

平成22年6月24日（木曜日）第1号

○議事日程	13頁
○本日の会議に付した事件	14頁
○出席議員	14頁
○欠席議員	14頁
○説明のため出席した者	14頁
○職務のため出席した事務局職員	15頁
○開会宣告	16頁
○表彰状の伝達	16頁
○開議宣言	16頁
○日程第 1 会期の決定	16頁
○日程第 2 議席の一部変更	17頁
○日程第 3 会議録署名議員の指名	17頁
○諸般の報告	18頁
○議会運営委員の辞任について	18頁
○議会運営委員の選任について	18頁
○日程第 4 議案第72号から	
日程第15 議案第83号まで	18頁
○委員会付託省略の議決	21頁
○休会の件	21頁
○散会宣告	22頁

平成22年6月28日（月曜日）第2号

○議事日程	23頁
○本日の会議に付した事件	23頁
○出席議員	23頁
○欠席議員	23頁
○説明のため出席した者	23頁
○職務のため出席した事務局職員	24頁
○開議宣言	26頁
○日程第 1 一般質問	26頁
16番 平山秀直議員	26頁

2番 井 上 浩 議員	36頁
25番 加 藤 磐 議員	49頁
○散会宣告	61頁

平成22年6月29日（火曜日）第3号

○議事日程	63頁
○本日の会議に付した事件	63頁
○出席議員	63頁
○欠席議員	63頁
○説明のため出席した者	63頁
○職務のため出席した事務局職員	65頁
○開議宣言	66頁
○日程第 1 一般質問	66頁
21番 阿 部 春 市 議員	66頁
1番 花 田 進 議員	75頁
14番 山 口 孝 夫 議員	89頁
5番 山 田 善 治 議員	103頁
○散会宣告	107頁

平成22年6月30日（水曜日）第4号

○議事日程	109頁
○本日の会議に付した事件	109頁
○出席議員	109頁
○欠席議員	110頁
○説明のため出席した者	110頁
○職務のため出席した事務局職員	111頁
○開議宣言	112頁
○日程第 1 議案第79号から	
日程第11 議案第83号まで	112頁
○休会の件	120頁
○散会宣告	121頁

平成22年7月2日（金曜日）第5号

○議事日程	123頁
○本日の会議に付した事件	124頁
○出席議員	124頁
○欠席議員	124頁
○説明のため出席した者	124頁
○職務のため出席した事務局職員	125頁
○開議宣告	126頁
○日程第 1 議案第73号から	
日程第 9 議案第83号まで	126頁
○日程第10 議案第81号	132頁
○日程第11 議案第79号	133頁
○日程第12 議案第84号及び	
日程第13 議案第85号	134頁
○委員会付託省略の議決	135頁
○日程第14 発議第 1号	138頁
○市長あいさつ	138頁
○閉会宣言	139頁

平成22年五所川原市議会第3回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成22年6月24日（木）午前10時開会

- 第 1 会期の決定
- 第 2 議席の一部変更
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 議案第72号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例及び五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第73号 専決処分の承認を求めることについて（金木高等学校市浦分校入学科及び授業料徴収条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 7 議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 8 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例の制定について）
- 第 9 議案第77号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第10 議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第11 議案第79号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第80号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第81号 五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第82号 財産の取得について
- 第15 議案第83号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及

び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（30名）

1番	花	田	進	議員	2番	井	上	浩	議員		
3番	片	山	英	幸	議員	4番	齊	藤	一郎	議員	
5番	山	田	善	治	議員	6番	鳴	海	初	男	議員
7番	吉	岡	良	浩	議員	8番	成	田	和	美	議員
9番	秋	元	洋	子	議員	10番	高	杉	利	彦	議員
11番	伊	藤	永	慈	議員	12番	木	村	博	議員	
13番	田	中	賢	一	議員	14番	山	口	孝	夫	議員
15番	古	川	幸	治	議員	16番	平	山	秀	直	議員
17番	松	野	武	司	議員	18番	寺	田	武	造	議員
19番	稻	葉	好	彦	議員	20番	磯	邊	勇	司	議員
21番	阿	部	春	市	議員	22番	桑	田	茂	茂	議員
23番	福	士	寛	美	議員	24番	木	村	清	一	議員
25番	加	藤	磐	議員	26番	野	呂	國	四郎	議員	
27番	三	潟	春	樹	議員	28番	川	浪	茂	浩	議員
29番	工	藤	武	則	議員	30番	西	収	三	議員	

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（28名）

市	長	平	山	誠	敏
副	市	三	上	裕	行
総務	部長	佐	藤	方	信
財政	部長	佐	藤	文	治
民生	部長	三	上	隆	
福祉	部長	工	藤	勝	
経済	部長	島	谷	淳	

建設部長	黒滝金光
西北中央病院事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下翼
教育部長	福井定治
選挙管理委員会委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会事務局長	小田桐宏之
監査委員	山本將雄
監査委員長	工藤雄三
農業委員会会长	太田昭市
農業委員会会長	小山内洋一
人事課長	前田晃明
財政課長	佐藤
市民課長	石戸谷鏡治
保護福祉課長	今真
商工觀光課長	中谷昌志
土木課長	菊池司
下水道課長	秋庭孝樹
西北中央病院管理課長	松野昇
教育総務課長	須藤一正

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長・議事係長	竹内拓人
議事係	山中健聖

午前10時28分 開会

◎開会宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員30名、定足数に達しております。
これより平成22年五所川原市議会第3回定例会を開会いたします。

◎表彰状の伝達

○議長（齊藤一郎） 議事に入る前に、表彰状の伝達を行います。

去る5月26日開催の第86回全国市議会議長会定期総会において、議員20年以上勤続者として阿部春市議員が表彰されました。

阿部議員は、議場の中央までお願ひいたします。

表 彰 状

五所川原市
阿 部 春 市 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第86回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします

平成22年5月26日

全国市議会議長会

会長 五 本 幸 正

(表彰状贈呈)

(拍手)

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会期の決定

○議長（齊藤一郎） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から7月2日までの9日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9日間と決定いたしました。

◎日程第2 議席の一部変更

○議長（齊藤一郎） 日程第2、議席の一部変更を議題といたします。

本件については、会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更しようとするものであります。その議席番号及び氏名については、事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（岩川静子） 朗読いたします。

鳴海初男議員は6番へ、秋元洋子議員は9番へ、伊藤永慈議員は11番へ、古川幸治議員は15番へ、平山秀直議員は16番へ、松野武司議員は17番へ、寺田武造議員は18番へ、加藤磐議員は25番へ、野呂國四郎議員は26番へ。

以上です。

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

本件については、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決しました。

議席変更のため暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（齊藤一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（齊藤一郎） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、27番、三潟春樹議員、28番、川浪茂浩議員、29番、工藤武則議員

を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（齊藤一郎） 次に、この際諸般の報告をいたします。

市長より報告第5号から報告第16号まで12件の報告がありました。以上の報告書は、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

また、監査委員から地方自治法に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、議会事務局に保管しておりますので御閲覧願います。

◎議会運営委員の辞任について

○議長（齊藤一郎） 次に、議会運営委員の辞任についてであります、会派の異動に伴い、全委員から辞任願が提出され、委員会条例第14条の規定により、議長においてこれを許可いたしましたので、報告いたします。

◎議会運営委員の選任について

○議長（齊藤一郎） 次に、議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（岩川静子） 議会運営委員名を朗読いたします。

7番、吉岡良浩議員、9番、秋元洋子議員、11番、伊藤永慈議員、15番、古川幸治議員、20番、磯邊勇司議員、22番、桑田茂議員、24番、木村清一議員、29番、工藤武則議員、以上の8名です。

○議長（齊藤一郎） なお、議会運営委員は、本日の会議終了後委員会を開催し、正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

◎日程第 4 議案第72号から

日程第15 議案第83号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第4、議案第72号から日程第15、議案第83号までの12件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏）　一登壇一

平成22年五所川原市議会第3回定例会の開会に当たり、上程いたしました議案の概要を御説明申し上げる前に、ただいま本議場におきまして全国市議会議長会の表彰の栄誉に浴されました阿部春市議員に対しまして、心よりお喜びを申し上げます。これはひとえに議員の長年の御功績のたまものであり、今回の表彰を一つの契機としていただき、今後ともより一層市勢の伸展に御尽力くださいますようお願い申し上げます。

また、去る6月13日の市長選挙においては、市民の皆様を初め、各方面からの温かい御理解と力強い御支援をいただきました。心から感謝申し上げますとともに、一言ございさつを申し上げます。

前1期4年間につきましては、当市が将来に向けて持続的発展を遂げるための基礎づくりに粉骨碎身努力した期間であり、健全な行財政運営の確立に一定の方向性を見出すことができました。2期目に当たる次期4年間は、1期目ではなし得なかった事柄に重点的に目を向け、市民生活の安心・安全の実現や未来を担う子供たちに対する教育分野での施策の充実、特産品のブランド化に向けた新たな取り組み、津軽地域での広域観光推進など、さまざまな分野において施策の充実や事業の拡充に加え、新たな取り組みに積極的に尽力してまいりたいと存じます。

このたびの市長選挙では、市民の皆様から温かいお言葉をちょうだいするとともに、市政への要望についても数多くの御意見を賜りました。私は、選挙公約でも申し上げましたとおり、基本施策の推進に当たっては、市民・地域・企業と行政の相互信頼関係に基づき、しっかりととしたパートナーシップを築き上げていくことが重要であると考えております。こうしたよき協力関係と公平・公正で市民主役の市政運営のもと、地域の声に耳を傾けながら、五所川原市民一人一人が未来への明るい展望を抱き、これから的地方分権時代にふさわしい、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現に向け、職務に精励してまいる所存であります。

今後とも市民福祉の向上に向け、時代の変化に的確に対応しながら、新たな発想を大切に各種施策を推進してまいりますので、市民の皆様並びに議員各位の一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に上程いたしました議案の概要を御説明申し上げます。

議案第72号は、五所川原市職員の育児休業等に関する条例及び五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等について所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第73号から議案第78号までの6件は、専決処分の承認を求めるについてであります。

議案第73号は、金木高等学校市浦分校入学料及び授業料徴収条例の一部を改正する条例を定めたもので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第74号は、五所川原市税条例の一部を改正する条例を定めたもので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第75号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めたもので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第76号は、五所川原市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例を定めたもので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第77号は、五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたもので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第78号は、五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めたもので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第79号は、平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,234万1,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ305億8,134万1,000円とするものであります。

議案第80号は、五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公の施設として管理する体育施設に新たに金木相撲場を加えるため提案するものであります。

議案第81号は、五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定についてであります。障害者地域生活支援事業の対象者に市長が認める者を加えるため提案するものであります。

議案第82号は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第83号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。組合の構成団体である小川原湖広域水道企業団の解散に伴い、組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

あわせて、議案第72号は、その施行期日を平成22年6月30日とする内容の条例案となっており、御先議いただきたいと存じますので、重ねてのお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいま市長より議案第72号について先議の要請がございましたので、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 議案第72号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例及び五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。明25日から27日までの3日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、3日間は休会することに決しました。

次回は、来る28日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時48分 散会

平成22年五所川原市議会第3回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成22年6月28日（月）午前10時開議

第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

◎出席議員（26名）

1番 花 田 進 議員	2番 井 上 浩 議員
4番 齊 藤 一 郎 議員	5番 山 田 善 治 議員
6番 鳴 海 初 男 議員	7番 吉 岡 良 浩 議員
8番 成 田 和 美 議員	9番 秋 元 洋 子 議員
11番 伊 藤 永 慈 議員	12番 木 村 博 議員
13番 田 中 賢 一 議員	14番 山 口 孝 夫 議員
15番 古 川 幸 治 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 松 野 武 司 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 稲 葉 好 彦 議員	20番 磯 邊 勇 司 議員
21番 阿 部 春 市 議員	22番 桑 田 茂 義 議員
24番 木 村 清 一 議員	25番 加 藤 磐 議員
26番 野 呂 國四郎 議員	28番 川 浪 茂 浩 議員
29番 工 藤 武 則 議員	30番 西 収 三 議員

◎欠席議員（4名）

3番 片 山 英 幸 議員	10番 高 杉 利 彦 議員
23番 福 士 寛 美 議員	27番 三 渕 春 樹 議員

◎説明のため出席した者（28名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	佐 藤 方 信

財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	黒滝金光
西北中央病院事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下翼
教育部長	福井定治
選挙管理委員会委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会事務局長	小田桐宏之
監査委員	山本將雄
監査委員長	工藤雄三
農業委員会会長	太田昭市
農業委員会長	小山内洋一
企画課長	松橋洋
財政課長	佐藤明
市民課長	石戸谷鏡治
介護福祉課長	田中馨
商工観光課長	中谷昌志
土木課長	菊池司
上下水道部長	成田良逸
西北中央病院管理課長	松野昇
教育総務課長	須藤一正

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 岩川静子
次長・議事係長 竹内拓人
議事係 山中健聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問について。

一般質問の通告表をお手元に配付しておりますが、質問順位4位の23番、福士寛美議員より欠席の届け出及び一般質問の取り下げの申し出がありましたので、本日は質問順位3位までの一般質問といたします。

なお、質問は再質問を含め3回までとなっております。また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、一般質問を許可します。

16番、平山秀直議員。

○16番（平山秀直議員） 一登壇一

皆さん、おはようございます。平成22年第3回定例会に当たり、公明党を代表し、そして与党新会派至誠公明の一員として、2期目に当選されました平山誠敏新市長に一般質問をさせていただきます。

まずは、平山誠敏新市長、2期目の当選まことにおめでとうございます。謹んでお祝いを申し上げます。選挙戦を振り返りますと、激しい選挙戦でございました。しかし、本人はもとより、与党新会派至誠公明15名及び後援会の皆様方が一致団結して戦った結果の勝利と確信するものであります。中傷ビラや根拠のないわざを押しのけ、名前とのおり誠実の2文字を武器に正々堂々と4年間の実績を訴え、7つの公約を訴えたことが勝利に結びついたと思われます。これからは、この7つの公約の政策を柱に、公明党との政策協定も忘れることなく、市民の声に真摯に耳を傾け、国政与党のようなマニフェスト詐欺と言われないように政策実現に邁進していただきたいことを申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

通告の第1点目は、財政健全化についての市長の政治姿勢についてお伺いいたします。選挙戦を通じ、市長は7つのイエス、公約の中で、財政健全化の堅持と成長戦略への転換を訴えました。財政の根拠なき耳ざわりのよいばらまき的政策にはノー、政策は財政

に裏打ちされたものでなければならない、将来の子供たちに借金を残すような政策には断固ノーと訴えました。そのため、市長を初め議員の報酬、政務調査費や市役所職員の給与を大幅にカット、議員定数の削減、平成19年度には休止、廃止の基準を明確にした事業仕分けを今の国会で行っている以上に早く取りかかったことは御承知のとおりであります。その結果、3年間で約5億円の黒字に転換、今年度で10億円の黒字となる見通しだそうであります。

そこでお尋ねいたしますが、第1点は、引き続き事業仕分けを行い、税金の無駄遣いを排除するとありますが、その内容と、再考した結果、市民の強い御要望もあり復活した事業もあると思われますが、その事業の復活した基準と内容についてお伺いいたします。

第2点は、土地開発公社の清算を進め、漆川工業団地の地価を見直す、そして企業誘致を促進し、さらに新規雇用の創出につなげていくとありますが、その具体的な内容についてお知らせ願います。

次に、通告の第2点目、地域医療の再生、中核病院についての市長の政治姿勢についてお伺いいたします。病院再編計画では、西北五地域の5病院を中核病院のほかサテライト2病院と無床の2診療所に集約し、病床は954から634に減らすことになり、これは病床利用率の現状や将来の人口減を見越したこととの説明を受けております。中核病院については、約170億円という建設費をめぐり、つがる西北五広域連合によると、建設費の約50%は交付税措置され、構成6市町村の負担は約30%、うち五所川原市は約39億円の負担と見込まれると説明を受けております。

そこでお伺いいたしますが、中核病院についての市民の1世帯当たりの負担はどのようにしていくのか、また今後のスケジュールについてはどうなるのかお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、景気、雇用、農商工連携、観光振興対策についての市長の政治姿勢についてお伺いいたします。当市を取り巻く景気、雇用面は大変厳しい状況にあります。基幹産業である農林水産業の所得は伸び悩み、若者の雇用の場も不安定のままです。市長は、選挙戦を通じて景気、雇用、農商工連携、さらに観光振興策を訴え、公約に掲げておられました。この点における市民の期待は大変大きいものと思われます。

そこで、第1点は、この景気、雇用、農商工連携、観光振興策についてどのように考えられておられるか、その政治姿勢についてお伺いいたします。

第2点は、具体策として農林水産業の振興策と観光振興策についてどのように考えら

れておられるかお伺いいたします。

以上、大きく3項目についてお伺いいたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） それでは、ただいまの平山秀直議員の財政健全化の堅持と成長戦略についてお答えいたします。

私が初めて市長の職を拝命して以来、これまでの4年間は市が将来に向けて持続的発展を遂げるための基礎づくりに努力した期間であり、今日ようやく健全な行財政運営の道筋がつき始めたところであると認識いたしております。今後の当市政を見据えた場合には、これまでの行財政改革の方向を堅持することはもちろん、地域住民の安心、安全のために実施する中核病院の整備を初めとした大規模事業を着実に実施しながらも、不測の事態に対応するための財政調整基金や新たな歳入を生み出すための地域振興基金を充実させ、合併算定がえ期間が終了した後の地方交付税減に対応できるだけの行財政の基礎体力をつけることが急務であり、そういう意味では市の財政健全化はまだまだ道半ばであると申し上げなければなりません。

とはいっても、現在当市を取り巻く環境は、人口減少社会の中で少子高齢社会の進展、経済のグローバル化と低経済成長が続き、解決すべき課題は山積しております。市民生活に直接関係の深い福祉行政の推進や未来を担う子供たちへの教育の振興、農林水産業のさらなる振興の取り組み、観光を起爆剤にした産業興し、さらには住民と行政との参画と協働の実践などにつきましては、今後とも施策の柱として重点的に進めていく必要があると考えているところであります。したがいまして、これから4年間は、財政健全化路線を堅持しつつも、これまでなし得なかった事柄にも目を向け、市民生活の安心、安全を実現する施策の充実に加え、新たな取り組みに努力してまいりたいと存じております。

次に、引き続き事業仕分けを行い、税金の無駄遣いを排除するとあるが、これまで廃止した事業の中から復活させてよいものもあるのではないかということにお答えいたします。今回公約として掲げた事業仕分けの継続については、平成19年度において実施した事務事業の見直しの視点を堅持しつつ、新たな行政需要に対しては行政の実施責任、民間との役割分担を確認し、最も効果的、効率的な手法で実施していくということです。

ただし、事務事業の見直しにおいても、平成20年度において、その後の検証の意味を

含めた再精査を行っており、その結果、青森県中小企業団体中央会負担金、子ども会育成団体連合会補助金など、9事業について平成21年度当初予算に計上いたしました。見直しした事務事業であっても、必要なものと考えられるものであれば、費用対効果の向上、新たな実施手法などを再精査し、その都度検討してまいりたいと存じております。

次に、西北五地域自治体病院機能再編成計画に対する財政支援措置についてでございます。国は、平成19年12月に公立病院改革ガイドラインを示し、平成25年度までにおける公立病院の再編、ネットワーク化に係る施設、設備の整備に際し、通常の医療機能整備に比して割高となる経費の一部について一般会計からの出資を行う場合、一般会計出資債を措置するとともに、その元利償還金の50%を交付税措置することとしました。また、交付税措置が元利償還金の70%と高い過疎対策事業債は、これまで償還期間が最長で12年であったものが、平成21年度から最長30年となり、大規模な病院施設の整備にも活用しやすくなつたものです。

当圏域で進めている自治体病院機能再編成計画においては、これらの交付税措置の高い有利な起債を活用して、地元負担の軽減を図ることとしております。具体的には、一般的な病院建設の場合は、病院事業債のみを活用して、病院自主財源の負担が50%、交付税措置が22.5%、交付税措置分を除く一般会計負担分が27.5%であるのに対しまして、当圏域の中核病院建設の場合は一般会計出資債、過疎対策事業債及び病院事業債を活用して、病院自主財源での負担が18.8%、交付税措置が49.7%、交付税措置分を除く一般会計負担分が31.5%と、一般的な病院建設の場合と比べて交付税措置が2倍以上となり、地元負担を大きく軽減できるものです。

このように、公立病院の再編、ネットワーク化における有利な財政支援措置を活用しながら、平成25年度までの自治体病院機能再編成計画の実現に向けて、着実に計画を進めてまいりたいと思っております。

次に、景気、雇用、農商工連携、観光振興対策についての姿勢でございます。当市は、津軽平野のほぼ中央に位置し、農業開拓と集落の形成が礎となって地域がつくられてきた歴史を有し、その後交通の要衝に位置して商都となり、西北津軽地域の行政、経済、医療、教育等の中心となった今でも、当市の基幹産業は米とリンゴを中心とする農業であります。その農業が低迷し、農家の購買力を支えとする商業も売り上げの減少によるコスト削減に努めざるを得ない状況にあります。

また、企業誘致も量産工場の海外移転、国内拠点の重点化、ネットワーク化の動きの中、高速交通体系が整備されつつも、本州最北に位置する本市では苦戦を強いられており、有効求人倍率は全国でもかなり低位にあることは御承知のとおりであります。

のことから、地域の資源、強みを活用しながら、個性ある魅力的な地域を構築していく中で、地域経済活性化の道を見出していくことこそが肝要であると認識しております。農商工連携及び観光振興対策は、そのための戦略であります。新たな地域の価値を創造していく中で、市の重点課題である景気や雇用の解決を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 土地開発公社の件について御答弁申し上げます。

五所川原市土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、当市の行政施策遂行上必要な公共用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と調和のとれた開発行政の推進に寄与し、もって市民福祉の増進に資することを目的として設立されております。

当市は、土地開発公社が土地を取得する際の借入金について債務保証をしており、実質的には同公社の債務は市の債務と同視され、財政健全化判断比率にも反映されるもので、土地開発公社の財政状況が当市の財政に大きな影響を与えることになります。公社の存在意義は、将来の公共用地等を価格上昇前に市にかわって有利に購入することにありますが、地価が安定もしくは下落基調が続くことが見込まれる現況では、公社は一定の役割を終えたと考えられます。また、公共事業の減少、経済の低迷による土地保有の長期化に伴い、保有資産の簿価と実勢価格との間に乖離が生じ、巨額の含み損を抱えている状況にあります。

のことから、市では平成25年度までに活用できる第三セクター改革推進債を活用し、土地開発公社の債務を市が肩がわりし、同公社の解散を図りたいと考えております。その後においては、工業団地の売却は実勢価格での販売が可能となることから、ひいては企業誘致の促進にも寄与するものと考えてございます。

次に、中核病院の建設費の件でございますが、中核病院の総事業費は約170億円を見込んでございます。そのうち五所川原市の負担額は、先ほど平山議員おっしゃいましたとおり、35億円を予定してございます。

（不規則発言あり）

済みません、39億円でございます。さらに、その五所川原市の負担額を世帯数、22年4月30日現在、2万4,671世帯でありますが、この世帯数で割ると1世帯当たりの負担額は約15万8,000円となります。この負債額は、起債の償還期間である30年間の合計負担額でございます。

それから、病院のスケジュールについてでございますが、平成21年度、基本設計を行いました。平成22年度、本年5月から1月まで実施設計を実施いたしております。その後、建設につきましては平成23年の8月を見込んでございます。それから、想定期工期26カ月を予定いたしまして、平成25年の9月に今のところ完成予定ということを目指してございます。そして、平成25年度中に中核病院をオープンさせたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 観光及び農林水産振興対策についてお答えいたします。

観光を起爆剤にした振興対策であります。当市の農水産物を活用した五所川原ブランドの構築を図るとともに、10月30日から3日間、東京で開催される東北新幹線全線開業イベント、とことん青森4大祭り競演や、千葉県船橋市を会場とする青森県津軽観光物産首都圏フェアなどに参加するほか、市長による率先したトップセールスを展開し、当市の誘客に努めてまいります。また、千葉県浦安市で開催されますウラヤスフェスティバルへの立佞武多出陣の要請がございまして、現在参加を検討しているところであります。浦安市においては、東京ディズニーランドが近く、国内のみならず全世界から観光客が訪れていることから、五所川原立佞武多に加え、物産のPRを行うことにより、大きな誘客効果が期待できるものと考えております。

この観光物産の振興につきましては、当市単独ではなく、西北五広域圏での連携による取り組みが必要であります。そういうことから、現在西北五観光物産協議会の中で具体的な取り組みを検討しているところであります。

また、東北新幹線全線開業を契機とした当市の農林水産資源を活用するなどの観光及び農林水産関連産業の創出に取り組む団体、企業を積極的に支援してまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 16番、平山秀直議員。

○16番（平山秀直議員） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問に移らせていただきます。

まず1番目の財政健全化の堅持で成長戦略についてですけれども、1点お尋ねいたします。公社の清算のことについて、るる御説明がございました。この公社の清算についての今後のスケジュールはどういうふうに予定されているのか、具体的にお知らせ願います。

それから、第2点目の中核病院の建設についてでありますけれども、今後のスケジュールのことについては、平成22年の5月から1月について、ことしですね、ことしは実施設計を、基本設計終わったので実施設計に取り組むと。明年8月には建設に着工するということ、26カ月かけますということですね。それから、25年には完成してオープンするんだというふうな段取りになっているというスケジュールですので、それは再質問しないことに、一応確認させていただきました。

その中で、中核病院について1点お尋ねしたいのは、これは一般市民が通常の感覚で170億円もかかるんだということで、先ほどもお聞きしました市民の負担というのはふえるんじゃないのかという不安感、こういうものがあるわけですね。そういう中で、西北五の中で五所川原市の場合には1世帯当たり15万幾らと、それが30年間で15万幾らなんだという御答弁をいただきました。そういう中で、ある国会議員がこの中核病院のことに関して、十和田市の赤字経営の病院のことをおっしゃって、五所川原市も二の舞になるんではないのかということで、不安をあおっているわけです。私ども議員たちは、この間も全員協議会で病院のことについてのいろんな資金計画、今議会でも答弁いただきました交付税措置は50%見込まれているいろんな、過疎債とかを使ってのいろんな交付税措置で、非常にわかっているわけなんですけれども、国のバッジをつけた国会議員さんがそのようなことで新聞報道でも、またそれが市民に十和田市の病院のようになるんじゃないのかというような不安をあおっているということで、ぜひ質問でお尋ねしたいのは、十和田市の病院とつがる西北五地域の広域連合で建てる中核病院とはどう違うのかという点を再質問でお尋ねしたいと思います。

それから、通告の第3点目ですが、景気、雇用、農商工連携、観光振興対策について、具体的にお尋ねします。ことしは千葉浦安とか、いろんなところに立佞武多持つていって、もちろんその目的は当市の地域の物産を持っていって、市長がトップセールスで売り込んでいくんだという今お話がございましたけれども、まず具体的にお尋ねしたいのは、農林水産のさらなる振興策として、地場産品の商品価値を高めて農商工連携して、販売を強化するというふうに市長は述べられておりますけれども、赤~いりんご、それからツクネイモ、転作でつくられているツクネイモ、これについてのどのような付加価値、今現在どう付加価値をかけられて、当市のブランドとして持つていこうとしているのか、どう売り込んでいくのかと。それについて、特に赤~いりんごの場合には量の問題もありますし、課題が多いかと思いますけれども、この点を今後どういうふうにしてふやしていくのかという点をお尋ねします。

それから、第2点は、地場産品の、3月の定例議会でもお尋ねしました地場産品の学

校給食に供給するシステムづくり、これを現在どのようにして検討されているのか。3月では、地域の改良センターとかを使っていろいろと連携していくという答弁がございましたけれども、その地場産品のことについて、学校給食に関する供給システム、これをどのように今現在検討されているのか。これ第2点です。

それから、第3点、市浦のシジミのことについてお尋ねします。市浦のシジミ漁場の整備と振興策について、市長はどのようにお考えでいらっしゃるのか。選挙戦を通じて、市浦の漁場、皆さんと一緒に2キロ、市長と一緒に私も歩かせていただきました。漁場の皆様方の強い熱意と要望、こういうものがありますし、五所川原市のシジミブランド、これを維持して、そして売り込んでいかなければいけません。そういう中で、漁場が非常に心配されております。この辺の整備のことについてどう考えいらっしゃるのかお尋ねします。

それから、観光振興策についてお尋ねします。今後の予定は聞きましたので、具体的に五所川原ブランドの販路拡大のために市長みずからトップセールスに出向く必要がありますけれども、今後のスケジュール、先ほど答弁いただきました、ことしもあちこち行って売り込んでいくということですけれども、大いに市長もはんてん着て一生懸命売り込んでいただければと思います。これは答弁要りません。先ほど御答弁いただきました。

第2点目は、観光振興策で、新幹線開業を起爆剤として観光事業に取り組むいろんな団体、それから企業を積極的に支援するとありますけれども、現在もいろんな観光の面で新たに生まれ出来ている企業とか団体があるわけです。これからもそういうふうにして出てくる可能性がある。これを当市ではどのようにして企業、団体を具体的に支援していくのか、その具体的な内容をお知らせしていただければと思います。

それから、事前に通告はなかったんですけれども、昨日の軽トラ市、大変すばらしい反響でございました。私も昼時に軽トラ市にお邪魔させていただいて、これはやっぱり8月に行われる歩行者天国とはちょっと趣が違うなと、いろんな世代の方々が買い求められているという姿を見て、ああ、この軽トラ市というのはすばらしいなというふうにして思いました。何せきのうは第1回目ということで、当市ではこれについてまず1点、どういう支援をされたのか。今の予算にも盛られているそうですけれども、軽トラ市について。今後この軽トラ市というのは、どのように推進されていくのかお尋ねいたします。

もちろん昨日、ちょっと余談ですが、昨日はこの軽トラ市というのを聞いて、軽トラックを売るのかなというふうに誤解をされた私の仲間もありました。なので、やっぱり

第1回目というのは、そういうふうにしてちゃんとわからなかつたという人もいらっしゃいますし、これからもやっぱりいろんな形で宣伝していかなきゃいけないんだなというふうにして認識しておりますけれども、いずれにしても特産品の販売とかというのには、非常にきのうは反響が高いイベントであったなというふうにして感じておりますけれども、今後の軽トラ市についてお尋ねして、2回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） ただいまのシジミについてお答えいたします。

市浦地区における生活環境の整備とシジミ漁場の整備については、これまで十三湖の内水面漁業、いわゆるシジミ漁は、上流の森林の伐採に伴い、大雨等による大量の土砂流出がシジミ漁の死活問題となっていることから、岩木川、山田川河口部のしゅんせつを国、県の関係機関へ要請し、環境対策に積極的に取り組んでまいりました。今年度、市と十三漁業協同組合の要請に対し、県では岩木川河口部のしゅんせつ工事を実施する予定であります。

また、当市では、シジミの漁場の拡大を図る観点から、前潟環境整備を推進しております。前潟地域においては、シジミを中心とする水産動植物が生息するのに最も適した環境でしたが、生活排水により水質が悪化していた時期がありました。平成11年度より漁業集落排水事業が整備され、徐々に水質が改善されており、当市としては今後も生息環境調査を続けながら、十三湖の環境改善に積極的に努めてまいるものであります。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 都市開発公社の清算についてのスケジュールについてお答え申し上げます。解散に向けたスケジュールとしては、平成23年度に新公社経営健全化計画を策定し、この中に25年度に解散するということを明記いたしまして、平成24年度、第三セクター改革推進債の発行を議決いただき、平成25年度、公社理事会での解散決定、解散認可申請と進め、知事の解散許可を得て清算を決了させる予定としてございます。

次に、病院建設にかかる財源の件でございますが、十和田市の病院の場合は、当市と違い1市で、十和田市独自で建てていますので、国の補助制度が薄く、十和田市では事業全体を病院で借り入れいたしまして、その半分を病院が負担する、つまり経営して、そのもうけから50%を負担するという仕組みになってございます。当市は、再編成による5市町村の病院で、財政措置がありまして、先ほど市長からくる財源内訳を説明いたしましたが、当市では病院建設は事業全体の62.5%を一般会計が負担し、残り37.5%を

病院が借り入れし、その半分、18.75%を中核病院が負担するということになり、十和田市と比べますと大幅に病院の負担が軽減となってございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） それでは、1点目の赤~いりんごとツクネイモに関してお答えいたします。赤~いりんごにつきましては、非常に今脚光を浴びておりますて、その赤~いりんごの原料というか、実の需要に対して供給が追いつかないというような状況にあります。現在苗木の無償配付を行いながら、リンゴ生産農家へ赤~いりんごの栽培をシフトしながら、増産に努めているところにあります。

それから、ツクネイモですが、ツクネイモに関しましては、転作の戦略作物ということで位置づけをしておりまして、ごしょがわら市農協で商品化しているツクネイモの焼酎「やってまれ」は商品化されておりますけれども、さらにこれからこの戦略作物であるツクネイモを原料にした加工品の開発に取り組もうというような組織、団体のお話もありますので、積極的に支援をしてまいりたいと思っております。

それから、2点目の観光産業の創出に取り組む団体、企業への具体的な支援ということでありますけれども、観光を起爆剤にした産業興しとこの支援についてであります。現在株式会社津軽シャングリラが特産品開発事業として、赤~いりんごを活用したジャムやスティックサブレ等の特産品開発に取り組んでおります。また、かなぎ元気俱楽部では、地場農畜産品活用方策検討事業で馬まん、馬肉コロッケ、馬肉つくねの開発、それから株式会社トーサムでは、地域ブランド商品開発事業で十三湖のヤマトシジミを素材としたレトルト食品を開発し、地域のブランド商品として販売を促進しております。このほかにも、農事組合法人嘉瀬生産組合、喜良市営農組合の転作大豆を活用した大豆焼酎「斜陽の詩」の開発や、市民提案型事業で支援を行っている虹のたねという組織が行っている赤~いりんごを活用した化粧品の開発事業等々ございます。今後取り組み団体、企業がさらにふえることへの期待も込めながら、積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

それから、3点目の昨日開催されました軽トラ市に関しての支援ということでございました。きのうは、心配された雨も降らずに非常にぎわいを見せて、我々も非常に喜んでいるところでございます。軽トラ市は、商店街振興組合連合会と大町商店街振興組合が事業主体ということで事業を展開しているものでありますけれども、市としてはこの事業主体と一緒に今まで具体的などういう形でいろんなイベントめいたものを行っていけばいいのかというようなことで、何回も検討会議に参加させていただいて、協議を

させていただいております。

また、昨日のオープニングに関しても、市のほうから十数名のスタッフが参加して、事業主体に対して協力体制を組んでおります。

また、財源的な支援に関しては今回の補正に軽トラ市の支援ということで補正を計上してお願いすることになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 地場産品を学校給食に使用することにつきましては、これまで平山議員を初め複数の議員の方から御質問、御提言があり、また五所川原市食育推進計画の議員説明会の中でも御意見をちょうだいし、給食センターの現状からいろいろな課題が見えてまいりました。こうした中、供給のシステムづくりについては、安定、低廉、品質と、学校給食の供給に欠かせない要素を基本として、給食材料の供給が可能と思われるごしおりがる農協野菜振興協議会等関係機関と協議を重ね、契約栽培等を含め、供給が可能か、引き続き検討してまいります。

また、加工センター等において、規格外品等を加工したカット野菜等が開発され、付加価値を高めることで食材としての利用が可能となりますので、五所川原市農産物加工センター振興対策協議会と引き続き協議し、体制づくりに取り組み、できることから少しずつでも地産地消を推進し、安心、安全な学校給食を提供してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） 一登壇一

社会民主党の井上浩です。今定例会は、第22回参議院通常選挙の公示日に開会となり、参議院選挙の激戦が続くさなかでの一般質問となりました。報道によりますと、寺島喜代次青森県警察本部長は、「激しい選挙戦が予想される。選挙の公正確保と政治的不正との決別を求める県民の期待にこたえてほしい」と指示をしたとのことです。私たち社会民主党は、選挙戦は理念と政策を競い合う、その優劣で有権者の判断を仰ぐものと主張してきました。それだけに政治と金の問題を特に重要視しています。この考え方の延長線上に三重県知事を務められました北川正恭早稲田大学教授が提唱されましたマニフェストによる選挙戦があります。金権選挙から政策を問う選挙戦に脱皮させようとの提唱です。その内容は、達成目標、手段、財源を住民に約束をするマニフェストによる有権者との政治契約と、政治契約内容達成の検証を繰り返すといった新しい選挙戦の実現

です。当市におきましても、市長及び市会議員選挙での選挙公報発行につきまして、次期市議選から発行の方向で協議されています。選挙公報は、有権者に候補者の政見と公約を知ってもらい、当選者がその公約を4年間にどれだけ実現したかを有権者が検証する有力な手がかりとなるものです。改めて関係各位には、次期市議選挙からの発行をお願いいたします。

それでは、2期目が決まりました平山誠敏市長と理事者の皆さんへ以下質問いたします。

質問の第1は、2期目の市長の抱負についてですが、市長は当市の重点課題を何と考えていらっしゃるのでしょうか。先週の6月22日、地域主権戦略大綱が閣議決定されました。原口一博地域主権推進担当大臣いわく、明治以来の中央集権体制を地域主権型に変えていくというものです。大綱では、地域資源を最大限活用し、地域の活性化、きずなの再生を図り、中央集権型の社会構造を分散自立、地域生産地域消費、低炭素型としていくことにより、地域の自給力と創富力、富を生み出す力を高める地域主権型社会の構築を目指し、緑の分権改革を推進していくとうたわれました。当市にとっても、すばらしい方向づけの提起だと思います。しかしながら、首相交代の余波で、16日に閉会しました第174通常国会では、地域主権改革関連3法案が継続審議となりましたように、社民党抜きの連立政権では政策実現も前途多難のようでございます。

そこで、今回の市長選挙で主にソフト面での新たなまちづくり政策を打ち出され、2期目となられます市長に、改めて当市の重点課題を何と考えていらっしゃるのかお伺いします。

市長の抱負に関する2点目の質問は、国、県に対しての当市の重点要望の考え方は何かということです。7月に予定をしています国及び県に対しての平成23年度重点事業要望は、ほぼ例年どおりの内容ですし、国及び県の対応にいささか不満はありますが、特段の意見はございません。実は、青森県市長会は、国、県に対する最重点施策として、県内10市のそれぞれ各市に対して、要望項目1項目のみの選択を求めました。おおむね各市とも道路や港湾、空港に関する要望なんですが、当市はつがる市とともに農業農村整備事業関連予算の確保を提言しました。5月31日に青森市で開かれた平成23年度重点施策の国会議員等説明会で明らかとなったものです。その考え方は何かお知らせください。

関連しまして、この問題につきまして、当県選出の代議士より、本年6月7日に農業農村整備事業の必要性に関する質問趣意書が提出され、15日には菅直人総理大臣よりの答弁書が衆議院に送付をされています。米を1合つくるのに水が約800リットル必要だ

と言われますように、作物を育てるのに必須な水に関することです。

そこで、国の方針及び施策との関連で、趣意書をめぐってのやりとりとなりました以下の4点につきお知らせください。

農業農村再生のための国の戸別補償政策をどう評価していらっしゃるのかあります。

2点目、生産基盤、定住環境の整備と農業農村整備事業との関係をどう考えていらっしゃるかでございます。

3点目、国営かんがい排水事業小田川二期地区の受益面積と受益対象農家の戸数、その必要性をどうお考えになっているかでございます。

4点目は、農地・水・環境保全向上対策推進の課題は何かということでございます。

質問に当たりまして、私は農業農村の整備のためには、戸別所得補償と農業生産基盤と定住基盤の整備は、車の両輪として進め、農村の生活環境を整備する事業をも含む農業農村整備事業を的確に継続し、よって農業農村の発展に資するものとすべきと考えています。

また、農地・水・環境保全向上対策の推進課題として、生産全体のあり方を環境保全を重視したものに転換していくことを一層強力に推し進めること、観光産業をも視野に入れていくべきと考えていますので、あわせて御所見をお伺いします。

質問の第2は、当市の新興策についてです。私は、この一般質問の質問通告で、振るい興して盛んにする振興ではなく、既成のものに対し新たに興ること、始まるこの意味での新興を使いました。といいますのは、第2回定例会の総括質疑でも指摘をいたしましたが、北川正恭早稲田大学教授が主張しています、「激変期には非日常の決断、昨日までの過去のしがらみを断ち切って、新しいものをつくる気概を持て」ということなんです。

12月4日の東北新幹線新青森駅開業は、5年後の新函館駅開業までのまたとないチャンスです。しかし、日本銀行青森支店長にこのたび着任されました木下智博さんが東奥日報のインタビューで語っていらっしゃいますように、新幹線はインフラストラクチャーでありますし、それ自体が大きな需要に直結するわけではありません。新幹線を使ってどう経済振興を図るか、強力なインフラができた効果を形あるものに変えたいということは、私もそう思います。

そこで、当市の新興策について以下の3点についてお知らせください。第1点として、東北新幹線全線開業への新興策として、新たに考えられる交通政策は何でしょうか。県の2次交通対策方針は、新青森駅からの乗り合いタクシーとの報道がなされましたか、

その評価と当市の3次交通対策方針についてお知らせください。2次、3次のインフラ整備がかなわなければ、そもそも新幹線効果など、当市にとってはないに等しいものと考えております。

第2点として、大町二丁目区画整理事業に関する観光の宣伝及び観光諸団体への指導についての課題は何でしょうか。取り組まれてきた事業につきましては、第2回定例会の総括質疑の答弁で詳細の説明をいただいておりますので、新年度の取り組み、さらに今後の課題ということでお願いします。

きのうが初日のヤッテマレ軽トラ市は、市内各地から多くの市民の皆様がお集まりになり、歩行者天国ということもありましたが、まさしく食は観光ということを実証した感がありました。平成25年度に新中核病院が竣工、開院しますと、JR及び津鉄の五所川原駅から病院までの人の流れがこの地にできてきます。観光スポットであると同時に、市民のいやしの空間にできるかどうかがこの開発の成否のかぎではないでしょうか。

第3点として、人づくりです。職業能力開発をどのように進めるかです。雇用・能力開発機構青森センターの委託事業に依存しない職業訓練の提供方策は何でしょうか。国は、市で行うべきと考えて対策を考えています。地域主権戦略大綱の別紙1、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大の具体的措置（第2次見直し）のその1の施設・公物設置管理の基準の見直しで、厚労省関係の（14）として、職業能力開発促進法について、公共職業能力開発施設における職業訓練の実施に関する基準（19条1項）を条例（制定主体は都道府県及び市町村）に委任するとされています。平成23年度重点事業要望の新規要望として挙げられてはいますが、第2回定例会答弁の延長として、市独自の人づくりの観点から、現在の市の判断と取り組み状況をお知らせください。

質問の第3は、医療機能の向上策についてです。西北中央病院の廃院と広域連合中核病院新設にかかる医療機能の向上策についてですが、新たな医療機能提供へ向けた課題は何かということです。中核病院新設へ向けたこれまでの西北中央病院での医療機能向上策の総括と課題についてお知らせください。

ちょうど本日の17時15分で、6月15日より2週間行われておりました中核病院及び新消防署庁舎の整備計画に伴い、市が決定する都市計画案の図書縦覧が終了をいたします。案によりますと、病院用地につきましては、市の土地ではありますが、県の指導もあり、大規模集客施設の立地を規制する特別用途地区大規模集客施設制限地区の決定をあわせて行うとされています。新中核病院の着実な建設のためにも、これまでの西北中央病院での医療機能向上策の総括が大切かと思いますので、よろしくお願ひいたします。

壇上からの質問は以上でございます。

○議長（齊藤一郎）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏）　ただいまの井上議員の2期目の市政運営に当たっての市の重点課題についてお答えいたします。

当市を取り巻く環境は、人口減少社会の中で、少子高齢化の進展、経済のグローバル化と低経済成長、さらには国、地方ともに依然として厳しい財政状況が続き、解決すべき課題は山積しております。雇用問題を含めた産業振興の取り組み、市民生活に直接関係の深い福祉行政の推進、未来を担う子供たちへの教育の振興、そしてこの地に生まれてよかったです、住んでみたいと思えるふるさとづくりに向けた個性あふれる文化の振興、さらには住民と行政との参画と協働の実践などは、今後とも施策の柱として強く推し進めていく必要があるものと認識しております。これら一つ一つが当市の持続的発展には不可欠ですが、とりわけ自治体病院機能再編成の推進を初めとした市民生活の安全、安心の構築や農林水産業、商工業振興による地域活力の創造は、重要な課題であると認識しております。

また、施策を推進していく基本的な考え方としては、市民と協働しながら活力あふれるまちを形成していくとともに、新しいまちづくり活動の芽を守り育て、結実させていくことも重要な課題と考えております。市民の皆様の一つ一つの活動と私ども行政を含めたあらゆる主体が連携の輪を広げ、地域課題の解決に努めていくことが真に「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現につながるものと確信いたしております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎）　総務部長。

○総務部長（佐藤方信）　私から、2点ほど御質問にお答え申し上げます。

まず1点目の国、県に対しての当市の重点要望の考え方についてでございます。当市では、これまで全国市長会、東北市長会等を通して行政課題解決に向けた要望活動を関係機関に対して行っております。また、青森県に対しましては、重点事業要望説明会を例年開催していることは、御案内のとおりでございます。

要望事項の内容につきましては、要望先が県の政策に関連するもの、青森県にすべきもの、国、県双方に関連するものなどがございます。また、要望事項等の選考につきましては、当市が抱える課題解決に向けた要望はもちろんでございますけれども、広域的視野に立ち、つがる西北五地域の振興や利便性の向上を図っていく上で必要な事業につきましても要望しているところでございます。

次に、県の2次交通対策及び当市の3次交通対策についてでございます。まず、県の2次交通対策についてでございますけども、東北新幹線全線開業に伴う2次交通等につきましては、青森県主催による新幹線二次交通等整備協議会で協議されているところでございます。西北地域の方向性といたしましては、五所川原市を交通結節点としたアクセスを整備することとしておりまして、新青森駅から五所川原市までは既存のバス路線によるアクセスを確保して、急行バス等の運行により利便性の向上を図ることいたしております。

また、JR五能線沿線地域につきましては、JR五能線による利便性が高いことから、新青森駅からJR奥羽本線、五能線によるアクセスを確保することとし、交通事業者と協力、連携しながら、既存の交通手段を効果的に活用していくという方向性が示されてございます。新規アクセスの確保がなかなか難しい状況からも、有効な手段、方法であるというふうに考えております。

次に、当市の3次交通対策についてお答え申し上げます。当市では、県主催による先ほど申し上げました新幹線二次交通等整備協議会の動きを受けまして、西北地域の交通結節点となる五所川原市を中心とした3次交通についての連絡調整、協議の場といたしまして、去る6月8日に西北地域各自治体、交通事業者を参考範囲といたしまして、西北地域新幹線三次交通連絡会議を新たに立ち上げたところでございます。会議では、新青森駅から西北地域へのアクセスについての現況説明と、各市町、事業者から取り組み状況についての報告をいただき、今後の新幹線全線開業に関する最新情報の提供と対応策等について引き続き協議をしていくこととしたものでございます。

公共交通につきましては、あくまでも地域住民の移動手段の確保が最優先であるということで、路線バス等の既存のアクセス方法を活用しながら、結節点となる五所川原市から西北地域内へのアクセスについて、関係事業者等と連携を密にして協議を進めてまいりたいと考えております。

また、JRから東北新幹線新ダイヤが発表された後には、より実態に即した利便性のよい効率的な乗り継ぎ等について、津軽鉄道、弘南バス等交通事業者を交えて検討を進め、新幹線全線開業の効果を最大限に活用できるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 戸別補償政策の評価についてからお答えいたします。戸別所得補償制度モデル対策につきましては、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境

をつくり上げていき、同時に環境の保全や美しい景観などの農業農村の多面的機能を維持し、我が国の資産として維持していくことを目的としております。

このモデル対策は、自給率向上事業と米のモデル事業の2本の大きな柱から成っております。初めに、自給率向上事業につきましては、食料自給率向上のために転作をする販売農家等に主食用米と同等の所得を得られるよう、作物に応じた金額を直接支払いすることにより交付する事業でありますけれども、これまでの産地確立対策の需給調整に参加してこなかった農家が参加しやすくなるように、生産数量の目標にかかわらず助成対象にすることとなっております。しかしながら、その加入状況は、加入者は現時点では非常に少ないという状況にございます。また、転作作物の交付単価が全国統一単価で設定されましたけれども、この全国統一単価は各地の特色ある営農や産地化に十分に対応できないものもございまして、今後は作物ごとの単価設定を地域の主体性にゆだねる新たな制度の検討が課題ではないかと思われます。

次に、米のモデル事業につきましては、米の需給調整に参加している販売農家等に対して、主食用米の作付面積10アール当たり1万5,000円の定額を直接支払いにより交付し、農家の方々の経営安定を図る事業であります。また、当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合には、その差額分を変動部分として交付することとなっておりまして、対策加入農家の米価が下落した際の影響は緩和されるものでありますけれども、未加入農家への対応が今後の課題となるものと考えております。

次に、生産基盤、定住環境の整備と農業農村整備事業との関係についてでございますが、農村地域は食料生産の場であるとともに、地域住民の生活の場であり、農地、水、農業用施設、集落が面的、空間的に一体不可分となって、農業の持続的な発展の基盤としての役割を有しております。また、農業農村整備事業は、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するために、農業用水を確保するためのダムや堰の建設、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備などを行っている事業の総称でございますけれども、これらを整備することとあわせて、担い手の確保、育成、農業技術水準の向上を図ることが生産基盤、定住環境の整備につながるものと考えております。

次に、小田川二期地区の事業についてでございますが、国営小田川二期地区は受益面積が4,021ヘクタール、受益戸数が3,063戸の県内有数の穀倉地帯でございます。本地区の小田川ダム等の基幹的水利施設は、国営小田川土地改良事業により昭和41年から平成元年に造成されたものであります。老朽化や厳しい自然条件による劣化により、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な労力と経費を要してお

ります。このため、平成17年から平成25年の完成を目指しまして、ダム、揚水機場及び幹線用水路等の改修を行い、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減、地域農業の経営の安定を図るため、事業を現在実施しております。

御承知のとおり、行政刷新会議事業仕分けによりまして、平成22年度の農業農村整備事業における国の予算は、対前年比36.9%に削減されました。国営事業を担当する東北農政局津軽農業水利事務所小田川農業水利事業建設所では、このたびのこの事業費の削減は、関連事業の長期化、中止のおそれがあるばかりではなく、農家の経営意欲の減退や不安、地域経済への影響を懸念し、この農業農村整備事業の重要性を訴えております。

これらのこと踏まえて、当市では、農業農村整備事業は農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて、農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮の実現を図るための施策であり、農業農村の再生に不可欠の事業であると考えているところでございます。

それから、農地・水・環境保全向上対策でございますが、国では農家の若者離れ、高齢化等の進行に伴い、農地、農業用水等の資源の保全管理が困難となっている状況に対応するために、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策として、地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動を平成23年度まで実施することとしております。支援を受けるためには、まず地域の農業者だけではなく、地域住民及び自治会など、農業者以外の関係者を含めて幅広く参加する活動組織をつくることが要件となっております。

次に、この支援を受けるための手続としては、水路や農道等の維持保全活動を含めた各種活動の共同活動計画を策定し、当市と協定を結び支援を受けるというような形になります。平成21年度では、全国で1万9,517組織、青森県では380組織、当市では14組織が活動しております。農村の環境保全に関し、地域と一体となっての取り組みは、今後とも重要な事業ではないかと考えております。

それから次に、大町二丁目地区の区画整理事業に関する観光の宣伝及び諸団体への指導等についての課題でございます。当市では、中心市街地の活性化、まちづくりの観点から、その活性化施設として立佞武多の館を整備してきたところであります。立佞武多の館は、立佞武多出陣や集客拠点として機能し、東北新幹線全線開業後は当市のみならず西北津軽観光の玄関、拠点としても期待されております。しかしながら、館への集客は集中する一方で、周辺の観光施設や店舗などへは期待するほど観光客が立ち寄らないなど、観光による地域経済効果が限定される傾向にございます。立佞武多の館を中心とした経済効果を広く波及させるため、地場産品を活用した商品の販売や地元の食材を活用した郷土料理や創作料理等のさらなる情報発信が不可欠であるというふうに考えてお

ります。その方策の一つとして、観光客の周遊を促進するため、携帯電話を活用した五所川原まち歩き情報発信事業を今年度実施する予定しております。今後とも、官民協働で必要と認められる事業につきましては、その支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、職業訓練センターに関してお答えいたします。国の雇用・能力開発機構青森センター等の委託事業に依存しない職業訓練の提供方策ということでございました。五所川原地域職業訓練センターでは、職業訓練の振興を図るための施設、場所貸しのほか、就労希望者に対する教育訓練として、雇用・能力開発機構青森センターの民間等委託訓練の受託に努めてきたところでございます。この民間等委託訓練は、機構が各種学校や事業主等に委託するものであります。受講に際してはハローワークとの面接や受講指示が必要とされております。しかしながら、当該民間等委託訓練も、機構の廃止に伴い、委託先については民間への委託を徹底する方針が示されたところであります。市直営である当センターは、今年度から受託に係る企画競争への参加資格がなくなったところであります。

離職者等職業訓練は、青森職業能力開発短期大学校でも行っておりますが、今後機構からの委託訓練の受託なしに市が独自に職業訓練を提供するとしても、果たして雇用に結びつく効果的な職業訓練となり得るのかというような検討課題もございますので、市が訓練を提供することにつきましては、施設、センターの引き受けの可否とあわせて、その扱いについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 西北中央病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） 現西北中央病院における医療機能の課題ということでございますが、御答弁申し上げます。

当院は、西北五地域の急性期病院として今まで中心的役割を担ってまいりましたが、しかしながらこれまでの医療費の抑制政策、医師臨床研修制度開始による大学医局派遣制度への影響や過重勤務等による勤務医不足、施設の老朽化などにより、より質の高い医療が提供できるような医療機能の高度化が図れない状況となっております。特に勤務医不足により常勤医がいない診療科が、泌尿器科、眼科、脳神経外科、放射線科、神経内科、形成外科の6診療科となっており、さらに心疾患、脳疾患の外科的治療にも対応できないため、現在それらの患者が他圏域の医療機関に頼らざるを得ない状況となっております。

この中で、平成21年10月6日に弘前大学大学院医学研究科、弘前大学医学部附属病院

と当院において、専門医養成病院ネットワークに関する協定を締結したところであり、医師不足が深刻な中、3者が連携して若手、中堅医師を養成する体制を強化し、医師確保に取り組むことで地域医療の充実を図ることをねらいとしていることから、引き続き医師確保に全力を挙げるとともに、中核病院建設によるIT化等を含む医療機能の高度化が一層図られるよう期待しているところであります。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） どうもありがとうございました。

何点があるんですけども、部長及び局長の御答弁はよく理解をできます。意見として主張するところは、例えば今の病院の問題ですと、弘大附属病院におきまして高度救命が開始になりますので、それとの連動をどうやっていくかという、そういう意味ではもう一步また新中核病院が前に出る要素があるということで、これまで進められてきたことにつきましては、各部長のおっしゃることはよく理解できまますし、むしろもっと具体的に、そして意を強く持ってやっていただきたいというのが実は本音でございまして、そこで再質問に移ります。

質問の第1としましては、経済部長から御説明があったんですけども、もう少し私突っ込んでしゃべりますけども、さっき質問趣意書でやりとりをしたと一般質問でしゃべりました。その趣旨は、質問趣意書で、当県選出の代議士が主張されているのは、戸別補償と、それから基盤整備が対立をしているから混乱をしているという、そういう基調なので、私はこれは誤っていると考えているんですよ。市長会で要望したように、車の両輪のように進めていくべきだと、この観点を当市としてはしっかりと持ってほしいと。

そこで、市長にお伺いしますけども、市長会による当市の唯一の要望、今の国営かんがい排水小田川二期地区の平成22年度の概算要求は12億5,000万円だったんですよ。それが8割近く減額をされて、当初予算では2億8,000万円となっているわけです。今の部長の答弁では、平均して土地改良は36.8%に減らされたよと、7割減ったということですけども、こっちは8割減っていますし、それから事業仕分けでやったときも、2割ぐらいはどうしても抑えていただかなければいけないと。何で小田川が8割も削減されたのかと。このことについて市長が承知されていなかったのであれば別ですけども、答弁について、これ一体どういうことなのか。農林水産省関係の歳出見直しにおける概算と当初予算との、当市農家が大きくかかわっています小田川二期地区の整合性について、国のやっていることの整合性についての御意見を求めます。

第2点ですけども、同じなんですけども、この見直しは、部長もおっしゃいましたけ

ども、事業仕分けの評価結果を踏まえてとなっているわけです。去年の11月11日に評価をしているんですけども、評価コメントを見ますと、人口減、面積減の動向から更新の優先順位づけを行うことにより全体数の削減を行う、このことが8割カットと結びついているのか。かんがい排水事業は2割のカットは可能と考えると、この2点しか評価はないんですよね。この2点しか仕分けでも評価がないのに、何で小田川が8割なのかというの、どうしても疑問に残るわけです。それを私は、当県選出の代議士が言っていますように、戸別所得補償政策を持っていかれたからこっちを削ったんだと、決してそうではないと思っていますので、これらは国に対する当市としての分析をどう持つのか。さらには、今後どのようにこの事態を、今の部長の話聞けば、国のはうから市長会での働きかけを求めたやのニュアンスでございますので、国のはうからではなく、当市の農家が徹底的な受益者であるわけですから、そこをどうやって前面に押し出していくのか、このことを市長にお願いしたいんですね。

私は、農業農村整備事業、土地改良事業は、国土・環境保全、耕作放棄地の増加の防止、有効利用できる農地の整備、中山間地域農業の基盤整備を図る観点から、農家の同意を得ながら公的な事業として継続すべきと考えています。これは、社会民主党の今回の参院選の方針でもあります。したがいまして、関連予算の急激な削減は、部長もおっしゃっていますように、事業の長期化をもたらし、ひいては中止に追い込まれる危険もありますので、このことについては市長会のみならず、市長は先頭になって国とやり合ってほしいなと、そのことを含めて御意見を伺います。

それから、再質問の2点目としまして、これも市長にお答え願いたいんですけども、これまでこの議場で何回か討論してきていますけども、病院を核としたまちづくりを当市としても絡めて真剣に考えていく時期に来ているんではないかなと。土地区画整理というインフラ整備ですね、これは。これにのるべき、先ほどから言っています新興策、新しく興す、新興宗教の新興ですけども、新興策を市を挙げて真剣に考えるべきにきているんではないかと。

それで、たまたま今回の質問に当たって調べていきましたら、総合研究開発機構NIRAが3月に医療は地域が解決するとして、まちなか集積医療の提言というレポートをまとめています。このNIRAの日本経済社会の高齢化に対応した地域医療に関する研究報告の結論を見れば、たまたまですけども、五所川原駅から乾橋、岩木川までをゾーンとしてとらえれば、まさしく当市が現在進行形で進めている内容こそがこれからのあるべき方向だという結論を導き出しているんですよ。このことについて、報告の結論は、まちなか集積医療として計画的に医療機関をまちの中心部に配置することにより、医療

サービスの効率的提供と地域の活性化を同時に実現しようとするものと。地方都市では、ここ肝心なんですけども、発想の転換なんですけども、そもそも商業地としての有用性が低下をしてきているからこそ空洞化が生じているわけですね。我々は、空洞化が生じているから、それを先ほど部長も一生懸命答弁されましたけども、何とか回復しようと同じ延長線上でやっているわけですけども、商業施設を回復するということは、最初から大きな困難から出発をしているわけですから、商業施設以外で人が集まるような施設をつくるということをきちんと考えていく、これから課題ですよ、そういう視点も持って考えていかなければ、商業施設が出ていったから、ここに何とか商業施設を一生懸命いろんな手立てを考えて張りつけようだけではもう解決にはいかないのではないかと、こういうことも、たまたまNIRAのほうでそういうレポートを出しましたので、ぜひ検討をしていただきたいと。当然代替施設としての医療機関の位置づけと当圏域で行っている自治体病院機能再編成とは意味が違いますので、重なり合わないんですけども、形態的には非常にラップをたまたま偶然して、うまくやっていけば、車で来る人は別ですけども、駅でおりて中核病院まで行く間はあそこのゾーン通るわけです。そこがいやしの場で、患者さんのところへ行って帰るときもいやしの場という、そういう空間にできれば、非常に大きい意味を持つと思います。これは、機能再編成の課題からさらに先に行くものですけれども、消防署はいなくなりますし、近いうちにこの庁舎そのものもいなくななければ、私は完結はしないと思っていますので、そういうイメージを市長は市民及び我々に強力なリーダーシップとみずからの青写真のもとに情報発信をしていただきたいと思うわけです。御所見を求めます。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） まず、第1点の国営小田川土地改良事業についての国の予算配分については、当市は全く関知しておりません。2億8,000万円に決まったという時点で御相談受けたということで、ただこれは戸別所得補償制度と、本当は農業農村整備事業というのは今行われている戸別所得補償制度を補完する、その裏づけとなる大事な事業だと私は思っております。ただ、米についての戸別所得補償制度が今回発足いたしましたが、その裏づけとなる農業農村整備事業、特に国営小田川土地改良事業に対する大幅な予算の削減といいますのは、これから農業農村を守るために、非常に大きな課題をつくるものではないかという危機感を持ちまして、これは国の政策でありますので、市長会を通して、全国市長会にも発信していただいて、国の政策について見直しをしていただきたいという思いで市長会に提案して、採択していただいた問題です。非常に今の政府、かなりバランスの欠けた政策をやられたのかなという思いです。

次の中核病院の件でございますが、当初私が就任した時点では、中核病院の建設予定地、4カ所でしたか、ございまして、今の漆川工業団地、それから田川地区、つがる市、鶴田町、4カ所ありますと、検討委員会が別に立ち上がっておりまして、その中の選択でございました。その中で、やっぱり一番いいのは工業団地であろうと、残された4カ所の中では一番いいだろうということで、とりあえず漆川工業団地に決定したわけでございます。ただ、議員も御承知のとおり、人口の減少の時代に入っておりますし、少子高齢化も着実に進んできているということで、漆川工業団地に仮に病院を建てたとしても、多分将来的にまちにはならないだろうと。自動車社会ではございますが、まだまだ公共交通機関を利用して病院に通ってくる方も2割ぐらいはいるのではないかということで、そうなりますと五所川原駅の近く、五能線を使って来られる方、それからまた弘南バスなり公共交通機関を使って来られる方々がある程度歩いても来れるような場所のほうが、これからインフラの整備から、そしてまた利用される患者様たちの利便性を考えてもそのほうがいいだろうということで、関係市長、町長の御理解をいただいて、今の市役所南側と、南側、東側、南側ですか、という形で御理解いただいたわけでございます。当然五所川原駅から新病院まで大町なり本町なりハイカラ町なり通って来られるわけでございますので、まあ、当然一番大きな集客施設として商業の振興にもまた大きく寄与していただければという願いも持っております。ただ、大町二丁目の街区づくりにつきましては、今までのような商業集積といいますか、大きな物販を主にしたようなまちづくりではないのではないかと。ただ、私ども行政といたしましては、その基盤をしっかりと整備していくことによって、その中で商機といいますか、商売をされる方はその中で商売を、それに見合ったような商売を、商業を展開していただけるんではないかという期待を持っております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） ありがとうございました。自信を持って、力強く進めていただきたいと思います。

それで、3回目、最後の要望になります。今回私が、1つは国が進めている小田川二期の国営かんがい排水事業と、当市及びつがる西北五広域連合が進めている自治体病院機能再編成における新中核病院建設について取り上げたわけです。無論、事業の進捗に応じて、都度都度の検証は、これはもちろん必要であります。現段階で、しかし国営かんがいにつきましても、病院につきましても、事業そのものの是非を結果的に問い合わせこととなれば、事業そのものの中止につながるという危惧を抱かざるを得なくなるので

あります。こういう危惧を抱かなくてもいいように、そういう懸念が生じることがないようにするためには、市長初め理事者各位にはこれまで以上のアカウンタビリティー、一般的に説明責任と皆さん理解されているかもしれませんけども、納得できるように結果説明する責任の義務はあるわけです。まだまだ納得が不足をしている、これは聞くほうの責任ではなくて、説明責任を負っている行政側の責任だということをひとつ痛切に受けとめていただきまして、心していただきますよう要請をいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時03分 再開

○副議長（野呂國四郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

25番、加藤磐議員。

○25番（加藤 磐議員） 一登壇一

政友会の加藤磐であります。まずは、このたびの激戦の市長選挙で当選されました平山誠敏市長に心からお祝い申し上げます。まことにおめでとうございました。

そこで、早速ですが、市長にお聞きいたします。平山誠敏1万9,817、櫛引ユキ子1万8,516、1,301票差、有権者の2%の差であったわけですが、市長は御自身に投じられなかった1万8,516票をどう受けとめ、今後4年間の施策に反映されていくとお考えなのかお聞きいたします。

次に、選挙管理委員会にお聞きいたします。市政における市長の絶大な権限は、すべて選挙に依拠するものであります。有権者の経済格差及び文化格差の増大が指摘され、かつ超高齢社会の進展に伴い、生活意識及び生活様式はますます多様化しております。残念ながら、今回の選挙で筋子、商品券のばらまき、ネズミ講式買収、あるいはまた介護保険のサービス利用者に対する不当な働きかけ、職場上司の立場を利用しての縛めつけ等、黒いうわさが途切れることはありませんでした。このような状況の中で、期日前投票の増大、そしてまた持ち帰り票24票、そしてまた期日前投票の中での白票の増大、このような状況下で選挙管理委員会は公正かつ適正に対応する能力が求められていると考えます。

そこで、選管委員長にお尋ねいたします。今度の市長選での選挙人名簿登録者及び有権者数は幾らであったのか。そして、このたびの選挙での有権者数とは何日現在を基準とされているのか。その3、その確定有権者数をいつどのような形で選管は投票日前に発表されたのかお聞きします。

さらに、投票入場券が期日投票開始時に到着していないのはいかなる理由によるものか。特に今回の参議院の選挙では、告示と同時に当日に投票入場券が発送されて受領されておりますが、今五所川原市長選では、告示の3日たってから到着した方も多々おられます。このことについて選管委員長の御意見を伺います。

さらに、最終投票率発表は、開票前に行われるのが通常かと承知しておりますが、今回の選挙では開票が先になり、最終投票率発表は開票が始まってから約15分ぐらいたつてからの時間だったと確認しております。これは、いかなる事情によるものなのかお聞きいたします。

さらに、期日前と当日投票の記載様式は、同様にするのが妥当であると考えますが、どのような理由で、この期前の投票は署名式、そして当日投票の記載様式は丸の判を押したわけですが、どうしてこのような形になったのかお聞きいたします。

さらに、病院、福祉施設等の投票管理についてお聞きいたします。期日前及び当日投票では、選挙管理委員もしくは職員が立ち会いを行っているわけでありますが、今回この病院福祉施設等の投票については、施設の職員任せになっていたかと思います。この理由をお聞きいたします。

さらに、期前の投票も各投票の投票率へ割り振りし、最終確定の際に各投票所の投票率へ直ちにカウントするべきであったと思いますが、五所川原選挙管理委員会ではどうして当日投票のみの投票率しか発表しなかったのかお聞きいたします。

さらに、開票時に投票箱を開封した後に、投票箱を順番に並べて立ち会い人等に確認しやすいようにするべきであったかとも思いますが、なぜ空箱を会場の一隅に乱雑に置き放しにしてあったのかお聞きするわけあります。

次に、中核病院の基本構想についてお尋ねいたします。中核病院については、合併時から私個人としても大いなる期待を寄せてまいりましたわけですが、事ここに至って、この中核病院を取り囲む状況は大きく変化いたしました。第1に、午前中の質疑でもございましたように、医師の供給先であります弘大の医師の状況も大きく変わっております。と申しますのも、高度救命救急センターが弘大に開設されるわけでありますが、その開設した救急病院にも現在の大学の医師がそこに充当されるわけであります。したがいまして、この地域に実際的に医師を確保あるいは供給する源自身が細くなっていく中

で、どうして中核病院が当初から今まで変わることなく医師の確保を願うという一言のみでこの設計、そしてまたこの工程が進んできたのか、そういう立場からお聞きいたします。

まず、設計者選定の経緯と内容についてお尋ねいたします。

次に、この基本構想に示されております、中心市街地再生整備計画との記述が基本構想に掲載されておりますが、この関連においてお聞きいたします。

さらに、立体駐車場の内容についてお聞きいたします。現在の基本構想の中には、この立体駐車場の工事は別物として掲載されておりますが、しかし内容を見ますと病院と駐車場の通路が2階のみにあるだけであり、3、4、5、あるいは6階とも聞きましたが、全く通路は掲載されておりません。このことについてもお聞きいたします。

さらに、医師確保の現実性についてお尋ねいたします。端的に申し上げまして、この基本構想に掲載されております心臓外科を初め脳外科、そしてまた当初の計画に盛られておりましたこの地域で医療をすべて完結させる、3次医療までいく、そういう基本構想がいつの間にか崩されております。このことから、実際に、この場では1点だけお聞きいたします、脳外科を最低何人確保しようとしているのかお聞きするわけであります。

そしてまた、この基本構想には、脳外科の診察室は2カ所明記されて、それを前提にこの設計が組まれておるわけでありますけども、そういう観点から設計図ともどもあわせて医師の現実性についてお尋ねするわけであります。

さらに、現基本構想具現化のスケジュールをお尋ねいたします。そもそも基本構想が完成した際、この1カ月、次のスケジュールに移るためにこの基本構想の工程表には1カ月の猶予期間が掲載しております。しかるに、今回何ら検討されることもなく、実施契約に移ったということですが、その事情についてお聞きいたします。本来、基本構想は見直しされるために、検討されるためにあると心得ておりますが、この点いかがでしょうか。

さらに、新病院周辺の主にアクセスを中心とした整備目標についてお聞きいたします。本工事では、170億円の総事業費と発表されておりますが、それ以外にこの病院が病院として効果を持つためには、周辺のアクセス、あるいは10階建てであれば、当然火災が起きた場合、つまりこの中核病院は災害の拠点病院でもあるわけでありますから、10階建ての病院にして火災が起きた場合、消防をどうするのか。あるいは、いわゆる予期されない大規模な災害が起きたとき、病院に入れる前に、テレビ等でも各地の状況が出ておりますけども、テントを張ってそこで患者を仕分けするわけでありますが、そういうスペースもございません。そういう点から、病院の本体そのものの事業費だけでなく、

この本体が本体たらしめる機能を果たすための周辺の整備目標、そして整備金額、お聞きするゆえんであります。

次、介護保険適用施設希望入所者の待機状況についてお尋ねいたします。現在待機者の現数及び待機日数はどのようになっておりますでしょうか。

そしてまた、この解消に向けた取り組み、具体的な目標をお尋ねいたします。

最後に、先般マスコミ紙上に掲載されました金木病院職員の丸刈りについてお尋ねいたします。この職員は、一般事務職でなく、技術職と伺っております。なぜこのような問題が出たのか。そしてまた、聞くところによれば、去年の10月に採用された技術者であると承知しておりますが、どのような形で、なぜ金木病院の現状にそぐわない理学療法士でなく作業療法士を採用されたのか。そしてまた、今回の問題、これは決して医師の問題でなく、双方ともこのような困った職員を採用した管理者、金木病院も、そしてまた西北病院も最高管理者は平山誠敏市長でございます。市長の見解を伺うゆえんであります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（野呂國四郎）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏）　ただいまの加藤磐議員の質問にお答えいたします。

このたびの市長選挙、大変厳しい状況でございまして、1,301票の差、大変大きな御信任をいただいたものと思っております。これまでの1期4年間、私が進めてまいりました施策に対しての信任であろうかと思っておりますので、その方針でこれから4年間もいきたいという決意でございます。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎）　選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（川浪太刀男）　加藤議員にお答え申し上げます。

第1番の選挙人名簿登録者数についてですが、選挙人名簿登録者数については、6月13日開催の五所川原市選挙管理委員会において、5万446人を登録しております。なお、投票当日の有権者数は、転出、失権等を除いて4万9,928人となっております。

次に、告示日から各家庭へ発送ということであるが、もっと早く発送できないものかということについてですが、投票所入場券については、公職選挙法施行令第31条において、選挙期日の公示または告示の日以降、できるだけ速やかに選挙人に投票所入場券を交付するように努めなければならないと規定されております。よって、告示日前の発送はできることになっておりますが、当選挙管理委員会においては告示後速やかに交付

できるように、告示日の数日前に投票所入場券を郵便局に引き渡し、告示日以降の配達をお願いしているものであります。今後においても、投票所入場券の速やかな交付について、郵便局と協議してまいりたいと考えております。

次に、開票作業開始後に最終投票率を発表するのは順序が逆でないかということにつきましては、最終投票率の発表については、市浦地区から投票箱の到着時間を考慮すること、衆議院の総選挙等の県選管委員会としておりましたが、今後最終投票率発表時間について、早目にできないか検討したいと考えております。

期日前投票は記名式、当日投票は記号式という違いはなぜか、統一できないものかという質問には、記号式投票については、あらかじめ投票用紙に候補者の氏名が印刷されており、それに丸の記号を記載することで投票する方法であり、当市では条例により市長の選挙に限って採用しております。しかしながら、記号式投票用紙は立候補締め切り後に作成されるため、選挙期日前に行われる投票に間に合わないこと、点字になじまないこと等の理由により、市長選挙についても期日前投票、不在者投票及び点字投票について、自書式により行われておりますので、御理解をいただきたいと思います。

病院、福祉施設等における投票に選挙管理委員会が立ち会うべきではないかということですが、法令により、青森県選挙管理委員会の指定する病院、老人ホーム等に入院、入所している方で、不在者投票の事由に当てはまる方については入院、入所している施設で不在者投票をすることができます。この場合、原則としてそれぞれの施設の長が不在者投票の管理者となります。今回の市長選挙執行に当たっては、去る5月27日、指定病院等への説明会を開催して、投票上の注意事項等の周知を図っております。今回は、各指定施設の不在者投票における市選管委員会の立ち会いについて要請が来ておりませんので、立ち会いしておりません。

期日前投票も各投票所へ割り振りし、最終確定の際に各投票所の投票率にカウントすべきではないかということですが、現在期日前投票について、最終投票の際に各投票率とは別にカウントしておりますが、今後は期日前投票を各投票所のカウントへ加えるとのできるように努めてまいります。

開票時に投票箱を開披した後に、投票箱を順番に並べて立会人に確認しやすいようすべきではということですが、現在開票作業の効率化を図るため、開披した後の投票箱を投票所ごとに並べることなく、1ヵ所にまとめ、その状態のまま立会人等に確認をお願いしておりました。今後は、開票作業の効率化と立会人が確認しやすい方法を検討してまいりたいと考えております。

訂正いたします。さきに発表した5万446人と発表したのを訂正して、5万646人とな

っております。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 中核病院の基本設計の経緯についてまず申し上げます。平成21年4月から7月にかけまして、基本設計につきましては公募型プロポーザルを実施し、基本設計業者を選定いたしました。300床以上または2万平米以上の病院を手がけたことがある設計業者を対象に公募いたしまして、全国から10社が名乗りを上げ、これを書類審査の上5社といたしまして、この5社に技術提案書を提出してもらい、審査の結果、横河建築設計事務所に基本設計を依頼することを決めたものでございます。

次に、立体駐車場についてでございますが、400台を確保するということで現在検討を加えてございます。立体駐車場に2階にしか通路がないということでございますが、駐車場内にはエレベーターを置きまして、自由に何階でも……エレベーターを設置する予定でございます。また、2階としたのは、外来の診察がほとんど2階ということで、2階に駐車場と病院との通路をつくってございます。

脳外科の先生は最低何人必要なのかということでございますが、実質欲しいのは2名欲しいわけですが、とりあえず常勤医を1名確保して、さらには非常勤等で対応できればということで考えてございます。

それから、今後のスケジュールにつきましてでございますが、21年度、基本設計を終わりまして、本年22年度は実施設計、それで平成23年の8月に発注いたしまして、26カ月かけて建設いたしまして、25年の9月完成予定としてございます。その後年度内に開業したいというふうに考えてございます。

それから、基本設計終わって1カ月の見直し期間ということでございますが、契約は3月まででございました。3月で横河設計事務所では基本設計をまとめ上げまして、その後西北病院の医師、スタッフ等の要望等がございました。その要望を取り入れるために、横河設計と連合の事務局と1カ月の見直し期間を当初より設けてございます。それで、見直しをしたものを正副連合長会議等に報告いたしまして、つがる広域連合議会の議員等に説明いたしまして、ちょっと遅くはなりましたけれども、先日五所川原市議会の議員の皆様にも説明したところでございます。

それから、災害拠点病院ということで、多数の患者が来た場合の仕分けができるんではないかということでございますが、基本設計を見ますと1階の入り口を入りまして、左に講堂というのを設けてございます。この講堂において、大災害が起こった際にいろんな患者の仕分け等をすることになっています。また、その前に、ホワイエといいまし

て、講堂の3分の2程度の空間がございます。緊急の多数の患者の対応については、そこも利用していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 中核病院へのアクセス道路についてお答えいたします。

現在中核病院の建設に関し、開業後の渋滞緩和や病院利用者の利便性を図るため、アクセス道路の整備について検討を重ねているところであります。この中で、3カ所について検討しております。

まず、1カ所目が病院駐車場に車両が右折しようとする箇所で、これに右折レーンを設けることで検討しております。

2カ所目が市内田川方面からの車両が乾橋交差点を通り抜けようとする箇所ですが、現在県道から乾橋までの区間が通行止めとなっており、これを通行可能とするため、国、県、警察等関係機関との協議を進めているところであります。

3カ所目が市内蓮沼の五所川原大橋付近交差点、市役所側の道路部分ですが、同交差点を通り、五所川原大橋へ右折しようとする車両により渋滞が予想されるため、本部分を拡幅改良し、右折レーンを設置することで検討しております。

以上、3カ所について重点的に検討しており、今後関係機関との協議を進め、病院開業までに整備の実現を図ってまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 济みません、答弁漏れがございました。

中心市街地の関係でございますが、当病院は市役所隣接地に圏域で最も高い建築物となるため、インパクトは強いものと予想しております。病院受診のために、広い範囲からおいでになられる方々の中心市街地における動線は、現在の西北病院の布屋町から岩木町に場所を移すことになるため、明確に異なることになります。郊外型商業施設の建設などに伴い、空洞化した中心市街地の再生につなげるため進められている大町二丁目地区土地区画整理事業との関連でありますが、中核病院の存在が大町地区への人々の集いとにぎわいが回復するために、より一層好ましい影響を与えるものというふうに考えてございます。

○副議長（野呂國四郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 介護保険適用施設入所待機者についてお答えいたします。

まず最初に、待機者の現数と待機日数であります。待機者につきましては、平成22年

3月末現在、特別養護老人ホームが206人、グループホーム61人、老人保健施設が31人となってございます。

また、各施設への待機期間でありますと、特別養護老人ホームにつきましては、申し込みから入所まで約2カ月間以上要しております。また、グループホームにつきましては1カ月から3カ月、老人保健施設については3日から46日間となっております。

次に、入所待機者の解消に向けた取り組みでございます。施設入所を希望する待機者等の解消策としましては、施設のベッド数や居室をふやすのではなく、介護保険によるデイサービスやホームヘルパー、ショートステイなど居宅介護サービスを提供しております。また、市の広報紙やホームページにも掲載しておりますが、高齢者が通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりなどのサービスを24時間体制で受けることができる小規模多機能型居宅介護事業、これを西北五地区で初めて当市が開始しております。4月に1事業所が開設され、7月にさらにもう1事業所が開設する予定となっております。今後とも在宅における介護支援の充実を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（野呂國四郎） 西北中央病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） 先般新聞報道にありました公立金木病院職員への丸刈りについて、まことに遺憾なことと存じております。

金木職員の採用に当たっては、訪問リハビリ等をやることによって少しでも収益を上げるためということで、昨年の8月に採用試験を実施し、特に問題なく採用されたものとお聞きしております。しかしながら、仕事中に患者の前で居眠りをし、患者からクレームがあったり、患者の症状の評価が十分できない等の状況であったことから、金木病院から当病院長あてに、当院での研修を依頼されたところであります。今後医療事故を引き起こすおそれや将来的に広域連合職員として一緒に仕事をしなければならないことから、医療技術の向上を考慮した上で依頼を受託し、3月から週に1度研修を引き受けすることになったところであります。

丸刈りについては、大変残念なことではありますが、こういう経緯の中で起こったことであり、医師は本人に奮起を促し、頑張っていただきたいとの思いからであります。指導が行き過ぎたものと考えており、まことに申しわけないことと思っております。当院としては、今後とも地域に愛される病院として信頼の回復に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 25番、加藤磐議員。

○25番（加藤 磐議員） まず、選管委員長にお聞きします。率直に申し上げまして、選管委員長は選挙に対する緊張感といいますか、危機感というか、非常に欠落されているんじゃないでしょうか。

（不規則発言あり）

どうして。組織の代表である選管委員長にお聞きしているわけであります。例えば告示日前に発送できないと。では、先ほど演壇で申し上げましたように、今回の参議院の選挙も当五所川原選挙管理委員会で行っているわけです。この参議院の選挙でも、告示の当日、全家庭に入場券を配布されております。これを比較した場合、告示前に発送できないというのはわかりますけども、配達はできなくても郵便局と契約して、告示の翌日に発送するようにする方法は当然あるかと思います。今回が実証されています。たまたま質問通告したのでこういうふうになったとは思いたくありませんけども、作業の手続は同じであります。そういう点から、特にこの首長選挙、地域の人たちの直接的な思いを出す場所でありますから、当然告示の当日には配布されてしかるべきと、私はかよに思うわけであります。それが郵便局どうこうということでは、郵便局がかわいそうだと思います。いかがでしょうか。

それから、例えば投票箱、開票する前に最終投票率を発表するべきでないかと、こういう質問に対して、市浦からの投票箱の到着云々とおっしゃいましたけども、当然初めから開票する前に投票率を発表するという気持ちがあれば、幾らでもできたことではないかと、かのように思うわけであります。例えば選管の立場からいえば、市浦から来る投票箱と一緒に投票簿と申しますか、あるいはいわゆる会議録に当たるもの、正式に選管の委員が印鑑を押したもの、それが来てからということになりますでしょうけども、しかしもう高速の通信機器が発達した段階で、十分電話あるいはファクスで事前に確認できているわけであります。それを確認すれば、少なくとも開票する前には最終投票率が報告できるはずであります。にもかかわらず、旧態依然として市浦から来るにどうこう。8時に終わって9時40分に1時間半も今の夏場にかかりますか。冬と夏場とごっちゃにしないでくださいよ。初めから用意すべきであると。どこの議会でも投票のときは事前に、この議場でもそうでしょう。投票やれば、ちゃんとみんなに全部見せて、そして開票したらみんなに開票箱も披露して、それから確認に入っているでしょう。それをあなたはこの場でも見聞きされているはず。したがって、今回のことについては、私はやはりこういう方策は選管委員長御自身のお考えであったのかと、かようにも思はざるを得ない。そういう点からお聞きしているわけであります。

また、今回の選挙では、期日前投票が前回の三千幾らから約3,500、倍増いたしまし

た。それはそれで結構なことであります。しかし、その期日前投票、いわゆる署名を書いた中に白票が幾らありましたか。多かったでしょう。実は、その期日前の投票の中に、私たちの立会人が確認しておりますけども、140票を超える、6,500の期日前投票の中に白票が140票も超えている。確認しています。これは、甚だ異常なことではありませんか。期日前にわざわざ投票にみずから行きながら白票を入れてくる。どっちかに入れてくるんだばまだわかります。そういうことをやっぱり考えざるを得ない。

それから、例えば期前の投票、特に金木もそうでしたけども、市浦の全投票数における期前の投票は何%か計算されたことありますか。全投票数の約4割近くが期日前投票。ならばならそれでいいんですよ。ところが、そうであれば、期前に多くの方が投票されたんであれば、最終日の当日投票も、経費を削減するいろいろ言われる時代ですから、何も8時までに投票を長延ばししないで、例えば6時なら6時で投票を打ち切るとか、そういう状況に合わせたことも考えていくべきではないかと思います。

次に、中核病院についてお尋ねします。今般の会議で、午前中の質問者、病院に関する問題についても、この商店街、五所川原市の商店街の空洞化について、非常に意味のある病院だということが出ました。しかし、これは本筋から離れている議論じゃないでしょうか。例えば大町の商店街、これをこれからの観光客のメインにすると。そうしますと、まず考えられるのは、10階建ての病院によって、このまちの一番の大きな財産である岩木山が見えなくなってしまう。このような状況でどう観光につなげていきますか。違いますか。

また、ここで今までずっと、先ほども申し上げましたように、医療をこの地域で完結すると言つていながら、いつの間にかその完結をほうり投げていませんか。市民のとにかく今の西北病院は狭いし、大変だし、古いしと、なので新しい病院をつくってほしいという、その気持ちを、上澄みだけをとって、果たしてこれから事業費が170億円以外にもっと整備していくかねばまねものが出てくる。そういう全体のものを何ら示していない。致命的な欠陥は、今まで広域、広域ということで来ましたけども、まず1番の問題は病院の事業費についてはさまざまな説明を受けていますけども、収支計画書、実際に運営していく、維持していく、そういう見通しに関するものは一つとして出されておりません。甚だ遺憾であります。一般家庭でも、テレビとか、自動車ぐらいだったら、ぐあい悪かったら投げることもできますけども、取りかえることができますけども、家を建てるというか、家以上ですね、病院がもし合わなくなったら財産価値も何もなくなってしまう。そういう非常に大きい事業です。このことに関して、例えばプロポーザルやっていく場合に、実際に審査された方、審査員の方たちのお名前も載っていますけども、

やっぱりこれだけ重要なものは私は平山市長みずからこのメンバーに入っていたといったかったと、かように思っております。この点についてまた再度お答えいただけたらと思います。

それから、先ほどの金木病院の職員の件ですが、この職員はそもそも技術職ですから、利用者に聞くと現状のままのようあります。この質問通告してから、この1週間の間でどう変わったかわかりませんけども、1年間この職員に払う給料、報酬、法定福利費も入れて幾らかかっていますか。並の事務職員と違うでしょう。この困った状態を、以前と同じような勤務状態でいるものをこのまま放任していくんですか。そういうことは許されません。そもそも公募したと言いますけども、どういう形で公募されたかわかりませんけども、たった1人の募集にたった1人の応募しかなかった。問題は、採用するときの状況に問題ありませんか。再度聞くわけあります。

○副議長（野呂國四郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小田桐宏之） お答えいたします。

投票所入場券につきましては、今回も参議院選挙におきまして、前回の市長選挙同様に公示日以前に郵便局のほうに依頼しております。配達につきましては、郵便局のほうとまた協議させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、最終投票率の時間でございますが、各投票所からの選挙録の集計が必要なことから、これまで9時40分とさせていただいておりました。今後、委員長の答弁にもありましたとおり、改善に努めていきたいと考えてございます。

また、期日前、投票者が増加したことについてですが、これは市民の方々が市長選挙に対して大きな関心を持っていただいたこと、さらには期日前投票制度が市民に浸透してきたこと、さらに広報等により選挙啓発や街頭啓発が展開されたことにより期日前投票が増加したものと考えてございます。

それから、投票時間の締め切りの時間ですが、6時に投票を終わらせることについてでございます。投票時間については、今後県内の各自治体の状況を見ながら、必要があればまた検討してみたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） お答えいたします。

新しい病院の収支計画ということでございますが、これは平成21年3月につくりました西北五地域における自治体病院機能再編成マスタープランの改訂版に収支の見込みについて、開院1年次、開院5年次、開院10年次ということで提示しております。ただ、この21年の3月のマスタープランには、国から新たな財政支援となります地域医療再生

交付金、五所川原市25億円ですが、これが入ってございません。また、財源につきましても、国の新たな財源措置が22年の3月に当市で確認をしてございます。それが盛り込まれておりません。今後の収支計画につきましては、マスタープランの見直し、それから収支計画につきましては、速やかに改正してまいりたいものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 西北中央病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） 質問にお答えします。

金木のこの職員については、金木病院の職員でございますので詳細は存じ上げませんが、このまま放任するのではなく、医療人として金木病院において責任を持って指導、研修を重ねていくことが必要となってくるんではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 25番、加藤磐議員。

○25番（加藤 磐議員） 最後ですので、逆のほうからいきます。

職員の問題、金木病院の責任ということなんですが、私はぜひこの困った君をやっぱり解決してほしいと思うわけですけども、それには市長が、両施設の担当者は市長でございますので、やはりこれは一種の危機管理の一つだと思うんですよ。断固たる、市民に、あるいは町民にわかるような形で解決していただきたい、強く願うものであります。

さらに、病院の問題でありますが、繰り返しの部分もありますけども、強く2点だけ指摘させていただきたいと思います。基本構想では、この病院、そしてまた10階建ての病院が自然に優しいエコサイクルである、そしてまたその維持費もかからないというようなことであふれていますけども、私はこの10階建ての病院というのは、全く不経済な、時代にそぐわない建物……

（不規則発言あり）

状況が違っているべ。当初申し上げましたように、今まで大きく期待して、そして見てきた。したばって、基本設計が発表されて、この議会に先ほど説明したということがありますが、それはもう実施設計に移ってしまってから申しわけ程度に各議員に構想が送られてきたわけで、この議場あるいは委員会室で一度も論議になったことはございません。すべて報告だけあります。そこで申し上げているわけですけども、いろんな状況の変化に対応し切れていない、そこを言いたいわけであります。それは、例えば、きょうは非常に蒸すんですけども、この東側、南側に全部建つわけでしょう、10階建て

が。そうすると、ただじゃなくてもこの暗い議場が、あるいはデスクワークしている職員のところでも、朝から晩まで電気つけねばまねくなる。そしてまた、病院一つの中考えてください。10階建ての病院にエレベーターで絶えず往復するような、こういう病院が使用する人から便利がられるような時代なのかどうか、とっくとこれは考えていただきたいと思います。

以上であります。これで終わります。

○副議長（野呂國四郎） 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○副議長（野呂國四郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時56分 散会

平成22年五所川原市議会第3回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成22年6月29日（火）午前10時開議

第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

◎出席議員（26名）

1番 花 田 進 議員	2番 井 上 浩 議員
4番 齊 藤 一 郎 議員	5番 山 田 善 治 議員
6番 鳴 海 初 男 議員	7番 吉 岡 良 浩 議員
8番 成 田 和 美 議員	9番 秋 元 洋 子 議員
11番 伊 藤 永 慈 議員	12番 木 村 博 議員
13番 田 中 賢 一 議員	14番 山 口 孝 夫 議員
15番 古 川 幸 治 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 松 野 武 司 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 稲 葉 好 彦 議員	20番 磯 邊 勇 司 議員
21番 阿 部 春 市 議員	22番 桑 田 茂 義 議員
24番 木 村 清 一 議員	25番 加 藤 磐 議員
26番 野 呂 國四郎 議員	28番 川 浪 茂 浩 議員
29番 工 藤 武 則 議員	30番 西 収 三 議員

◎欠席議員（4名）

3番 片 山 英 幸 議員	10番 高 杉 利 彦 議員
23番 福 士 寛 美 議員	27番 三 渕 春 樹 議員

◎説明のため出席した者（29名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	佐 藤 方 信

財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	黒滝金光
西北中央病院事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下翼
教育部長	福井治
選挙管理委員会委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会事務局長	小田桐宏之
監査委員	山本將雄
監査委員長	工藤雄三
農業委員会会長	太田昭市
農業委員会長	小山内洋一
企画課長	松橋洋
財政課長	佐藤明
国保年金課長	鎌田廣
保護福祉課長	今眞
商工觀光課長	中谷昌志
都市計画課長	蒔苗司
建築住宅課長	盛重人
上下水道部総務課長	成田逸
西北中央病院管理課長	松野昇
教育総務課長	須藤一正

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長・議事係長	竹内拓人
議事係	山中健聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、質問は再質問を含め3回までとなっております。また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 一登壇一

おはようございます。平成22年第3回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

最初に、このたびの選挙で再選を果たした平山市長に祝意を申し上げます。今後とも市民の幸せを求め、なお一層の御奮闘を期待しております。

質問の第1点目は、ごみ対策についてあります。最初に、先進地事例として静岡県藤枝市の取り組みを紹介します。藤枝市は、環境保護に向け、市全体のごみ排出量の削減などに尽力した家庭を認定するエコファミリー制度の導入をして、半年間可燃ごみの減量に家族ぐるみで取り組んだ家庭をエコファミリーとして承認するものであります。手続としては、市民を対象にエコファミリーに挑戦する家庭を受け付けし、家庭での具体的な取り組み内容を明らかにした上で市に登録をして、半年間実施した後に市に報告をして認定されるという仕組みであります。エコファミリーには、認定証が交付されます。つまりは、各家庭にごみ減量化に対して何ができるのかを問い合わせて努力目標を設定してもらうことが特徴ではないかと思うであります。市民に対して、無理なくできることへの協力依頼であります。藤枝市は、昨年12月にもったいない都市宣言をしております。その目標として、家庭からの二酸化炭素の排出量25%削減、家庭での可燃ごみの排出量10%削減、そして環境保全活動への積極的な参加などとなっています。地方自治体行政が具体的な削減目標を定めて取り組んでいる姿がここにありました。全国的に見て珍しいものとは思っていませんが、エコファミリー制度は高く評価してよいのではないかでしょうか。当市の可燃ごみは、減少傾向にあるとは申せ、目標とする1人1日当

たりの排出量1,000グラムをようやくクリアしただけであります。地球規模での環境対策が問われている中で、何かしらの対応に着手すべきものと考えます。

また、東北各地では環境をキーワードにしたプロジェクトが既に始まっています。六ヶ所村でのスマートグリッドの実証モデル、岩手県葛巻町のペレットストーブなど自然エネルギーの活用、宮城県大和町のエコカー向け蓄電池生産、秋田県小坂町の都市鉱山緑化事業、山形県米沢市では照明用ELの開発、福島県須賀川市の生ごみ等からの健康な土づくり、新潟県のCO₂オフセット・クレジット制度を活用した森林整備など、新たなさまざまな取り組みがなされており、成果が期待されているところであります。地域にとって環境エネルギー分野への対応は、義務という意味でも、機会という意味でも息の長い取り組みが必要となりましょう。何よりも地域に資源が豊富にあるということだけは間違いないことであります。こうしたことも視野に入れた取り組みが大切であると思うのです。そういう動きの中で、当市としてもその方向性を示すべきときが来たのではないかと存じます。それがごみ減量都市宣言でございます。それに藤枝方式を参考にしてオンリーワンでよいと思うのであります。市の将来を考えての御提言であり、前向きに検討してほしいものと思います。これは、市長に答弁を求めます。現在環境対策課では、ごみ減量化計画を作成中とのことで質問した次第でございます。加えて一般廃棄物最終処分場が市内3カ所にありますが、現状と今後の見通しについて、ごみ減量化対策の取り組み状況について答弁を求める。

質問の第2点目は、ため池100選についてであります。ことし3月25日に農林水産省では、美しい景観や歴史があり、地域で親しまれている農業用ため池の100選を発表いたしました。その中で、当市管内では藤枝ため池と堺野沢ため池の2カ所が選ばれ、喜んだのであります。特に堺野沢ため池は近くにあることから、私もよく行くコースであります。この目的は、農村の過疎化や高齢化で維持管理が難しくなっているため池への関心を高め、保全につなげることをねらったものであります。

そこで質問しますが、100選に選ばれたことでどういうメリットがあるのかであります。それぞれため池によって維持管理の事業主体があると思います。行政側としてどこまで介入できるのか、その辺も気にかかるところであります。また、県内のため池は大小合わせて1,393カ所あると言われています。市管内ではどのくらいあるのか、管理は行き届いているのか、農業後継者不足が心配されている中で今後大丈夫なのか、答弁を求めるたいと思います。

質問の第3点目は、防災住宅対策についてであります。その1点目は、住宅などに設置が義務づけられた火災警報器の件であります。マスメディアの報道によりますと、県

内で昨年1年間に警報器が作動して出火の早期発見が22件あったと報じられていました。その予備群もあるようあります。火の不始末が惨事を招く事例が依然として後を絶たないことから、初期消火に効果が大きいので普及拡大が求められています。特に高齢者住宅です。昨年3月時点では、全国平均が45.9%で、本県は47.9%となっていますが、当市の状況はどうかあります。何よりも必要性を市民に訴える啓蒙活動が大切だと思いますが、継続したPRが必要と考えますが、いかがでしょうか。市営住宅の設置状況についても説明を求めます。

その2点目は、国土交通省は長引く不況や少子高齢化に伴い、空き家が増加するなど既存住宅流通活性化等事業の説明会を事業所を対象に青森市で開催し、具体的な補助内容を発表していました。その内容については省略しますが、応募の締め切りが5月末となっています。団地で空き家等が散見される中で、こうした中古住宅流通に対しての取り組みが必要であると思います。この事業を含めた今後のあり方をどのように考えておられるのか質問したいと思います。

その3点目は、無人危険家屋の対応についてであります。老朽化して廃屋同然となつた危険家屋の増加が県内で問題になっていると言われます。建物倒壊の危険性のほか、火災発生、子供の非行の温床になるおそれがあるため、各自治体は対応を検討しているが、個人の財産なので手を出しにくく、苦慮している状況であります。また、核家族化や過疎化の進展で今後もふえるものと思われます。平成20年の調査で、県内の空き家は8万5,000戸で、全体の14.5%となっています。昨年旧市内で無人危険家屋が無事に取り壊されたことは記憶に新しいものです。当市の現状をどのように把握していますでしょうか。また、その対応として地域の協力が不可欠であります。そのことについても質問します。

質問の第4点目は、当市の市民である歌手の吉幾三さんが西目屋村のふるさと親善大使に任命されたというニュースであります。吉さんは、村のPRに力を入れる関村長の郷土愛に共感し、引き受けたと言われます。村では今後、吉さんに府内のイベントに参加してもらうなど観光振興の起爆剤とし、いずれ村民の一人として村に住んでもらいたい意向のようあります。吉さんで思い出すのが毎年行われる五所川原立佞武多祭りであります。初日と最終日に来て祭りを盛り上げてくれています。彼が歌うことで祭りが最高潮に達するのも事実かと思います。しかし、この祭り以外に彼を見ることはできません。五所川原市民の吉幾三さんです。率直に言ってこの報道を見るにつけ、市としてももっと活用すべきではないかと思った次第であります。いろんなやり方があると思います。もちろん彼の意向もあると思いますけれども、どうぞこのことを検討していただ

きたい。これは、私だけでなく市民の声としてお届けしたいと思います。市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上で1回目の質問とします。

○議長（齊藤一郎）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏）　ただいまの阿部春市議員のごみ減量都市宣言についてお答えいたします。

市民の皆さんのが簡単に循環型のエコシステムに参加できるよう、家庭ができる可燃ごみ、特に生ごみの削減を目的に、環境対策課では隣接している3階の給湯室のわきで庁舎内の生ごみを収集して、段ボール箱を利用したコンポストで堆肥づくりを現在進めているところであり、今年度はデータ収集をしながら、肥料として今後ベランダ菜園や鉢植えの花などに活用していくかを検証中であります。家庭の生ごみを土に返し、そこから家庭用の新たな食べ物や安らぎを得るという小さな循環型社会を構築するとともに、ごみ減量に対する意識の高揚など、市民、事業者の皆さんのが参加するさまざまな施策の検討など、さらにはごみ減量やリサイクルを今まで以上に身近な取り組みとして働きかけ、市民、事業者、行政が一体的となっての取り組みを積極的に推進してまいりたいと考えております。

今後の取り組みとしては、容器包装廃棄物の排出抑制とリサイクルを基本とした循環型社会の構築を図るため、市が長期的、総合的な視点に立って、ごみの排出の抑制及びごみの発生から最終処分に当たるまでのごみの適正な処理を進めるために、五所川原市一般廃棄物ごみ処理基本計画を平成22年度中に策定することとしております。この一般廃棄物ごみ処理基本計画においては、その目標数値となるごみ排出量は、平成20年度を基準として平成32年までに20%、4,459トンを削減するとともに、平成20年度9.6%のリサイクル率についても平成32年度には20%までに増加することを目標としているところであります。

次に、吉幾三氏のお話でございます。先月、当市出身の吉幾三氏が西目屋村の親善大使をお引き受けされたことが報道されておりましたが、こうした活動は氏の度量の広さ、頑張っている方々を応援しようという心の温かさを示すものであると推察いたしております。一方で、氏の郷土愛は紛れもないものであり、これまで培ってきた交流を大切にし、これからもふるさと五所川原市の情報発信と活性化に御尽力いただけるものと存じており、今後も変わらぬ御支援をお願い申し上げていくところであります。

当市における首都圏等への情報発信は、首都圏で大いに活躍され、幅広い人脈、影響

力を持つ方々が大勢いらっしゃるわ・五所川原会、東京ふるさと金木会の会員の方々に御尽力を賜っております。議員御提言のふるさと親善大使、入っていませんが、こういう形のものにつきましては、こうした方々に加え、当市のさらなる観光、物産のPRに有効なことと存じますので、当市の情報発信のみならず、首都圏の情報を当市にも発信していただくななど双方向での情報交換ができるよう府内で協議し、5人程度を選任したいという方向で検討してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 議員御質問の一般廃棄物最終処分場の現状と今後についてでございます。

現在市内に3カ所あります一般廃棄物最終処分場のうち、平成22年3月末現在、野里一般廃棄物最終処分場は埋め立て容量が24万6,000立米のうち埋設率が約39.5%であり、金木一般廃棄物最終処分場は埋め立て容量が5万3,255立米のうち埋設率は62.6%及び市浦一般廃棄物最終処分場は埋め立て容量7,100立米のうち38.1%の埋設率となっているところであります。リサイクル率の向上などにより、3施設とも今後とも約10年間は使用可能と考えているところですが、野里一般廃棄物最終処分場については、野里財産区との土地借用期間が平成22年度までとなっていることから、先般借用期間延長を野里財産区に対して申し出をし、現在交渉、協議中であります。地元の了解のもとに今後の借用期間を更新してまいりたいと考えております。

なお、今後10年間3施設が使用できるとしても、向こう5年経過をめどに3施設を集合するような、新たな一般廃棄物最終処分場の建設計画の検討をしなきゃならないものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） ため池に関する御質問にお答えいたします。

本年3月、農林水産省が募集したため池100選に当市の堺野沢ため池と藤枝ため池が選定されたところであります。堺野沢ため池に関して申し上げますと、地元農家の集まりである水土里ネット五所川原市南部がノハナショウブの里を目指して、ため池周辺の清掃、花壇の手入れ、ヘラブナの放流などの取り組みや、小学生を対象とした農業水利施設見学会などを実施しております。このような取り組みを評価していただいたものと思っております。このため池は丘陵地帯にありまして、堤体からは秀峰岩木山、津軽平野を一望できる散策コースとして、またヘラブナ釣りのスポットとして脚光を浴びて

おります。選定によるメリットということでございますが、直接的なメリットはございませんけれども、環境、景観がすばらしいということを内外に発信する一つの契機になるものと考えております。今後は、ため池100選選定を広報紙等を活用しながら広くPRをしてまいりたいと思っております。

一方、議員御指摘のとおり、農業者の高齢化や後継者不足等により、ため池の維持、管理、保全に対し、今後地域で十分に対応できるかということが大きな課題であろうとも思っております。当市には172カ所のため池がありますが、現在実施している国の補助事業である農地・水・環境保全対策事業を活用して、地域のため池保全に取り組んでいる地域保全隊もございますので、今後とも地域のため池を含めた農業用施設と周辺環境との調和を図るための地域活動へ積極的な支援をしながら環境保全に対応してまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（佐藤方信） 防災住宅対策について、私のほうから2点お答えいたします。

まず、火災警報器の一般住宅における普及率と今後の対応についてでございます。住宅用火災警報器の設置につきましては、消防法の改正により、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅につきましては、同法に基づく五所川原地区消防事務組合火災予防条例により、平成20年6月1日からそれぞれ義務づけられております。平成21年12月時点での普及率についてでございますが、全国で52.0%、青森県では67.2%となっておりますが、五所川原地区消防事務組合管内の普及率は37.8%、うち既存住宅分33.2%となっており、このうち当市の既存住宅での普及率は33.5%となっております。住宅用火災警報器の設置推進を所管する五所川原地区消防事務組合消防本部では、各種講習会、町内会の集会等において設置を呼びかけているほか、五所川原地域防災協会、婦人防火クラブ、市消防団の協力を得て、戸別訪問による設置調査やパンフレット等を配付するなど設置推進に積極的に取り組んでおります。また、本年2月には社団法人青森県消防設備保守協会の住宅用火災警報器配付普及事業を活用し、婦人防火クラブ、市社会福祉協議会の協力のもと、市浦地区のひとり暮らし世帯50世帯へ住宅用火災警報器を設置しております。同消防本部では、本年度においても積極的なPR活動を行っていくほか、地区単位、町内会単位の共同購入の推進を図り、火災警報器の普及率向上を図っていくことありますので、市といたしましても同消防本部の普及活動に連携、協力をしてまいりたいと思っているところでございます。

次に、無人となっている危険家屋の対応等についてでございますけれども、近年空き

家となっている家屋の近隣住民から、老朽化した屋根のトタンが剥離して危険である、また冬期間において積もった屋根雪が道路にせり出して危険であるなどの御相談を受けることが多くなっております。昨年度においても6件の相談がございました。こうした無人となっている危険家屋の保全につきましては、本来所有者や相続人の方が負うものであり、一方私有財産であることから、行政といえども簡単に処置、処分することはできないものでございます。当市の対応といたしましては、所有者やその身内の方々に対し、近隣住民の方々の相談内容を御連絡し、処置をお願いしているところであります。強風等により屋根トタンが今にも剥離し、近隣住民の生活を脅かすような窮屈の場合には、飛散防止等の処置を先行して実施し、その後において所有者に処置した旨を通知するとともに、処置費用等を請求することといたしております。高齢化、核家族化が進む地方において、無人となる家屋は今後増加していくものと思われますが、無人危険家屋の近隣住民の方々の安全を確保していくためにも、こうした相談内容につきましては即時対応し、適切に処理してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 市営住宅の火災警報器の設置状況についてお答えいたします。

現在五所川原市の市営住宅管理戸数は21団地、1,689戸であります。住宅用火災警報器の設置は、消防法の改正により義務づけられる以前に設置した住宅を除いて、平成19年度及び平成20年度の2カ年で実施いたしました。設置対象戸数は、新宮団地及び見晴団地の一部募集を停止している住宅45戸を除いた1,644戸であり、そのうち1,625戸に設置いたしました。普及率は98.8%であります。設置できなかつた19戸については、入居者の承諾が得られなかつたものであります。今後承諾を得られ次第設置してまいります。

続きまして、中古住宅流通への対応についてお答えをいたします。国土交通省では、平成22年4月1日、既存住宅流通活性化等事業に係る事務事業を実施する者の公募について公示をし、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会を事務事業者に選定いたしました。また、4月14日に平成22年度既存住宅流通活性化等事業の募集を行うと発表いたしました。応募期間は、平成22年4月28日から5月31日までとなっており、既に募集は終了しております。本事業は、住宅ストックの品質向上及び既存住宅の流通活性化を図るために、中古住宅の売買やリフォームに際して、宅地建物取引業者やリフォーム業者にその費用等の一部を補助するものであります。

対象となる事業は、既設住宅流通タイプとリフォーム工事タイプがあり、それぞれリフォーム工事費用の3分の1及び4分の1を補助することとなっております。住宅1戸

当たりの補助限度額は、議員御承知のとおり100万円であり、共同住宅などの場合は1棟当たり2,000万円であります。また、1事業者当たりの補助限度額は5,000万円となっております。平成20年、住宅、土地統計調査での当市の住宅総数は2万5,760戸であります。そのうち空き家は一戸建て2,090戸、共同住宅で1,900戸、合計3,990戸であり、対策が望まれているところであります。当市としては、今後開催される説明会に積極的に参加し、中古住宅の流通やリフォーム等について最新の情報を提供するなど、既存住宅流通活性化に向けた取り組みをしてまいりたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 2回目の再質問に入ります。

丁寧な御答弁をいただきました。わかりやすく現状を説明していただきました。ありがとうございます。まず、1点目のごみ減量化都市宣言について。ごみ問題から地球環境対策を考えて、具体的な数値目標を私はぜひ答弁があればよかったなど、こういうふうに思っているんです。静岡県藤枝市は、先ほど私が言いましたとおり、排出量29%、ごみの減量化を10%という目標を掲げてもったいない宣言をしたわけでありますので、先ほど市長答弁ありましたけれども、ことし、22年度で基本計画を作成するということになっているようですから、ぜひこのことも意を用いて考えていただければよろしいかと思います。このごみ問題、やっぱり基本は取り組む姿勢にあると思うんです。やる気、その部分から出発した計画書でなければいけないし、さらには市民から、各層からいろんな意見を聞いて立派な計画書をつくっていただきたいなど、このことをお願いしておきます。

それから、2点目の防災住宅対策について、2点、さらに質問させていただきます。総務部長、先ほど火災報知機の関係では現状を細かく説明していただきました。当市管内、消防事務組合管内で37.8%というデータでございます。これ、先ほども私言いましたとおり、問題は高齢者住宅だと思うんです。この37.8%の中に高齢者住宅はどのくらいあるのかなというのが一番気になるところなんんですけども、さらにはこれからこの設置率を高めていくための啓蒙活動、このことが先ほども言いましたとおり大切じゃないのか。最終的に目標を何%ぐらいに設定をしているのか、そこの部分があればさらによいのではないかと、こう思いまして質問させていただきます。

それから、2点目は、これ通告していますけれども、老人ホームの火災が長崎、群馬、そして札幌で発生し、多くの犠牲者を出して、まあまあ悲惨なものでした。このような事故が起こらないように対策が求められているものと思います。これらのことから、今

後規制がさらに厳しくなるものと考えますけれども、国、県から指導等、新たなものは来ていないものか。この対策としてスプリンクラーの設置があります。当市管内の各施設での設置状況はどのようにになっているのか。また、設置すると450万円の補助があるんだそうですけれども、それを超えた場合事業者負担となります。このことで影響はないものか、福祉部長、この辺の質問をさせていただきます。

以上、再質問とします。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（佐藤方信） ただいまの阿部議員の御質問でございますけども、目標につきましては、私今手元に資料がございませんで、消防本部のほうで恐らく目標を立てていると思いますので、後ほど、もしあれなら答弁させていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 老人ホームの火災から学ぶ対応についてということで、市内の介護保険施設等の防火設備等の整備状況及び防火体制の整備に向けた市の対応についてお答えいたします。

当市における介護保険施設の防火設備の整備状況ですが、現在23カ所のグループホームがございまして、スプリンクラー設置が義務とされている施設面積が275平方メートル以上のグループホームが19カ所、そのうち平成21年度で地域介護福祉空間整備等施設整備交付金により14カ所が整備されました。今年度は、残りの5カ所が整備される予定であります。県が指定及び許認可等を担っている特別養護老人ホーム5カ所、老人保健施設2カ所、軽費老人ホーム4カ所につきましても、平成22年、23年度において防火設備の充実を図る予定でございます。スプリンクラーの設置義務がない275平方メートル未満のグループホームにつきましては、6月12日付の新聞報道で新たに交付金対象施設とすることが報道されております。県高齢福祉課に早速問い合わせてみたところ、詳細は今後正式な文書が入り次第、市町村にも通知するとのことでありました。

市の対応といたしましては、残る275平方メートル未満の4カ所のグループホームにつきましてもスプリンクラーが設置される予定でありますので、今後各事業所に対しまして防火管理者の選任及び消防計画の策定並びに避難訓練等を徹底し、安全管理に万全を図りたいと思っております。あわせまして養護老人ホームくるみ園につきましては、今年度スプリンクラーを設置するため予算計上してございます。

○議長（齊藤一郎） 21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 答弁、さっきの目標については後で資料をいただきたいと、こ

う思います。

予想したよりも答弁が速やかな答弁でございましたので、市長に最後に1つだけ、先ほど吉幾三さんの大使の件でございますけれども、5名ほどという話でありましたし、ぜひ五所川原市民ですから、十分に活用しようじゃないかと、こんなことでぜひ検討していただきたい、そういうことをお願いして質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

次に、1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） 一登壇一

日本共産党の花田進です。一般質問をさせていただきます。

激しく戦われた市長選も終わり、平山市政2期目が始まりました。市長が約束した市民が主役の開かれた市政の実現に向け、これまで以上にリーダーシップを発揮されることを期待しております。きょうもたくさんの方々が来ておられます。昨日も午前、午後とも25名を超える人たちが傍聴しておりました。市民の市政に対する関心の高まりを感じました。特にまだ数は少ないのですが、若い人や女性の議会傍聴者があったことは議会の一員としてうれしい限りであります。

それでは、質間に移らせていただきます。質問の第1は、中核病院についてであります。私は、これまで市街地の活性化や交通アクセスなどの観点から、中核病院の建設場所が漆川工業団地でよいのかという問題を議会で提起してきました。つがる西北五広域連合では、平成20年9月に市役所南側に建設場所を変更しました。最良の建設場所は、現在の西北中央病院の用地を拡張して建てるべきだとは今でも思っていますが、市街地に病院が残ることは一定の前進だったと思っております。市長選で争点となりました中核病院について、医師の確保の展望も含めて、この病院の役割について改めて市長の見解をお伺いします。

次に、当市の現在の病院関係予算と新病院設立後の財政負担についてお伺いします。当市は、西北中央病院や公立金木病院、市浦の診療所に予算支出してますが、その額は幾らぐらいでしょうか。新病院が開業すると公立金木病院は規模が縮小されますので負担は減りますが、中核病院の負担増も予定されています。現在想定されている財政負担はどのくらいでしょうか。病院への当市の財政負担を少なくするためには、新病院の建設事業費をどのように抑えるかが実施設計段階の最大の課題であります。病院の建設事業費は、設計管理費、建設工事費、機器等整備費、その他経費等から構成されています。その中で、病院の建物の本体である建設工事費が最も大きな金額となります。建設費が高い低いは、一般家庭では坪当たり単価であらわしますが、病院の場合は入院

ベッドに対して1床当たり建設費で表示するようあります。NHKでも特集されましたが、十和田市立中央病院は1床当たり3,700万円と高いことが医師不足と相まって累積赤字の原因の一つとされています。それでは、公立病院はどのくらいの単価で建設されているのでしょうか。平成20年春に自治体病院共済会がこの10年余りに建設された約100の公立病院の1床当たりの建設費の調査を発表しております。それによりますと、平均3,300万円であります。同時期に建設され、建設費が公開されている約20の民間病院の平均額は1,600万円ということで、公立病院のほうが2倍も高いのであります。当西北五の中核病院はどうなのか、問題であります。この1床当たりの見積額が平成18年2月の当初マスタープランでは約2,700万円、平成21年のマスタープランでは2,500万円でした。この見積額がもととなり、ベッド数492床から48床減らし、444床したことから建設事業費が200億円から171億円となっております。これまでの取り組みの中で、病院建設事業費への助成措置拡大のために知恵を絞り、国からの実質的支援となる普通交付税措置を当初の22.5%から50%弱まで拡大してきたことは、市長を初め関係職員、広域連合の方々に敬意を述べるものであります、この建設費を見積額のままで進めるのか、より低い設定をするのかが実施段階の今決めることであります。

そこでお伺いしますが、第1点は新病院の建設費についてどう考えておられるのか。

第2点目は、新病院建設に当たっての附帯する駐車場建設、アクセス道路、西北中央病院の解体費用など関連費用が発生しますが、その費用は幾らになるのかお知らせください。

新病院の建設は、6市町から成るつがる西北五広域連合が実施し、事業主体も連合であります。広域連合は、一部事務組合として、それ自体独立した自治組織であるため、議会の論議に対して直接議場で答弁することができないことになっているようあります。議員としては、とても歯がゆいところであります。広域連合の決定は、各市町の議会から議員の一部が代表として参加する連合議会が決定しております。このことについては、これまでも予算や決算の委員会、議員説明会でも意見を述べてきたところではあります、中核病院の経費の約80%を負担する五所川原市として、議員の説明や提言をどのように受けとめていくのかお伺いします。

次の質問は、保育所行政についてであります。旧五所川原市には、公立保育所がなく、合併して金木地区と市浦地区に公立保育所があつたことから、ようやく公立保育所のある市となり、喜んだ途端、金木地区の公立保育所が廃止されてしまいました。民間でできることは民間に行わせるという意見もありますが、保育や教育は人の育成を行うことがあります。単に物をつくる業種とは違うと思うのであります。官も民もあり、その内

容を切磋琢磨することが必要だと思っております。市浦地区を除き公立の保育所がない当市としては、人件費負担などが少ないことから、保育に関する一般予算の支出は少ないわけですが、児童に対する措置費などの保育所への支出は幾らになっているのでしょうか。その中で、当市の独自財源の負担は幾らでしょうか。また、市として保育内容や運営に助言するなどの関与は行われているのでしょうか。

次に、保育所での脱脂粉乳の使用状況についてお聞きします。事前にいただいた資料によりますと、9保育所で年間1,584キロを使用しているようあります。ある保育所に行き使用状況を聞いたところ、低脂肪でカルシウムなどが多いことから、国が定めた栄養基準を満たすためには都合のよい製品なので使用しているとのことでした。この保育所では、いわゆる普通の牛乳も併用して交互におやつに出したり、ヨーグルトをつくりたりしているようあります。私も給食で飲まされました。決しておいしい飲み物ではありません。小中学校の義務教育では、脱脂粉乳を牛乳の代用品としては異物混入などの事故の発生した昭和40年代後半から使用していないようあります。現在の保育所で使用している脱脂粉乳は、ニュージーランド産で安全だと宣伝され、24キログラムで1万8,000円で供給されています。県内の使用状況を調べましたら160以上の保育所で使用していましたが、そのほとんどが私立の保育所で、公立は8カ所でした。おいしい牛乳を飲ませるという観点と、国内、県内の農畜産物を消費するという観点から、市内の保育所で飲料用として脱脂粉乳から牛乳へ切りかえるという指導はできないものかお伺いいたします。

第3の質問は、地デジへの対応についてであります。これまで見ていたテレビが来年の7月25日からはテレビに電源を入れても砂あらし状態で見られなくなってしまいます。総務省が推進してきた地上波電波のデジタル化、アナログ波の停止が実施されるからであります。このデジタル化は、まだ準備不足で、このままではテレビを見ることができないテレビ難民を多数生むことになることから、日本共産党は平成23年7月のアナログテレビ放送の停止を見直し、普及率や買いかえのサイクルに見合った時期に延期することを求めているところであります。この地上波のデジタル化に市の施設は現在どのような対応状況にありますか。また、老人世帯などはこれにどのように対応したらよいかわからない状況にあり、市としてどのような対応を行っていくつもりかお伺いします。

市内には、地デジの難視聴地域はあるのでしょうか。特に市の施設である立佞武多周辺地域など高い建物の周辺は問題なく視聴できるのでしょうか。もし受信できない、受信状況がよくない場合はどのような対応をするつもりですか、お聞きします。

さらに、生活困難者に対する受信機の助成制度がありますが、申し込みの時期が迫っ

ております。アナログ放送が来年の7月24日で打ち切られるのに対して、申し込み期限は3日後の7月2日までであります。数人の対象となる人に聞きましたら、まだ対応していない人もおります。当市の申し込み状況等をお知らせください。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏）　ただいまの花田進議員の医療機能再編成と医師確保対策についてお答えいたします。

中核病院において開設する予定の診療科は、現在の西北中央病院の診療科とほぼ同じものと考えています。5つの自治体病院の医師の集約化により、内科、外科の診療分野について、これまで以上に広く対応するとともに、より専門性も高め、診療内容の強化を図りたいと考えております。また、脳神経外科、眼科、泌尿器科など非常勤医師で対応している診療科については早期常勤化を目指しております。

これまで弘前大学には、医学研究科長に計画を御説明するとともに、内科、外科を初め、各講座の教授のもとに計画の説明と医師派遣について御依頼申し上げております。特に脳神経外科、眼科、泌尿器科などの非常勤医師を常勤化するに当たっては、医療機器の整備も医師確保の重要な要素になると想え、地域医療再生計画により医療機器の整備に交付金を充てることとしております。あわせて新たな診療科である内分泌、糖尿病代謝内科、歯科口腔外科の開設を目指しております。弘前大学には、引き続き機をとらえ、医療機能再編成計画の進捗状況の説明と医師派遣についての依頼を継続していくこととしております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎）　財政部長。

○財政部長（佐藤文治）　西北中央病院、それから公立金木病院、市浦診療所の負担と西北五地域自治体病院機能再編後の財政負担の見込みについて御答弁申し上げます。

まず、西北中央病院、金木病院、市浦医科診療所、それから市浦歯科診療所に対する一般会計からの繰出金についてお答えいたします。平成21年度の一般会計からの繰出金は、西北中央病院においては5億5,600万円、公立金木病院については3億500万円、市浦医科診療所については1億7,900万円、市浦歯科診療所については2,000万円となっており、合計で10億6,000万円となります。

次に、西北五地域自治体病院機能再編成後の財政負担見込みについてですが、この1年で活用が可能となった地域医療再生交付金や過疎対策事業債の効果を反映させ試算し

たところ、中核病院においては病院建設に元利償還金に充てるための負担金が最も多くなると予想される開院5年時で連合全体の構成市町一般会計の負担額が8億9,200万円で、当市の負担割合79%を乗じた負担額は7億500万円、サテライト金木病院においては同様に開院5年時で連合全体の構成市町一般会計の負担額が1億2,400万円で、当市の負担割合58.08%を乗じた負担額は7,200万円とそれぞれ見込まれ、合わせて7億7,700万円となります。市浦医科診療所及び歯科診療所に関しては、再編の対象としておりませんので、中核病院の機能を西北中央病院とサテライト金木病院の機能を金木病院と置きかえて比較しますと、平成21年度の一般会計からの西北中央病院及び公立金木病院に対する繰出額8億6,100万円を8,400万円下回ると見込んでおります。このように有利な財政支援措置を活用できることから、病院再編後の市負担額は現在の市負担額よりも相当引き下がることが見込まれているところであります。

次に、中核、サテライト以外の附帯事業、つまり消防移転、立体駐車場、西北中央病院の解体等の整備費及び整備財源について御答弁申し上げます。第1に、消防移転事業でございます。消防移転に関しては、合併後の行政区域拡大に対応するための消防庁舎の再配置の必要性、現行消防庁舎及び消防指令台の老朽化による建て直し、更新時期の到来などによるものでございます。その整備動機としては、直接中核病院建設に伴って整備が必要となったものではございませんが、事実上中核病院周辺の土地利用を向上させる効果もございますので、御説明申し上げます。まず、平成22年度、用地取得費約5億円、平成23年度、つがる市の消防本部庁舎並みとした場合の消防庁舎建設事業費約10億円、指令台更新事業約5億円、合わせて20億円を見込んでおります。次いで平成24年度、現行消防庁舎の解体及び跡地の市庁舎来庁者駐車場化事業約1億円を見込んでございます。財源につきましては、指令台更新事業については過疎対策事業債を、用地取得費、消防庁舎建設事業及び現行消防庁舎の解体及び跡地の市庁舎来庁者用駐車場化については合併特例債を活用することを予定しております。

第2に、立体駐車場でございます。立体駐車場整備事業につきましては、中核病院が開院する平成25年度までに整備し、事業費は約8億円と見込んでおります。財源につきましては、基本的に中核病院建設と同様であり、50%を過疎債、12.5%を一般会計出資債、37.5%を病院事業債で賄う予定としております。

第3に、現西北中央病院の解体でございます。現西北中央病院の解体事業につきましては、中核病院建設事業が完了後速やかに図りたいと考えております。解体事業費は約7億円を見込んでおり、解体後の土地の有効利用は今後検討してまいります。財源につきましては、合併特例債を活用する予定としております。

第4に、病院の周辺道路でございます。中核病院への動線を考慮して、湊寺町線の交差点における渋滞緩和として、右折レーンの設置を中核病院が開院する平成25年度までに実施し、事業費は約8,000万円を見込んでおります。財源は、過疎対策事業債を活用する予定でございます。御案内のとおり、これらの事業は本年第2回定例会議案説明会の後説明させていただきました新行革大綱実施計画の一部として定めた財政計画に盛り込み済みのものであり、財政計画上、早期健全化基準に抵触しない見通しとなっておりますことを申し加えさせていただきます。

次に、財政負担の軽減を図るための建設費の抑制を図るべく具体的方策についてお答えいたします。中核病院の病床規模につきましては、平成18年2月に作成した当初のマスターplanにおいて492床と設定し、医療機器を含めた事業費総額は約199億円と見込んでおりました。その後、直近の西北五地域の自治体病院の入院患者数から、今後地域の人口が減少していくことを加味して再編成時の入院患者を積算し、さらに中核病院に医療機能が集約されることを考慮して、中核病院をより適正な病床規模とするよう見直しを図りました。その結果、平成20年度に444床まで削減し、さらに平成21年度には精神病床の規模を見直しして434床まで病床規模を縮小いたしました。このように中核病院の病床規模を縮小したことにより、建設場所も郊外の広い土地を必要とせず、市中心部でも建設が可能となりました。そのため、建設予定地を当初予定した郊外の漆川工業団地から現在の予定地である市役所隣接地へと見直しし、これにより土地購入費や浄化槽整備費が不要となるなど事業費の圧縮が可能となり、医療機器を含めた事業費総額は約170億円と当初のマスターplanからは事業費約28億円圧縮しております。このように中核病院の病床規模及び事業費については、これまでにも必要な見直しを加えて可能な限り圧縮した上で、昨年度中核病院の基本設計に臨んだところでございます。その中核病院の基本設計がこのたび完了し、今年度は実施設計が行われておりますが、この実施設計の段階においても医療スタッフを初めとする関係者の意見を聞きながら、必要な医療機器を発揮できるよう実施設計に反映させるとともに、できる限りの無駄を省いて建設費を抑えるよう、あらゆる角度から検討してまいりたいと思います。

それから、1床当たりの建設費につきましてでございますが、中核病院につきましては免震構造を取り入れたため、基本設計においては1床当たりの建設費がちょっと膨らみましたが、3,000万円を下回る額に抑えたいというふうに考えてございます。

次に、五所川原市議会と広域連合の関係についてでございますが、マスターplanに基づきまして進めている中核病院建設に関しましては、広域連合が平成21年12月11日、市議会の皆様方に計画の進捗状況、連合における協議過程、地域医療再生臨時特例交付

金、そして基本設計概要の中間報告や、その時点における財源内訳等を御説明しております。また、本年3月に基本設計が完成したことから、本定例会議案説明会後に中核病院建設にかかる説明会を実施させていただいたところでございます。広域連合は、独立した特別地方公共団体として存在していることから、その構成市町の議会の求めに応じ、事業の概要や経過を御説明申し上げることは可能であると考えてございますが、広域連合として直接に各市町議会へ出席し、対応していくことは困難であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 保育所運営費等の国、県、市の負担割合についてお答えいたします。

保育所運営費等の平成21年度における負担割合、それが国2分の1、市2分の1の事業は、延長保育促進事業、保育所地域活動事業、ふれあい保育事業、そして県3分の2、市3分の1の事業は地域子育て支援センター運営事業、県2分の1、市2分の1の事業は保育料軽減事業であり、障害児保育対策事業は市単独事業であります。また、入所児童措置費及び保育所広域入所委託料については、国2分の1、県4分の1、市4分の1となってございます。

次に、保育所への関与等についてでございます。乳幼児の保育につきましては、児童福祉法により、市は児童の保育に欠けるところがある場合、保護者からの申し込みによりまして、保育所において保育しなければならないこととされております。保護者から入所申込書の提出があれば市で入所を決定し、各保育所に保育の実施をお願いしているところであります。負担割合に応じまして市はどのように関与しているのかといいますと、国の会計検査及び県の指導監査等で保育事業内容を保育基準に照らして検査が実施されており、市といたしましても書類審査及び現地調査により適正な事業が実施されるよう指導しているところでございます。

次に、保育所での脱脂粉乳の使用状況ということでございました。保育所での脱脂粉乳の使用につきましては、例年厚生労働省からの児童福祉施設給食用脱脂粉乳の購入希望量調査に基づきまして県に報告しておりますが、市内保育所全体数21のうち9保育所で現在脱脂粉乳を購入使用しております。脱脂粉乳は、牛乳から脂肪分を取り除いてつくられるため、低脂肪、低エネルギーで、さらに良質なタンパク質、カルシウム、ビタミンB₂など、成長や健康に欠かせない栄養素が多く含まれていることから、子供の成長に理想的な食材と言われております。使用例といたしましては、カレーライス、コー

ンスープ等の料理の材料や週2回程度はおやつ時の飲み物としてミルメーク等をまぜて使用しているとのことです。

最後に、地デジへの対応についてお答えいたします。生活困窮者に対する受信機の助成につきましては、御承知のとおり総務省地デジチューナー支援実施センターが生活保護世帯や障害者のいる非課税世帯等に必要な最低限度の機器の無償給付を行っているものであります。支援実施センターからの資料によりますと、平成21年度申し込み分の当市支援状況につきましては、6月4日現在で申込数が561件、支援完了数は399件、支援完了率約71%となっております。

以上であります。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（佐藤方信） 地デジへの対応につきまして私のほうからも2点お答えいたします。

まず、地上デジタル放送への移行に伴う公共施設及び市民への対応状況についてお答えいたします。当市における地上デジタル放送移行に伴う公共施設の対応につきましては、昨年度に本庁舎、金木、市浦両総合支所、各コミュニティーセンター及び小中学校に地上デジタルテレビを配備してございます。その他災害時避難場所となっております集会所につきましては、地上デジタルチューナーを配備いたしました。また、市民への対応といたしまして、市独自のものはございませんが、昨年8月17日から8月31日にかけまして、総務省青森県テレビ受信者支援センター、通称デジサポ青森による地デジ説明会が市内19カ所で開催され、さらに本年においても6月28日から、昨日からですけれども、7月2日にかけまして、同じくデジサポ青森による地デジ相談会及びビル陰相談会が本庁舎を初め、金木、市浦両総合支所で実施されることになっておりますが、これらデジサポ青森の活動に対しまして、市では会場の確保や広報など側面から協力をいたしております。ひとり暮らしのお年寄りを含めまして、一般市民への支援につきましては実施してございませんが、今後ともデジサポ青森と連携しながら地上デジタル放送への移行がスムーズに進むよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ビル陰による共同受信施設を含めまして、地デジ難視聴に対する市の対応についてでございますけれども、当市におきましては既に地上デジタル放送の中継局が整備されておりまして、総務省の調査結果においても基本的に難視聴はないものと認識しております。現在ビルなどの建物の陰に位置するところでは、通常のテレビ放送ができる箇所が存在しております、そういう場合は共同受信施設からの配信によって難視聴を解消しているところでありますが、テレビ放送が現行のアナログ放送から地上デジ

タル放送に切りかわることにより、ビル陰による難視聴の大部分は解消される見通しでございます。それでもなお難視聴の原因となる市有施設につきましては、個々の施設により実施時期が異なりますが、個々の施設、先ほど申し上げました、議員お話しの立佞武多の館を含め、約5カ所ほどございますけれども、これにつきましては、ただいま申し上げましたとおり実施時期が異なりますけれども、アナログ放送終了までにできるだけ速やかに共同受信施設の改修等を行う予定でございます。

先ほど申し上げましたデジサポ青森が実施するビル陰の相談会につきましては、公共施設だけではなく、民間のビルなどの建物も該当するものがありますので、建物所有者に対して地デジ対応の周知を促す意味から実施されるものであります。この相談会開催に関しましては、6月15日号の広報にも掲載しているほか、新聞へ折り込みチラシを入れるなどして広く通知するというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） それでは、御答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

質問の前に笑い話ですが、パソコンで市長選挙をキーボードから打つとき、少し間違うと死闘選挙になってしまいます。なぜかというと、ローマ字でSITYOUと打って市長になりますが、Yを打ち忘れるとSITOUになってしまいます。改めて激しい選挙の決め手はY、すなわちイエスかなと1人で笑ってしまった次第でありますが、市長には事務方の話にイエスばかりではなくて、市民目線の市政ができるよう、強いリーダーシップを要望したいと思っております。

それでは、中核病院についてであります。最大の課題は医師の確保、医療体制をどうつくるかにあるわけですが、今議会では当面緊急な課題であります病院建設事業について集中的に論議したいと思っております。それに先立ち市長に再度質問ですが、市長は市長選挙で、なぜこれまでそんなに問題になってこなかった、問題にしている議員は私とか、あと数人、1人、2人いただけなのに、中核病院が市長選挙の争点になったのかということをどういうふうにお考えなのか、御答弁願えればというふうに思っておりました。

それから、財政負担については、現在は病院関係に、市浦の診療所の1億円というのはいつも発生するわけではないわけですが、21年度としては10億円、大体9億円から8億円、毎年支出しているわけです。それから見ると、答弁では7億7,000万円の予定なので、財政負担は少ないという答弁がありました。ところが、公式に出てるのは21年

のマスタープランなわけです。あくまでも我々が公式に説明を受け、市民も納得してわかっているのは。ところが、今の話だと、それを乗り越えた新しい計画で答弁しているわけです。21年の中核病院の一般病院の繰り出しというのは、当初は8億2,000万円、5年後には12億5,000万円、10年後には9億9,000万円という、少なくとも現在の病院より負担増の答弁があるはずだったのに、我々が知らないマスタープランの次のレベルというんですか、隠されたもので答弁されてもちょっと再質問しづらいところがあるわけですが、その辺の加藤議員にマスタープランの見直しをするという答弁をしていましたので、引き続いて、それでいつごろ我々にマスタープランの決定したものを見たのか、そこをお聞きしたいと、それが2点目であります。

3点目のアクセス関係の予算が初めて明らかになって、かなりの部分が過疎債や特例債を使うということで、それは既に我々に示されている財政健全化計画に盛り込まれているので、健全化指標に影響を与えないという答弁を信じるしかないわけですが、それはそれとして、とりあえず初めて大まかな金額が明らかになりました。

次に、市長選挙の中で、市の財政負担というのは23%なんだという書き物が出ているわけです。市長、それはお認めになりますよね。それで、私が計算すると一般会計の部分が31.5625%、そのうち市の21年度の基準でいくと79%持つわけですから、どう考えても24.9%になるんですが、なぜ市長はこの約2%、約だから25も同じじゃないかというのは、これ多少意味が違うんじゃないかと思うので、なぜ23%、約2%違うわけですので、ここはどうも納得できないので確認したいと。

それから、大変重要なことは、21年度は79%の負担でしたが、中核病院の負担というのは決まっているわけで、均等割5%、人口割10%、設置割60%、利用者割25%、このうちどんなことがあっても変わらないのは均等割と設置割の65%は、幾ら五所川原に人口がいなくなっても極端な話、負担しなきゃならない。近隣の今の人口移動の状況を見ると五所川原に人口が集中しているわけですから、当然この人口割というの高まっていく可能性は高いわけです。それから、周辺の高齢化率も高まる、利用率がどうなるかわかりませんが、将来的には五所川原の負担がふえるという可能性があるのではないかと私は思っているわけです。今は79ですが、それが100%とは言いませんが、82とか83ぐらいとか、そういう可能性は十分あるわけであります。私は試算する場合、そこまでやっぱり踏み込んで財政負担79に固定するのではなくて、そこまで見て財政のことを考えてほしいと思っています。その辺の見解を79からほぼ上がらないのか、82とか85とかにならないのか、それについての見解をお伺いしたいと。

それから、再質問多くなりますが、私今聞いてがっかりしたんです。2,500万円でガ

イドラインが設定しているのに、私は答弁として2,500万円を下るようにしたいと答弁があるものだと思ったら、何と3,000万円に、500万円上がるというのは、これはちょっと納得できない話なのではないか。これは大変な、170億円でおさまらなくなるわけです、あくまで。今私のところには444床という資料で、今建っている病院は434床なので10床違いますが、10床だけなのであれですが、2,500万円だと建設費だけです、附帯工事とか、本当の建物だけの1床当たりでいくと111億円、2,000万円にすると88億8,000万円に減るわけです。そして、1,500万円にすると66億6,000万円に減って、それを減少分を当初の私の考えた市の負担率で言うと、2,000万円の場合は5億6,000万円減るし、1,500万円にすると11億1,000万円減るわけです。そういう方向で今考えてもらわないと論議をする意味がないわけです。高いものはだれでも建てられるわけです。何もそんな論議する必要ないわけで、今大きくなっているのは病院、公立病院の単価が高いと、それをやっぱり低くしなさいよという指導も初めて国でし始めたわけです。総務省のガイドラインでは、建設費を民間病院並みの数字にしなさいよと。先ほどの壇上でも言いましたが、民間病院は1,500万円、1,600万円です。それで、国の病院、建てているわけですが、国立病院機構も建設費は1,500万円から2,000万円にするという方向で進んでいるわけです。そういう方向の話が出ないで、500万円高くなりますよという、だれも認めていない、だれにも示されていない、大変な負担増になる方向での答弁にはとても納得し切れないと私は思うので、そこはどういう方向なのか、十分に論議していかないと大変な借金を抱えると。

あといろいろと論議してきて、中核病院についてはこれだけ長い時間論議できるようになったわけです。前は、中核病院だからということではなくおざなりな答弁しかしてもらえなかつたわけですが、それは一定の前進だとは思っていますが、たまたまきょうは傍聴者も多くて一般市民も聞いていますが、議員説明会をやっていましたとそこに一般の市民が来て聞けるわけでもない。そういう公開された場で論議していくということがやっぱり重要で、余り一部事務組合が議会、最低でも後ろにおられるわけで、緊急な質問に対しても裏との打ち合わせをしながら議会で答えていただきたい。

それから、次の提案は、やっぱりいい病院にしていくためには市民参加の病院をつくりていかなきゃならないと思うんです。やっぱりいい病院というのは、あそこの医師がいいというのが一番の条件ですが、看護婦の対応がいいというのも重要な要件になっていくわけです。そういう問題は、市の中の職員の中で論議できないわけです。婦長、あれ態度悪いんだねという話を内部でできるわけないので、これは一般論の話です、西北病院がそうだという話じゃなくて、やっぱりそのためには市民参加型の運営と

かそういうものに関する組織を別に、それだとできるわけです。そして、ガラス張りになつていろんな意見が反映して運営に反映できるというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

答弁の時間もあるので、保育所について、私の要望ですが、基本的には義務教育でも使わなくなつて二十何年になる、市内の保育所でも21のうち9だけ使って、12の保育所では脱脂粉乳、今使つていないわけです。確かに9の保育所でも量の少ない保育所が幾つかあって、実際はヨーグルトつくるとかぐらいにしか使つていないところもあると思うんですが、やっぱりそういう方向で論議してほしいと。脱脂粉乳というのは、10グラムぐらい使いますので、大体1回飲ませるときに8円ぐらいで済むわけです。1リットルの牛乳200円ぐらいしますので、100グラムだと20円かかるわけで、そういう単価も影響しているかとは思うんです。ですから、市として保育所のことだからということではなくて、2分の1、市民の税金も使つているわけですので、そういう意味での何かの会合のときに議員からこういう質問がありましたということも含めて廃止の方向というか、改善の方向をぜひやっていっていただきたいと。

それから、地デジですが、私ぜひ再質問で聞きたいのは、来年の7月に終わるのに、生活保護者等のNHKの受診料無料の人々に、3日後に補助金ストップになる、申し込まないと。だから、余り真剣に考えていない人々は、チューナーもなくて来年、1年後の7月25日は砂あらしを見て喜んでいなきやだめだと、テレビをたたいていなきやだめだということになって、これは大変国の大対応はまずいと。22年度も予定されているのか、そういう情報があるのか、またそういうことに対して要望。今実施率は高いと言いましたが、生活保護世帯は約1,000世帯あるわけですので、そのうちの561世帯しか申し込んでいないですから、まだ400以上の人たちが対応、地デジ買ったうちは別にしても、余り買えない世帯が多いと思うんですが、かなりの方が対応できないでいますので、その辺の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの花田議員の中核病院が市長選の争点になったのをどう思うかという質問だと思いますが、私としては中核病院が市長選の争点になるものとは全く思つておりませんでした。といいますのも関係市町が協議いたしました、10年以上協議いたしました、やっと方向性も出てきたということもございますし、平成25年度までに完成しなければ國からの有利な条件もなくなるということでございますので、今この時期に見直しをかけたりということは、もう完全に25年度の期日には間に合わないとい

うこともございますので、私としては中核病院が市長選の争点になるという認識はなかったということを申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 再質問にお答えいたします。

まず、財政の件なんですけども、確かに花田議員さんには平成21年度のマスタープランしか、マスタープランをお持ちで、多分予想する答弁と違ったことをまずおわび申し上げます。ただ、マスタープランでは地域医療再生交付金や過疎対策事業債の効果を反映していなかつたため、余り数値が違うため、失礼かと思い、財政課で試算した数値で御答弁申し上げました。御了承願いたいと思います。

それから、先ほど市長が23%云々とありますが、私、23%の記憶は今までほとんどございませんで、一般会計の負担分は31.5625%です。これは5市町の負担になります。五所川原市は、その約78%ということで、建設費が、五所川原市の建設費の負担は約39億円というふうに負担してございます。

それから、負担割合の関係でございますが、確かに周りの市町に比べますと五所川原市の人口は、隣の市町に比べると目減りが薄いというか、他の市町に比べるとちょっとふえて、その点では負担割がふえるんではないかということでございますが、人口は若干ふえるかと思いますが、利用者割のほうがかえってふえるんじゃないだろうかと。つがる市の病院の病床がなくなりますと、それから鶴田町の病床がなくなります。それから、鰺ヶ沢の病床も減ります。ということを考えますと利用者割のほうがふえていきまして、今より負担割合は若干落ちていくんではないかというふうに考えて……

（「負担率」と呼ぶ者あり）

負担率は落ちていくんじゃないかなというふうに考えてございます。

それから、先ほどの1床当たりの建設費でございますが、まことに申しわけございませんでした。私、総事業費で病床数を割りかえました。病床数の計算につきましては、本体の建設費、今約217億円見込んでいますけども、これを434床で割りますと2,695万円、まことに申しわけございませんでした。この病床数の計算につきましては、免震構造分の建設費が差し引かれるということになっておりますので、もっと詳しい数字がわかるようでしたら、後日花田議員さんのほうに御説明に上がりたいと思っておりますので、御了承願います。

それから、もう一件、市民の声を聞く場ということでございますが、つがる西北五広域連合が進める自治体病院医療機能再編成については、圏域住民の生活に大きく影響するプロジェクトであるというふうに考えてございます。広域連合では、過去にも西北五

地域医療研究会主催の地域医療フォーラムに参加するなどして、住民に地域医療の実態と医療機能の再編の必要性、そして中核病院の建設計画について情報発信するとともに、住民の地域医療のあり方に関する意見を聴取する機会を得てきました。基本設計が決まり、中核病院の姿がより具体的になり、今後実施設計着工と事業が進展していくことから、今後も関係団体と連携し、情報発信、意見交換の場をつくっていくとしております。市といたしましても、昨年の住民懇談会の際、医療機能再編と中核病院について、市内9地区において住民に説明会を実施し、御意見を伺っております。今後も広域連合と連携、調整の上、広く市民の意見を聴取する機会をつくっていくことを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 平成22年7月のデジタルチューナー無償給付締め切り後の対応についてですが、支援実施センターとの今年度に入ってからの取り組み協議の中では、未申込者への支援活動として該当世帯の把握、突合による未申込者の洗い出し等、連携依頼の話し合いを持っております。しかしながら、支援実施センターからは7月以降の助成につきましては、現在のところ総務省からも何も示されていないということでありましたが、本事業は平成23年7月までの継続予定事業であるということから、市の対応といたしましては今後とも支援実施センターと連携をとりながら、できる限り支援事業に協力してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） 部長、1床当たりの建設費をどの辺まで含めてというはあるわけですが、いずれにしても2,500万円からまた上がっているわけです。やっぱりそれを下げるという、建材をどういうものを使うとかいろんなことで単価は下がっていくわけです。やっぱり民間のレベルというのは、同じものを建てて公立病院の半額だと。半額までいかなくても、やっぱり今やらないと、それの方針を決めないと、建ってしまってから赤字でしたということでは済まないわけですので、この論議はぜひ内部でも、今出ているのは1床当たり2,500万円です。それを下げるという真剣なやっぱり論議を希望して終わりますが、市民参加型の組織については、また建設費、直接じゃないので、いつでもまた論議できますので、またしていきたいと思いますが、そのことだけはできるだけ2,000万円に近づけるとか、再検討をお願いして私の質問とさせていただきます。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（野呂國四郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 一登壇一

政友会の山口です。市民の目線で通告に従い一般質問をさせていただきます。

いつも思っていることは、これでいいのか、五所川原です。歴史、文化、芸能、人情味、自然、郷土愛、活気、安全、生活、雇用等々をどれくらい大事に市政に反映させているか、それが五所川原市民の幸せ度だと思います。市長には、市民の幸せを守る役目と責任があるので、自分の考え方と言葉で市政運営ができる期待しています。

それでは、大町2丁目土地区画整理事業について聞いてみます。多くの市民からは、町なかが壊れてしまって空き地が多く、人通りも少なく、夜は怖いくらいだという声も聞かれ、そのほかこのまちづくりは何だったのかと疑問の声も聞かれますが、平成23年3月でこの事業が大体終わると思いますが、市としてどういうふうにこのまちづくりに対応するのかと心配の声が多く聞かれます。

そこで質問します。この事業の現時点までの状況、問題点と今後の状況、問題点について。また、大町2丁目仮換地指定対象建物の交渉はどれくらい終わったのか。持ち主、店子に支払われた金額をこの総事業費68億9,500万円に対し、件数と支払総額をお知らせください。

次に、市長として大町2丁目に足を運んだときにどのように感じたか、また今後どのようにしたいのかをお聞かせください。

次に、中核病院についてお聞きします。1として、その前に19年度、20年度、21年度の西北中央病院の決算に対し、市の一般会計からの繰り入れた額、つまり西北病院の単独経営の場合の赤字額を各年度ごとにお知らせください。また、5病院、五所川原、つがる市、金木、鰺ヶ沢、鶴田、各病院の不良債務額、つまり支払い能力を超えた借金の額と不良債務額の合計をお知らせください。

次に、中核病院の基本設計が完了したのはいつか。基本設計をいつ、どこで、だれに報告したのか、そしてまた実施設計をいつ発注したのか。

2として、中核病院経営について質問いたします。まず、この中核病院の総事業費は幾らなのか。また、市の総合負担費は幾らなのか。運営主体はどこなのか。五所川原市議会としてどのように対応すればよいのか。管理運営費、五所川原市の負担が8割近く

で今後の財政に影響はないか。少子高齢化の進行の中、また誘致企業撤退等、働く場の減少により、人口の減少等により税収不足の中、建設費のコスト高により市民の大きな負担にはならないか、以上5点、質問します。

最後に、市長の政治姿勢について質問いたします。1として、マニフェストについてお聞きします。市長は7つの約束をしましたが、その2で市民主役の開かれた市政の実現、情報公開を徹底的に行いますと約束しました。

そこで質問いたします。7つの約束をしましたが、平山市長はさきの市長選で公約を幾つか掲げました。その公約に対してですが、当選してから実行しようとしたのか、今まで実行してきたことを継続していくとの約束なのか、それとも公約、いわゆるマニフェストを作成したときから実行することにしたのか、明確にお答えください。

2として、財政健全化について。大町2丁目区画整理事業、中核病院建設事業、し尿処理場建設、消防署移転、中核病院172億円以外の駐車場及び外構等、昨日の質問でもありましたけども、アクセス道路等、考えられる経費の合計、そしてまたそのほか二、三年で計画実施の予想がある事業、以上6点に対する各事業費に対し、国からの交付金等で補てんされる額、そしてまた各事業に対し市が負担する額をお知らせください。

以上で質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏）　ただいまの山口孝夫議員の大町2丁目地区に対するお答えをいたします。

土地区画整理事業により下水道、道路工事等の都市基盤整備と宅地を総合的かつ一体的に整備することで、活力ある社会の形成と安全で豊かな生活を可能とするまちづくりを進めているところでございます。現在建物解体移転、道路工事等が進んでおりますが、基盤整備の進捗により順次建物等が建設されていくものと考えているところでございます。歩行者空間の整備、ネットワーク化による立佞武多の館を中心とする回遊性の創出により、まちに元気を呼び戻し、バリアフリー化や公共空間の確保により、人を優先した心の通うまち、安全、安心で快適に暮らせる都市型の居住環境の整備を推進していくとともに、商業者みずからが商業機能の更新、再編をしていただきながら商業空間の再生を各機関と連携し、にぎわいと魅力ある中心市街地を目指してまいる所存でございます。

次に、市長のマニフェストということでございますが、私はこのたびの市長選挙において、活力ある明るく住みよい豊かなまち実現のため、7つの施策を掲げております。

これらは、私が今後4年間の任期をかけ、ぜひとも実現させたい当市の方向性を示したものであり、公約のそれぞれが今後の地域課題と直結しているものと認識しております。ここで重要なことは、公約の7つ目にも示しているとおり、健全な財政運営なくして当市の成長戦略への道筋は描けないということです。財政の健全化を堅持し、持続可能な財政基盤をしっかりと維持しながらも、観光振興を初めとした産業の底上げや市民生活に直接関係の深い福祉行政の推進、未来を担う子供たちへの教育の振興など、次期4年間において一つ一つ着実に実行に移してまいります。中でも安心、安全のまちづくりに向けた自治体病院機能再編成の推進は、広域的観点からも当圏域での最重要課題であります。また、各種施策の推進に当たっては、市民の皆様との対話集会の開催などを通じて、市民と行政との意思疎通の充実を図りながら、これまで以上に市民参画と協働を推進していくことが開かれた市政実現に当たっての基本的な考え方であると認識しております。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 大町2丁目土地区画整理事業の状況についてお答えいたします。

平成22年5月末現在において、建物等補償につきましては98戸、117棟の建物と102件の借家人補償等を行い、事業費は約47億1,000万円となっております。今後25戸、35棟、24件の借家人補償等を行う計画となっており、今年度の完了を目指しております。工事につきましては、大町寺町線、区画道路等の道路整備工事、下水道工事、電線地中化工事を施工してまいりますが、建物解体移転後でなければ着手することができないため、予算の繰り越しを視野に入れながら施工することになり、平成23年度中の完了となる見込みであります。また、現時点では事業に支障となるような大きな問題は生じておりません。

続きまして、大町2丁目土地区画整理事業の総事業費の内訳についてお答えいたします。総事業費68億9,500万円の内訳でございますが、建物等補償費が約58億円、工事費が約9億3,400万円、そのほか事務費が、人件費等でございますけれども、を含み1億6,100万円でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 中核病院についてお答えいたします。

まず、西北中央病院の平成19年、20年、21年の決算並びに一般会計からの繰出金についてでございますが、これらのうち、平成19年度及び平成20年度につきましては決算認

定を経て公表されているのですが、平成21年度につきましては決算見込み値であることをあらかじめ御了承願います。まず、平成19年度は総収益65億8,400万円に対しまして、総費用が73億7,900万円で、純損失が7億9,600万円、資金不足額が2億4,900万円、一般会計からの繰出金は4億5,000万円となっております。平成20年度は、総収益65億1,500万円、これに対しまして総費用が66億6,800万円で、純損失が1億5,300万円、資金不足額が3億3,700万円、一般会計からの繰出金は5億8,400万円となっております。平成21年度は、総収益67億8,400万円、それに対しまして総費用が69億5,500万円で、純損失が1億7,100万円、資金不足額が4億5,700万円、一般会計からの繰出金は5億5,600万円となる見込みとなってございます。

次に、圏域5自治体病院の21年度決算状況と機能再編時の決算状況についてお答え申し上げます。平成21年度決算ということでございましたが、各自治体の議会においてまだ決算の認定がされておりませんので、西北中央病院を除いて他の市町の数値は把握しておりませんが、公表されている地方公営企業決算状況調査から調べた平成20年度決算を申し上げさせていただきます。西北中央病院は、純損失が1億5,300万円、不良債務が3億3,700万円、つがる市成人病センターは純損失が3,400万円、不良債務が1億1,900万円、鯵ヶ沢町立病院は純損失が2億4,600万円、不良債務が2億2,100万円、鶴田町立病院は純損失が9,800万円、不良債務が7億4,900万円、公立金木病院は純損失が3億3,200万円、不良債務が13億5,300万円となってございます。

次に、基本設計の件でございます。基本設計の完成を受け、その概要の説明、公表をどのようにってきたかということでございますが、平成21年度実施の基本設計作成業務につきましては、平成21年7月31日から平成22年3月26日までの間で実施され、その間医療スタッフ、市や関係機関との意見調整を頻回に重ね、設計をまとめたものでございます。基本設計の了承については、正副連合長会議開催のスケジュール調整を行い、5月24日会議を開催、その場で了承をいただいております。これを受けまして、広域連合の指定公告場所並びに広域連合ホームページに直ちに掲示、掲載しております。その後6月1日に広域連合議会議員への概要説明を行い、6月初旬には構成市町役場及び総合支所、5自治体病院に基本設計概要書を配付し、住民の閲覧に供していただくよう依頼をしておるところでございます。また、個別には5月中旬に基本設計の平面図をもとに5自治体病院職員への説明会を3日間開催しております。五所川原市議会の皆様方には、6月21日、本定例会議案説明会の後に説明がなされたところでございます。広域連合では、構成市町の広報紙に情報掲載を依頼しているものであり、当市では7月1号の広報に基本設計概要の記事を掲載することとしてございます。

次に、実施設計に移行しているが、当業務の発注日ということでございますが、実施設計の委託契約は平成22年5月26日に締結をいたしました。

次に、病院経営について、中核病院の責任を負うのはだれかということでございますが、自治体病院機能再編計画は中核病院とサテライト医療機関が機能分担と連携を図り、圏域全体で地域医療を支えていく体制を構築するものです。そのために中核病院とサテライト医療機関を一体的に運営することとし、その運営主体はつがる西北五広域連合となります。また、その経営に当たっては、地方公営企業として健全な経営を確保するため、より自律的な経営が可能となるよう、地方公営企業法を全部適用して、病院経営のための人事、予算等にかかる権限を有する病院事業管理者を置き、同管理者に権限と責任を持たせることとしてございます。

次に、中核病院経営について広域連合はどのような責任を負うのかということでございますが、中核病院はサテライト医療機関とともにつがる西北五広域連合が一体的に運営することとなり、その経営に当たっては、先ほど申しましたように病院経営のための人事、予算増にかかる権限を有する病院事業管理者を中心として、広域連合が主体となって経営することになります。そのため、中核病院の経営については2市4町で構成する広域連合が経営主体としての責任を負うことになります。

次に、中核病院の経営と五所川原市議会の関連でございますが、中核病院の経営については、先ほどから申し上げていますとおり、広域連合が経営主体として責任を負うものですが、中核病院の建設運営費に関する構成団体の費用負担割合など重要な事項については広域連合の規約に規定することとなり、規約改正に当たっては構成団体の議会の議決を必要とするため、その重要事項について五所川原市議会でも御審議いただき、議決をいただいているものであり、そのような形で各議会が関与していくことになります。

次に、五所川原市が約8割負担することになっているが、どのように決めたかということでございますが、議員御承知のとおり、中核病院建設運営費の負担割合については均等割5%、人口割10%、設置割60%、利用者割25%となっており、この割合で平成22年度の五所川原市の負担割合を算出すると78.72%となります。この負担割合については、平成20年度につがる西北五広域連合の構成団体の財政担当や圏域5病院の関係者と協議した上で、正副広域連合長会議で圏域6市町長、2つの市長と4つの町長の間での合意を得た後、構成団体の各議会において審議し、議決をいただいてございます。その後広域連合の規約に負担割合についての規定を盛り込んでおり、それが現在の負担割合となってございます。

次に、少子高齢化、人口減少の面から病院建設に対する住民負担が大きいのではないかということでございますが、平成18年2月に作成した当初のマスタープランにおいて492床と設定し、医療機器を含めた事業総額は約199億円と見込んでおりました。その後直近の西北五地域の自治体病院の入院患者数から今後地域の人口が減少していくことを加味して、再編成時の入院患者数を積算し、さらに中核病院に医療機能が集約されることを考慮して、中核病院をより適正な病床規模とするよう見直しを図ってまいりました。その結果、平成20年度に444床まで削減をいたし、さらに平成21年度には精神病床の規模を見直しして434床まで病床規模を縮小してまいりました。このように中核病院の病床規模を縮小したことにより、建設場所も郊外の広い土地を必要とせず、市中心部でも建設が可能となりました。そのため、建設予定地を当初予定していた漆川工業団地から現在の予定地であります市役所隣接地へと見直しし、これにより土地購入費や浄化槽整備費が不要になるなど事業費の圧縮が可能となり、医療機器を含めた総事業費は約171億円と当初のマスタープランから28億円圧縮されてございます。このように、中核病院の病床規模及び事業費については、これまで必要な見直しを加えまして可能な限り圧縮をした上で、昨年度中核病院の基本設計に臨んできたところでございます。その中核病院の基本設計がこのたび完了し、今年度は実施設計が行われていますが、この実施設計の段階においても医療スタッフを初めとする関係者の意見を聞きながら、必要な医療機能を発揮できるよう実施設計に反映させるとともに、できる限り無駄を省いて建設費を抑えるよう、あらゆる角度から検討してまいりたいと思っております。

次に、大町2丁目土地区画整理事業、中核病院、消防庁舎、汚泥再生処理センターと当市の財政との関係でございますが、今話した各事業については、平成22年4月1日に改定されました五所川原市行政改革大綱の下位に置かれる五所川原市集中改革プランの一部として作成された平成22年度から26年度までを計画期間とする五所川原市財政計画に組み込まれております。これらの事業は、確かに事業費としては大規模なものです、それはそのほとんどが一部事務組合や連合といった広域行政の性質に起因する地域住民の安心、安全の面で必要不可欠な業務であります。また、事業を実施するに当たっては、事業期間の中途であっても過疎対策事業債、合併特例債を初めとして、その時点で考え得る最も有利な起債を活用するなどして、各構成市町の負担を少しでも小さくするよう努めているところであります。その結果、現時点での財政計画上、早期健全化基準に抵触することなく、これらの事業を実施することができる見込みであり、財政健全化との両立が可能となるところであります。

具体的に事業費、財政支援措置及び財政支援措置を除いた実質的一般財源負担額を申

し上げますと、大町2丁目土地区画整理事業にあっては総事業費が69億円で、国庫補助金及び合併特例債による財政支援措置を見込んでいることから、これらを除いた実質一般財源負担額15億円でございます。中核病院にあっては……

(「簡潔にやれよ、簡潔に」と呼ぶ者あり)

14億円です。中核病院にあっては170億円、このうちの市の負担は39億円でございます。汚泥再生処理センターにあっては、事業費39億円、当市の一般財源の負担額は5億2,000万円でございます。消防庁舎におきましては、総事業費21億円のうち一般財源の負担額は6億5,000万円となります。また、中核病院にかかる駐車場につきましては、総事業費8億円、一般財源負担率4億円と見込んでございます。それから、西北中央病院解体に当たりましては、総事業費7億円、このうち一般財源2億4,000万円を見込んでございます。また、中核病院にかかる周辺の道路等の附帯事業については8,000万円を予定しております、一般財源負担金は2,000万円を見込んでございます。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 先ほど花田議員もしやべっていましたけども、病院なんですけども、170億円のうち23%、つまり39億円が市の負担だとあります。しかし、この中に近隣も含まれて39億円だということなんんですけども、病院自主財源18.75%は新病院が医業収益の中から捻出するとあるんです。だけど、これはあくまでも利益が出た場合の話であって、赤字になった場合、先ほども説明しましたけども、開業してから何かずっと赤字なわけですよね。それでいて、どうして病院自主財源のそれが39億円にプラスにならないのかなという非常に不思議だと思うんです。最初から黒字になるということで病院事業債、病院の自主財源18.75があるのかなという、非常にそこが疑問なんです。そして、また病院が赤字になった場合、連結実質赤字比率と将来負担比率に影響しないかということで答弁願います。また、先ほど答弁した4病院なんですけども、5病院合わせると不良債務が27億円なんです。その27億円の処理は、各自治体で持つということなんんですけども、それはどのように処理されるのか。その点ちょっとお知らせください。

次に、中核病院、今の新しいやつですけども、その中核病院は何人の医師の計画でやられるのか。医者を何人配置する計画なのかと。そして、また現在西北病院の医師数は何人いるのか、答弁お願いします。そして、また脳卒中で倒れて中核病院に運ばれた場合、それに即対応して処置及び手術するに担当する医者は何人いるのか、またそれが可能だと思うんですけども、可能かどうか答弁願います。

大町ですけども、先ほどの説明で補償した額が58億円とありますけども、補償額58億円ということは、これは対象物件、何件なんですか。81件だというふうに理解しているんですけども、その点もう一度御答弁願います。というのは、およそ70億円を使う事業なんです。その中で建物補償が58億円で、整備する工事費が9億円、事務経費が1億8,600万円とあるんです。そうすると、建物補償した58億円を件数で割れば金額が出ますけども、余り早くて私聞き逃したというか、あれなんですけど、1件当たりどれくらいになるのかお答えください。

次に、マニフェストの件ですけども、先ほど市長が説明されておりましたけども、今まで実行してきた、または公約を挙げられたときから実行することにしたのか、どうもこれははっきりわからないです。というのは、どうもこれが公約、事前に、前からしゃべっていたのかどうかというの、非常に疑問なんです。例えば6番で金木地区に健康のためのスポーツ施設を建てるとかとあるんです。前の時点では、議会で私しゃべりましたけども、6億円で壊すんですか。そうすると、四、五千万円でまたちゃんと壊さなくともやれるというんですけど、その時点でこの計画はあったんですか。金木地区の市民健康のためのスポーツ施設というか。

それと、7番に土地開発公社の精算を進め、漆川工業団地の地価を見直すことにより企業誘致を促進すると、そして新規雇用の創出にと書いています。そうすると、地価を下げるだけで誘致企業が来るというふうな考え方なんですか。私、ちょっとこれが理解できないんです。値段を下げれば来るということではないと思うんです。そうでなくて、やっぱり市長が4年間の間に1回しか誘致企業回っていないという、この現状を考えたとき、果たしてそれでいいのかという、そんな問題でないと思うんです。値段下げたらいいと、今どこでも値段下げる、地価を下げるだけでなく、いろんな例えば固定資産税の減免だとか、そんなこといっぱいやっているんです。ただ地価を下げてくるという、そういう昔話みたいなことではないと思うんです。

次に、2番で市民が主役の開かれた市政の実現とありますけども、インターネットを利用して開かれた市議会の中継をしますと、これはいつごろからやるのかと。早くやつてもらいたいなと思っています。お答え願います。

それから、東奥日報の5月25日によれば、24日に西北五広域連合は五所川原市役所で広域連合を構成する6市町からつがる市、鰺ヶ沢町を除く五所川原、鶴田町、中泊町、深浦町の首長が出席し、基本設計を公表し、その日1億9,000万円で中核病院の実施設計を発注して、先ほどですと26日に契約したとありますけども、その間市会議員も市民にも知らされずに随意契約していたと。なぜ市長選挙告示直前に発注したのか。少なく

ても基本設計公表から実施設計発注までの期間は、議会、市民不在であることは明白であり、新築オープンしたばかりの例えば三沢、十和田市の病院は、基本設計から実施設計の期間はどうであったのか、入札方式でやったのかどうかわかりませんけども、その点お聞きいたします。

それから、昨年の4月から6月14日まで、市独自で発注した工事と今年度4月から6月14日までに発注した件数と落札したパーセントをお知らせください。業者名はなくとも構いません。もちろん市長が認めてのことだと思うんですけども、市民主役の開かれた市政の実現、情報公開を徹底的に行うと約束したので明快に答えてください。

マニフェストの市長の政治姿勢で財政健全化のところなんですけども、市債の残高のこれから推移について、来年23年、24年、25年、26年とあります。その市債の残高についてどういうふうに変わっていくのかなと。例えばきのうの質問で、何か田川から来る場合は北斗グラウンドの道路を真っすぐ来て進入させるという話だと思うんですけども、例えばそんなことをやるのにかなりのお金かかると思うんですけども、そんなのは入れているのかどうか。入れていてそうなんでしょうけども、どうも話を聞いていると急に、先ほどの答弁ではありませんけども、1床当たり、例えば病院3,000万円ですか、何か非常に行き当たりばったりにはんぱんと来る感じで、もうついていくのがやっとなぐらいなんです。というのは、昨年の21年3月ですけども、あのときたしか私の前に井上議員ですか、質問したんです。5年たてば西北病院ぶつ壊すと、全然聞いていないのがべろっと出るものだから、ええっという感じなんです。というのは、全く今の病院でも大町でももうちょっと協議の場所があってもいいんですけども、全く報告だけなんです。報告ということは、協議ではないんです。説明も協議でもない。我々議員としては何かの、例えばプロジェクトつくってどうこうとか、そういうもの何もないんです。それで果たしていいのかという、本当にそういう点ありますので、それはそれとして市債残高のこれから推移についてお答えください。

以上で2回目の質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎） 市長。

○市長（平山誠敏） マニフェストについてお答えいたします。

金木の健康スポーツ施設の件でございますが、一部では5,000万円あれば直せたと変な根拠のないような話もございますが、これはこれから新しい任期4年間でできれば実現したいという思いです。

それと、漆川の工業団地は、地価を下げるだけではだめだと、それはごもっともでございますが、いざ誘致企業を迎える際には、フレキシブルな地価にしておくということ

も大きな材料の一つでありますので、もうもう総合的にこれから企業誘致にも積極的に努めていきたいという思いでございます。インターネットを利用した議会の紹介でございますが、これはこれから皆さんと協議しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 中核病院にかかわります23%の市の負担ということでございますが、この23%につきましてですが、総事業費約170億円掛ける交付税算入等を除きました一般財源が約31.5%、これに市の負担割合が約78%、170掛ける31.56掛ける0.7、78%ということで、たしか約37億円前後になるかと思いました。これに利息を加えまして39億円、五所川原市の負担分は39億円。多分23%というのは、先ほど花田議員の質問の後にちょっと気がついたんですけども、170億円の23%は、何か計算すると39.1億円ということになるということで、市の負担が39億円ということでございます。

そして次は、医者の医師の数でございますが、平成20年の5月現在で西北中央病院、金木公立病院、鰺ヶ沢中央病院、つがる市成人病センター、鶴田町中央病院で医師の数が64.5人、20年5月でございます。中核病院の平成25年の開業時には65.8人を見込んでございます。ですから、20年5月時点での西北五の自治体病院の医師がそのまま確保できますと、自治体病院の再編の数ではほぼ同数ぐらいということで確保できるのではないかというふうに考えてございます。ただ、これについては確約をとっておりませんので、今後とも弘前大学と関係機関と十分お願ひいたしまして確保していきたいというふうに考えてございます。

次に、4月から6月14日までの工事発注件数及び平均落札率ということでございましたが、平成21年の4月1日から6月14日までの工事発注の件数は7件でございます。平均落札率が94.84%でございました。本年度4月1日から6月14日まで、あくまで開札を含めない、開札が14日以降のものもございますが、工事発注につきましては今年度15件、平均落札率94.7%でございます。細かい財源の件については、財政課長より答弁していただきたいと思います。

○副議長（野呂國四郎） 財政課長。

○財政課長（佐藤 明） 現在の西北五圏域運営の5病院の不良債務の解消方法ですけども、これは再編時に今現在設置している自治体に対して、この不良債務の金額については第三セクター改革推進債を活用しまして、一般会計の債務としてつけかえを行う予定となります。

それから、再編後の各中核病院並びにサテライト病院の不良債務の取り扱いですけど

も、この発生の部分で発生した場合に対しては、現在規約のほうで設定していただいております負担率において、赤字額、不良債務については解消するという方向で負担割合は形成されております。

それから、あと中核病院の不良債務の推移でございます。これについては、現在の21年度の3月に作成しております自治体病院機能再編成マスタープランにおいては、中核病院において不良債務が発生する見込みとして掲載されております。ただ、これについては、現在ここ1年で財政支援措置が受けることとなりました過疎対策事業債、それから地域医療再生交付金、この分については反映させておりません。これらを反映した場合においての積算においては、開院時の1年目、また5年次、それから10年次においても中核病院において不良債務が発生する見込みでないことですから、ない見込みでありますので、この期間において中核病院に対しての不良債務が負担するという形のことは生じない見込みとして考えております。

それから、あと市債残高の推移でございます。これは、第2回定例会に現在の行革大綱の説明会のときに平成26年度までの財政推計をお示ししております。この市債の残高の推移については、平成19年に地方公共団体の健全化に関する法律という法律が施行されております。市債の残高をあらわす比率として将来負担比率、これが示されてあります。この将来負担比率については、平成20年度においては185%、これが平成23年がピークとして推計しております。201%。これが平成26年度までには170.2%という形で漸次下がる見込みとして、第2回定例会の議案説明時のときの行革大綱の部分での財政推計の中で説明させているところであります。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 大変申しわけございませんでした。答弁漏れがございました。

中核病院の脳神経外科の医師の数でございますが、当市では、最終的には常勤医2人を確保できればというふうに考えてございます。ただ、開業時から常勤医2人が不可能な場合は、最低1人プラス非常勤をお願いできればなということで考えてございます。脳外科の医者、現在非常勤で来ていただいているが、常勤医が1人いますと、ここで手術可能となりますので、最低でも常勤医1人と、それ以外の非常勤を確保していくたいというふうに考えてございます。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 大町2丁目の土地区画整理事業について、またお答えさせていただきます。

総事業費68億9,500万円で、建物等補償費が123戸、152棟、126件の借家人で約58億円

見込んでおります。81件というのは仮換地先であり、建物など建設計画ができる画地のことです。建物は持っていても土地がない方とかもおられますので、補償件数とか棟数には合致する数ではないので、御了承願いたいと思います。それで、58億円を81で割りますと7,160万4,000円、約7,100万円となります。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） さっき私は、病院のことで、脳卒中で倒れて病院に運ばれてきた場合ということでしゃべったんですけども、何人の医者が対応するかといえば、脳外科の先生1人では済むわけないんです。それは、麻酔科の先生もいるし、あとサポートする先生もいるし、そういう具体的な場面で答弁が1人しかいないという。それで、体制としては、きのう加藤議員もしゃべっていますけども、医療が完結するということなんです。例えば脳卒中で倒れたと、例えばクモ膜下でもそうですけども、どこから出血しているのかとか、どこで詰まっているのかという、その場でまず見て、ああ、やばいと思ったら手術するわけです。完治させるという、そして1週間なら1週間置くと、そのとき常勤医が1人で、2人でもいいですよ、でも対応できないんじゃないですか、麻酔科の先生の対応もあるし。それから、それが24時間体制になる場合もあるし、そしてまたきのう加藤議員もしゃべっていましたけども、弘大のほうでは高度救命のセンターをやるわけです。そうすると現実の問題として、今弘大でも四、五人の脳外科の先生しかいないんです。その1人の先生というのは、24時間体制やっているために宿直もやっているんです。その中で、市民には来るんだ、来るんだとしゃべっても、来ても1人の先生で対応できないんです。だから、何か余りにも現実的でない感じなんです。努力は確かに努力しなきゃダメなんです。でも、現実果たして医者が、脳外科、心臓外科、脳神経内科、そういう先生が果たして来るかという、心筋梗塞になった場合でもそうですし。それを当初からは、ここいらではそれが一番足りないかなというふうに、その確保にやっているんですけども、何か高度医療とかなんとかとぼやけてきているんです。だから、あえてこのことを聞いたんです。

それから、さっきの質問で、眼科とか口腔……何か歯の、口腔歯科ですか、それから循環器科、透析とかとありますけども、五所川原にはそれに対応する民間の病院があるんです。何も中核病院建てて、そこまでやる必要あるのかなという。そのために病院を大きくやる、病院は大きく建てる。だけど、先生は来ないでは、これ64人ですよ。その64人の医者、例えば北秋田市民病院でも九十何億で建ててやったけども、先生が来ないので。来ないというのは、例えば米内沢病院であれば、そこの医者がいつもレポート出

して何だかんだ学会で勉強しに行っていると、その先生がいいからと患者さんがいっぱい来るんです。そうしたら、北秋田病院の市民病院になったら、今度その先生がいなくなつたと、優秀な先生がいないから、結局病院に行ってもここではまいねなという、もっと大きいところに行かねばまいねなと。ここに中核病院を建てて、ここでしかないものでやればいい、民営を圧迫しない、やっぱり西北病院とこれあるはんでいいなというんであればわかるんだけども、何か透析は透析である、眼科もある、口腔歯科はわかりません。でも、果たしてそれだけ、その歯の矯正やりにここに来ますか。やっぱり弘前で済むなら弘前に行きます。だから、そこらのことを考えて、頭からものをそろえておいて民間を圧迫するようなやり方というのは、果たして公でやることに対して本当にいいのかなという気がします。その点について、頭から部屋ありきでいくんです。例えば加藤さん、きのう聞いていました、脳外科2つ部屋あってどうこうと。確かに64人集まればいいです。64名と、私は50人でも集まるかなというのは、それが物すごい心配です。10年ぐらいしないと先生が育たないんです、現実は。それを研修医でどうこうとやらせるわけにいかないんです。今研修医制度で弘前の大学病院では教える先生を弘大に持つていきたいんです。だから、余りがらだけ大きくやって、そして何にも来ないんであれば、これは逆に我々議員にも説明、説明でない、報告だけで来ているものですから、何か協議をする場も何もない。議会ですからしゃべることしかないんですけども、どうもそのことを考えたとき、やっぱり身の丈に合った建設費に抑えるべきでないかと思うんです。2次医療までやって、3次の完結するところまでいくということ、いくんであればいくということを約束してください、大丈夫だと。努力するんでなくて、大丈夫だという。私は、だから前に言ったときは、大学病院との医師の派遣を同意をとることが大事だと。部屋でないんです。それがなぜそうかというのは、例えば医学教室のあれと結んだとかと言うけども、弘前の市民病院、それから大館の病院、みんなそこと同じく五所川原もライバルで、そこから医者を引っ張りに来るんです。そのときに五所川原だけなぜ優遇されますか。現実に心臓とか脳の場合だったら、今の県内のあれだったら、むしろ青森の市民病院、県病、そっちのほうがランク高いと言えば失礼ですけども、そっちのほうが対応できているんです。そのときに弘大が4人しかいない、しかも宿直しているんです、弘大にいて。そのぐらい事情が厳しいんです。だから、それは普通の努力でなくて、病院を建てるよりもそのことのしっかりした確約をもらうという、ただお願いしているだけでなくて、きっちとした確約をもらう。もらえないんであれば、あとそのとき、病院オープンしたときにバンザイしてしまいますよ。その点、大丈夫という市長からの答弁願いたいと思います。

それから、中核病院の管理運営費が8割近くあるという、市長はこの点についてどう考えているか。市長は、もちろん広域連合の連合長でもあるし、そして五所川原の市民の代表である市長でもあるんです。決めるほうと受けるほうと同じ人なんです。だから、この管理運営費8割という、それは確かに動きはあります。その点について、市長自身、このことをどう考えているかお答えください。

以上で3回目の質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 当市の病院の負担割合が78%ということでございますが、これは先ほども言いましたように設置割等々ということで、周りの町村長と相談をして決めた結果でございまして、この負担割合についてはずっと78%ではなく、先ほどの花田議員にもおっしゃいましたように人口が減少しております。ただ、周りの病院の病床数が減ることにより、利用率ですか、それが周りの町村のほうがふえてくるものと思います。ですから、78%はだんだん、だんだん下がっていくのではないかというふうに考えてございます。

それから、確かに脳神経外科、医者1人は当然無理でございます。当然麻酔科とかいろんなスタッフも必要でございます。ただ、常勤の脳神経外科1人来ることによって、今まで西北病院できなかつた、そういう脳の手術ができるということを御理解していただければと思います。

それから、確かに眼科、五所川原市内でもございます。それから、例えば第3内科で行う、糖尿病関係で行う放射線じゃなくて……透析、透析なんかは白生会でもやっていますが、第3内科の先生が来ることによって、白生会だけじゃなくて中核病院でも人工透析ができるとか、それから民間でできないような、確かに眼科なんかも民間でございますが、民間でもできないような高度な機械を使いまして高度な医療を住民に提供できればなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 市長。

○市長（平山誠敏） どうも山口孝夫議員のお話を聞いていますと、今の中核病院はやらないほうがいいのではないかというような印象を受けるわけですが、やはり当市だけではなくて、この地域の医療を完結するといいますか、当初から今の自治体病院機能再編成では2.5次までを考えておりまして、3次までは考えておりません。できるだけ2.5次になれば、この地域で医療が完結できるのではないかと、そういう体制を持っていきたいということで当初からのマスタープランにのっていると思っております。ただ、確かに

医師を確保するということが一番大きな課題でございまして、今それに向かって全力を尽くして努力している最中でございまして、当初から見るとかなり明るい希望が持てるんではないかというふうな感触を持っておりますので、25年度までにはひとつ100%近い実績を上げたいと思っております。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。

次に、5番、山田善治議員。

○5番（山田善治議員） 一登壇一

政友会の山田です。通告に従い質問をさせていただきます。

先般行われました市長選挙での当選をお祝いするとともに、市民の幸せを守るべき強いリーダーシップで市政運営が行われることを期待しています。それでは、質問に入らせていただきます。

まず、第1点目は、現在の財政状況についてであります。財政健全化については全国の各自治体、日本だけではなく世界の国々が深刻な状況に置かれている今日だと思います。五所川原も財政健全化計画では、対前年比10%削減ということで計画がなされ、実施されてきたと思いますが、実際計画どおり実行されてきたのかどうかお知らせください。また、市長にはマニフェストにオープンな市政運営に着手、そしてその下にパブリックコメント制度（重要計画を事前に公表し、市民の声を反映させて施策を決定する）の実施とありますが、一方では財政再建、事業化仕分けを断行とありますが、矛盾しておりませんか、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、第2点目は大町2丁目の土地区画整理事業の状況についてであります。本当に5年計画で約69億円の予算でまちづくりができるのか、疑問に思われますが、市長の考え方をお聞かせください。

第3点目は、中核病院建設事業についてであります。病院の建設場所及び予算の決定に至る経緯については、前の山口議員がお聞きしましたから、私からサテライト病院の金木、鰺ヶ沢病院及びつがる市の成人病センター、鶴田町立病院等の財政的諸問題は影響ないのか、市長の誠意ある答弁をお願いし、1回目の質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの山田議員のパブリックコメントを進めることと財政健全化は矛盾するのではないかという御質問ですが、全く方向性の違う問題でございまして、パブリックコメントだけでなく財政健全化についても何にしても広く市民から意見をち

ようだいしながら一つの市政の方向性を見定めていくという姿勢でございまして、財政健全化というのは、やはりしっかりと財政基盤を確立しながらこれからの行政を進めるということですので、これ一体として矛盾するんじゃないかという御質問、そこちょっと私には理解できませんので、この答弁にさせていただきます。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 財政状況についてお答えいたします。

本年3月定例会に合わせていただきました新行革大綱に関する説明会の場で、平成22年度から26年度までを計画期間とする五所川原市財政計画を議員の皆様に示したところでございます。御懸念は、大型事業を実施しても財政が持ちこたえられるかということではないかと拝察いたしますが、この財政計画は平成23年度から平成25年までの間にピークを迎える一部事務組合等の大規模事業を円滑に行うため、組合等に対する補助費を大幅にふやしている反面、その期間中の市が直接行う普通建設事業は極力抑制することにより、歳出の一方的な拡大を防ぐよう正在しているところに特徴がございます。今後財政計画に沿って一般会計における普通建設事業を抑制し、広域行政にかかる事業を集中的に実施し、かつ過疎対策事業債、合併特例債を初めとして、その時点で考え得る最も有利な起債を活用するなどして負担の軽減を図ることにより財政健全化を進めつつも、これから事業を着実に実施させるものでありますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、中核病院に関する医療機能再編に当たり、周りの5つの自治体の調整はできているのかということでございますが、今進めています再編成計画は現在設置している5つの自治体病院の医療機能を再編するものであり、圏域の中心的な医療機能を担うため、新たに中核病院を設置するとともに、公立金木病院及び鰺ヶ沢町立病院を100床のサテライト病院とし、つがる市成人病センター及び鶴田町立中央病院を無床のサテライト診療所とするものでございます。この計画については、各自治体の費用負担割合も含めて、圏域の5つの自治体病院の病院長や各自治体の財政当局を初めとした関係者で協議した上、つがる西北五広域連合の正副連合長会議で圏域6市町長間での合意を得ており、さらに広域連合の規約にも反映させるため、平成20年度に各自治体への議会へもお諮りして了承を得ております。

次に、5つの病院が抱える債務はどうなるのかという御質問でございますが、5つの自治体病院が抱える不良債務については、再編成後の病院経営に影響を及ぼさないようにするために、再編成時に、つまり25年度には各自治体が病院の赤字を精算して新たな病院の経営主体である、つがる西北五広域連合へは不良債務を持ち込まないこととしてお

ります。当市においては、西北中央病院及び公立金木病院が抱える不良債務について、再編成時に不良債務が残っている場合は、平成25年度までの公営企業会計の精算等の際に発行が認められている第三セクター等改革推進債を活用して、一般会計が10年間の償還期間で負担していくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 大町2丁目の区画整理事業の財源についてお答えさせていただきます。

大町2丁目土地区画整理事業の施工期間は、平成16年度から換地処分を行う平成25年度までの10年間を予定しております。総事業費68億9,500万円を予定しており、財源の内訳としては国庫補助金を27億5,500万円、起債を38億9,500万円、市単独費を2億4,500万円と見込んでおります。下水道、道路工事等の都市基盤整備と宅地を総合的かつ一体的に整備することで活力ある社会の形成と、安全で豊かな生活を可能とするまちづくりを進めてまいります。

○副議長（野呂國四郎） 5番、山田善治議員。

○5番（山田善治議員） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、大町2丁目土地区画整理事業についてであります。今年度完成予定と聞いておりますが、本当に今年度完成できると市長はお思いですか、また完成後の姿が市長にありましたらお聞かせください。

次に、中核病院建設についてであります。まず最初に建ぺい率は何%ですか。クリアしているのですか。また、立佞武多運行時の救急車進入ルートを見ると岩木川の土手を通る予定になっていますが、乾橋からのルートを考えると道路も狭く、どのように通行させるのかお知らせください。

次に、市役所への来庁者の車両をどのようにさばくつもりなのか。駐車場をどのように確保するつもりなのか。市民の安全をどのように守るつもりなのか、市長の考えをお知らせください。

次に、火災時にはどのように対処するつもりなのですか。10階建ての建物ですよ。どう対処するつもりなのか、市長の答弁を求めて2回目の質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 大町土地区画整理事業は、22年度の完成の予定ですが、現実には道路とか下水道の整備のために23年度まで引き続きかかるものと思っております。建物が完成するのは23年度から下手すると24年度くらいになるのかなと。そのときには、ひとつ五所川原の顔としてのにぎわいのあるまちができるものと期待しているところで

す。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 建ぺい率については、後ほど答弁させていただきます。

それから、立佞武多の際の進入ルートでございますが、立佞武多がこの前を運行されると、確かに乾橋のわきの土手の道路から救急車が入ることになります。ただ、その際はあそこに通行止めとして緊急時以外の車を入れさせないようにとかということも考えてございます。また、南側のほうといたしましては、南側から来ても今のところ乾橋のわきしかございませんので、今後関係者と協議はしてまいりますが、一高のわきの信号を通行止めにいたしまして、南側から来る人をつかせまして、一高のわきの信号のところに人をつけまして、緊急車両を入れないで救急車のみを立佞武多の運行時入れたいというふうにも考えて、関係者と今後協議してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、市役所の来庁者の駐車場の確保ということでございますが、確かに病院の駐車場は立体駐車場となります。400台以上を確保したいというふうに考えてございます。市役所の一般駐車場の来庁者は、お祭り広場もなくなるということで、今考えてございますのは消防の庁舎が平成23年で新庁舎が完成いたしまして、24年から入ることになるかと思います。その際に消防庁舎を解体いたしまして、あそこに市役所の来庁者の駐車場、大体100台から120台ぐらいとめられるようですので、そっちのほうを市役所の来庁者の駐車場として確保したいというふうに考えてございます。

それから、病院の火災時ということでございますが、30メートル以上の建物につきましては防災専用のエレベーターを設けることになってございます。その防災専用のエレベーターを設置してまいります。また、スプリンクラー等も配置いたし、火災が起こらないように万全を、また火災が起きても被害の少ないよう、今後担当者と協議してまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 中核病院の建ぺい率についてお答えさせていただきます。

今現在は60%でございます。これを80%に変更するということで今作業を進めています。

よろしくお願ひいたします。

○副議長（野呂國四郎） 5番、山田善治議員。

○5番（山田善治議員） それでは、最後の質問に入ります。

市長は、大町2丁目土地区画整理事業を成功させるべく、大町のある家庭を訪問して

います。私もその日、その方へお会いする機会がありました。その方は、「いろいろあったが、市長さんがせっかく来て打開策を出してくれたので、市長さんへの不満もあるが、その市長の案に任せるつもりだ」と私に言いました。私もあなたたちが本当にそれでいいのであれば何も言うことはないということで帰ったわけです。次の日、何があつたのか知りませんが、振り出しに戻ってしまいました。五所川原市の最高の決定権のある市長、あなたは五所川原市の市長ではないのですか。何があつたのですか。私は、何か別の権力者が何人もいるような感じがします。我が政友会は、正義感の強い人たちがたくさんいます。それから、いつでも相談に乗れる議員がいると思います。どうぞ、市長、いつでも我々の部屋に相談に来てください。

以上で質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 多分大町区画整理事業に関連してのお話かと思いますが、これからも誠心誠意尽くして問題の解決を図っていきたいと努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（野呂國四郎） 以上をもって山田善治議員の質問を終了いたします。

○散会宣告

○副議長（野呂國四郎） これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時17分 散会

平成22年五所川原市議会第3回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成22年6月30日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第79号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）
 - 第 2 議案第73号 専決処分の承認を求めることについて（金木高等学校市浦分校入学科及び授業料徴収条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 3 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 4 議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 5 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例の制定について）
 - 第 6 議案第77号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 7 議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 8 議案第80号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 9 議案第81号 五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第10 議案第82号 財産の取得について
 - 第11 議案第83号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（28名）

1番	花	田	進	議員	2番	井	上	浩	議員	
3番	片	山	英	幸	議員	4番	齊	藤	一郎	議員
5番	山	田	善	治	議員	6番	鳴	海	初男	議員
7番	吉	岡	良	浩	議員	8番	成	田	和美	議員
9番	秋	元	洋	子	議員	11番	伊	藤	永慈	議員
12番	木	村	博	議員	13番	田	中	賢一	議員	
14番	山	口	孝	夫	議員	15番	古	川	幸治	議員
16番	平	山	秀	直	議員	17番	松	野	武司	議員
18番	寺	田	武	造	議員	19番	稻	葉	好彦	議員
20番	磯	邊	勇	司	議員	21番	阿	部	春市	議員
22番	桑	田	茂	議員	24番	木	村	清一	議員	
25番	加	藤	磐	議員	26番	野	呂	國四郎	議員	
27番	三	鴻	春	樹	議員	28番	川	浪	茂浩	議員
29番	工	藤	武	則	議員	30番	西	収	三	議員

◎欠席議員（2名）

10番 高 杉 利 彦 議員 23番 福 士 寛 美 議員

◎説明のため出席した者（28名）

市	長	平	山	誠	敏
副	市	三	上	裕	行
総務部	長	佐	藤	方	信
財政部	長	佐	藤	文	治
民生部	長	三	上		隆
福祉部	長	工	藤		勝
経済部	長	島	谷		淳
建設部	長	黒	滝		光
西北中央病院事務局	長	平	山	耕	一
会計管理者		関		秀	三
教育委員長		阿	部	育	也
教育長		木	下		翼

教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委 員 長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事 務 局 長	小田桐 宏 之
監 査 委 員 長	山 本 將 雄
監 査 委 員 長 事 務 局 長	工 藤 雄 三
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
企 画 課 長	松 橋 洋
財 政 課 長	佐 藤 明
国保年金課長	鎌 田 廣
保護福祉課長	今 眞
商工観光課長	中 谷 志
都市計画課長	蒔 苗 司
上下水道部 総 務 課 長	成 田 逸
西北中央病院 管 理 課 長	松 野 升
教育総務課長	須 藤 一 正

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員27名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第 1 議案第79号から

日程第11 議案第83号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第79号から日程第11、議案第83号までの11件を一括議題といたします。

これより総括質疑を行います。

発言通告がありますので、これを許可します。

それでは、24番、木村清一議員。

○24番（木村清一議員） 一登壇一

皆さん、おはようございます。昨日のワールドカップ、惜しくも敗れましたけども、国民の大半、また市民の大半も寝不足ぎみの状態かと思います。残念ながら敗れてしまいましたけれども、この次に期待する思いであります。

このたび6月議会におきまして、土地開発公社の決算がありましたので、それに関して少々質問させていただきます。また、このたびの市長選におかれましては、見事に平山市長さん、2期目の当選おめでとうございます。7つのイエス、イエス、イエスということで、1期目はノー、ノー、ノーが多かったんですけども、発想の転換をされましてイエス、イエスの市政を全うしていくと、さぞかし市民の期待が多かろうというぐあいに思いますが、イエス、ノーの使い方だけはきちんとわきまえて執行されることを望む次第でございます。それでは、質問に入らせていただきます。

マニフェストの7つのうちのイエス2つあるんですけど、その7つのうちの2つのうちの消防庁舎の新築と工業団地の土地の問題について御質問したいと思います。まず1つに、消防庁舎の、きのうの一般質問では23年に完成することありますけれども、それについて少々質問させていただきます。まずは、庁舎に対して、この場所は第1種低層住居専用地域に指定されている場所ですが、庁舎新築に当たり用途変更がされるようあります。どのように変更されるのか、またその範囲と用途はどのようになるのか。

そして、また2つ目に、この地区は南部土地区画整備事業に供された場所であり、この土地の周囲は市が保留地売却して、現在4つほど保留地が残っているようですが、販売する条件は、まずは第1種低層住居専用地域ということで、要するに快適な住居地域を保障され、売却されたと思いますが、用途変更して将来問題が生じないか、また用途変更するに当たり、地域の住民に対しての説明はなされていたのか。

そして、3つ目、この用地は学校用地として先行取得された土地ですけども、この土地の半分はエルムの従業員の駐車場として使用されているが、この土地が行政財産として貸しているのはなぜか。土地開発公社の定款には賃貸事業がないのに、いつ目的と業務内容が変わったのかお伺いいたします。

4番目として、公社の決算書を見ると事業未収金が1,200万円余りありますが、この中身を教えていただきたいと。

それから、5つ目として、土地開発公社の土地は、目的が違う学校用地と工業団地の用地は、要するに決算を見ると一体のように見えますけども、一体のものなのか、それをお尋ねします。

それから、6つ目として、土地開発公社の借り入れ限度額は幾らに設定されているのか。

最後に、公社の財産内容、資産が、学校用地が約5億2,400万円、工業団地が13億1,100万円、その他が2,000万円と、負債額が15億2,800万円と、差し引き計算してみると約4億円の黒字となっていますが、財務内容もこんな豊かなものかお伺いして1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（齊藤一郎）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（黒滝金光）　それでは、用途変更についてお答えをいたします。

消防署の新築を予定している湊字千鳥地内は、現在第1種低層住居専用地域に指定されています。第1種低層住居専用地域は、戸建て住宅、共同住宅のほか学校は建設できますが、病院や消防署などは建築基準法上、建設できない地域であります。

当該地域の周辺の状況を見ますと、南部地区土地区画整理事業による都市基盤整備に加え、エルムの街を中心とした商業施設の立地により市街化が進んでおり、また建設予定地の近くには本市の南北の軸である幹線道路に接続しているなど利便性のよい地区であることから、消防庁舎の立地が可能な第1種中高層住居専用地域に都市計画を変更するものです。

なお、変更する範囲は、土地開発公社の所有する土地約2.1ヘクタールとし、用途地

域の変更に伴い、建ぺい率は50%から60%に、容積率は80%から200%になります。

続きまして、説明会の参集範囲についてお答えをいたします。用途変更の作業といたしましては、計画の案について6月15日から6月28日まで都市計画課において縦覧を実施いたしました。今後の予定といたしましては、7月9日に都市計画案の説明会、7月15日に五所川原市都市計画審議会を開催する予定であります。説明会の参集範囲は、市民を対象としており、この旨は6月29日にホームページでお知らせしているほか、7月1日号の広報に掲載することになっております。

それから、保留地の売却の条件等についてお答えをいたします。保留地売却については、広報、ホームページによりお知らせをしております。内容としましては、保留地の面積、単価、売却価格、用途地域、道路幅員について、物件位置図に売却保留地を表示しております。

続きまして、保留地購入者等に不利益を生じることにならないかということでございますけれども、保留地は第1種低層住居専用地域であり、これまでの条件と同様であります。今回の消防署新築に伴い、安全、安心な住環境が図られ、それと同時に消防車両等の出入りなどによる環境の変化も推測されるところでございます。現在用途地域に係る説明会及び都市計画審議会開催の準備を進めておりますが、この手続を進める中で地域の皆様を初め、市民の皆様の御理解をいただきますよう努めてまいります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 土地開発公社の土地についてお答え申し上げます。

南部地区の土地開発公社保有の土地について行政財産を貸与できるのかという御質問でございますが、南部地区の土地は市の取得依頼を受けて五所川原市土地開発公社が保有している土地であり、市の財産ではなく土地開発公社の財産となっております。したがいまして、市が取得するまでは行政財産に当たらないものでございます。土地開発公社の保有土地については、事業主体に引き渡すまでの間、長期放置することは土地の有効利用の観点からも好ましくなく、国からも積極的な利用を検討すべき旨の通知がございまして、貸し付けの目的も必ずしも公共的なものに限定する必要はないものとされております。当該土地は、昭和57年から63年にかけて取得したものでありますが、五所川原市が買い受けるまでの有効利用として、平成15年から1年ごとの更新で駐車場用地として貸し付けし、土地開発公社ではその貸付料を借入金の支払利息に充てているところでございます。

次に、平成21年度未収金の内容についてでございますが、未収金につきましては平成

16年7月に第2工業団地内の土地4,597.83平米を誘致企業と4,781万7,432円で売買契約を結んでおります。支払いにつきましては、初年度、つまり平成16年度から平成20年度までの5年間は700万円、最終年の平成21年度は581万7,000円と6回の分割で契約しております。平成16年から平成19年まで代金は支払われておりましたが、買い主のほうより平成20年の世界不況により業績の悪化が続いており、予定どおりの納付が厳しい状況にあるため、本年3月3日付で納付延長の申し出があり、平成20年度分については平成23年3月20日まで700万円と5%の利息、平成21年度分については平成23年9月20日まで581万7,000円と利息についての支払いを許可してほしいとの申し出があり、これを了承してございます。

それから、土地開発公社の決算についてでございますが、決算書では資産が20億円、借金15億円ということで、数字だけ見ると黒字のようにも見えますが、土地開発公社の差し引き正味財産は約4億8,000万円となっておりますが、このほとんどが準備金であります。この準備金は、仮に公社の資産をすべて帳簿価格で処分し、借入金を返済した場合には4億8,000万円が利益になるというものです。しかし、土地の帳簿価格は取得価格に現在までの借入金利息等の経費を含めたものでありますし、必ずしも帳簿価格で土地を売却できるとは限らないものであります。工業団地の帳簿価格については、著しく時価が下落した場合、時価評価による評価替えを行わなければならないため、その結果、準備金が減り損失が発生することも想定されておりまして、現在の準備金がそのまま利益になるということは難しいものと思われます。

なお、土地開発公社は、極力この準備金を減らさないよう借入金の圧縮等に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、借り入れ限度額でございますが、土地開発公社の限度額については、公社定款には借り入れ限度額の表示はございませんが、五所川原市では債務保証限度額を46億円としてございます。ですから、借り入れ限度額は46億円までというふうに考えてございます。

それから、利息についてでございますが、エルムの近くの土地が約5億2,000万円、それから工業団地の簿価が約13億円ということで15億2,800万円の借り入れをしてございます。これは3本で借りていまして、15億2,800万円を借りていまして、3本で借りていまして、その利息につきましては工業団地のほうと、それからエルムのほうと案分して、エルムのほうは借入金に簿価と一緒に上積みして簿価の価格にしてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 24番、木村清一議員。

○24番（木村清一議員） 4億8,000万円の準備金があるというぐあいにおっしゃっているんですが、実際のところその4億8,000万円ってどこにあるんですか。13億円のあれは、17年から13億円の面積も金額もそのままの状態であるし、ただエルムの場所について、あそこ駐車場で貸しているなんだけども、そこは毎年のように200万円から400万円の利息を加えて、それで消防の跡地として、私、ある資料だけでも1,200万円くらいですか、利息について、要するに役所が、市が買い取るようでございますけども、そういうその準備金というのはどこに一体あるんですか。帳簿に載ってくるもの、何もないじゃないですか。どこにあるのか、私も探せないんだよね。一体どこにあるんだ。借り入れの額もここ4年間、ずっと同じだと言うけども、一体どこにその4億8,000万円の準備金というのはあるんだか。

それと、用途変更のことですけれども、説明会を7月の9日に全市を予定していると。これ全市、例えば金木の人と市浦の人なんて来たといったって、その地域の住民の人の苦情というのはわからないんじゃないんですか。それよりも、この地域と例えば大川団地、隣接するわけです。サイレン、救急車がいつも走る、消防車はそんなに走らないかわかんないけども、一体毎日のようにどのぐらい、件数としてサイレンどのぐらい鳴らしていくのか、その辺のところと、それからやっぱりその周辺の保留地の売却しているわけです、何百メーター先も。1種低層地域で公売をしているのに、その地域に今度消防が来るということになると、その周辺の人は、おまえたち、約束違うんでねえなど、詐欺にかけられたようなものという人も出てくる可能性があるじゃない。やっぱり地域の人の説明会を開いて、その人たちの了解を得るんでねば、これ近くさ、こさせねえもの。私も実際、この間の選挙のときで歩きましたけれども、ここさ消防来るんだばたんだけねいじゃと、サイレンむったど鳴ってで、夜も寝ていられねえやという苦情が大分あるんです。だから、私、あえてこういうぐあいにして言っているんです。第1種低層地域、その地域だけということに、その2町歩の場所だけということになりますけども、それじゃ学校の用地として取得したものが何で第1種低層地域に指定されているのか。学校用地そのものということで先行取得されたんであれば、そこの地域だけ変えることだって必要で、最初から変えればよかつたんじゃないんですか。今第1種低層地域の指定を受けていますけれども、先行取得したら将来は学校用地なんだということで、そういうぐあいに進めていけばよかつたんじゃないですか。

それから、エルムの駐車場ですけども、これは駐車場として貸してもいいということありますけれども、それはそれでも、普通財産でどうのこうのというんで私文句言うんでないです。土地開発公社が土地を貸していると、要するに営業しているわけです。

530万円の収入を得ているわけです。これが妥当かどうかということを言っているんです。周辺には、不動産屋、要するに賃貸の看板が上がっている看板がいっぱいあるんです。それで、役所が商売やられているという、これに問題はないかということを聞いているんです。

それから、これ普通財産、要するに行政財産でないというぐあいに言いましたけれども、あなたたち貸しているのは行政財産の使用料徴収条例を基礎にして貸しているんじゃないですか。

それから、まず先ほども言ったんだけども、この消防の跡地、消防の跡地じゃない、消防を要するに建設するに当たって、その土地が市で利息加えて、加えて、加えて5億2,400万円というぐあいになっているんだけども、これエルムから530万円の要するに駐車場の家賃収入が上がっているわけです。5億円の借金で1%といえば、大体500万円の要するに返済ということで差し引いて言えば、まずはほとんどゼロみたいなものだ。どうしてこれ270万円もかけていくのか。もともと先行取得目的が学校用地と工業団地の用地では違うんじゃないですか。46億円の限度を持ったときというのは、工業団地とエルムの造成したときとで46億円のときに債務の許可与えているんです、議会で。そうすれば、その土地、へば工業団地のときもエルムの造成も同じにして会計処理するんですか。目的が違うでしょう。あなたたち、一緒くたにしているでしょう。一緒にできるんですか。できないでしょう。

それから、工業団地、13億円の価値があると。これ13億円の価値あるんですか。坪3万3,000円ですか、恐らくだれも買う人がないと思う。これ将来、何か開発公社を閉鎖するような話もきましたけども、これ事実はどういうぐあいになっているのか、その辺のところ。

それから、4億8,000万円、準備金があると、一体どこにあるんだか、そこだけははつきりしねばね。

2回目の質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 4億8,000万円の準備金でございますが、これ帳簿上の金額でございまして、工業団地につきましては簿価の価格で土地がすべて売却できれば発生する金額でございます。現金では盛ってございません。

それから……

（「粉飾だでは。それは粉飾っていうんでねが」と呼ぶ者あり）

それから、エルムの駐車場の件でございますが、先ほども御答弁申し上げましたとお

り、土地開発公社定款の19条に業務の範囲というところがございます。その（1）のところに土地取得の造成、その他の管理及び処分を行うことというところがありますが、この管理の部分を適用させまして、先ほど答弁申し上げましたが、国のほうから土地開発公社の保有土地については事業主体に引き渡すまでの間、長期間放置することは土地の有効利用の観点からも好ましくなく、国からも積極的に利用を検討すべき旨の通知がございまして、エルムのほうに駐車場として貸しているものでございます。

それから、行政財産ということでございますが、これ先ほども答弁いたしましたが、市が取得して初めて普通財産になるか、行政財産になるかというふうに理解してございます。土地開発公社では、あくまで土地開発公社の土地というふうに判断してございます。

それから、工業団地の13億円の価値があるのかということでございますが、工業団地の売却価格については、現在1平米当たり1万400円と設定しておりますが、この単価は工業団地の簿価価格を考慮し、設定したものでございます。この簿価価格で売れますと13億円の価値が、お金が発生するものでございますが、現在の地価はこの単価より大幅に下落しているのが実情であります。また、単価の引き下げについて土地開発公社でも検討しているところであります。また、土地開発公社については、将来解散を予定しており、解散した場合、市が工業団地を引き取り、売却していくことになるわけでございますが、その場合も実勢価格を考慮した売却単価を設置し、単価が低くなつて企業誘致の促進ができれば幸いだというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 昨年の消防出動回数の件についてお答えをいたします。

昨年の消防出動回数を消防本部に確認したところ、火災等に伴う出動が50回、救急に伴う出動が1,214回、そのほかの出動が93回、計1,357回となっております。

それから、説明会の件についてお答えをいたします。先ほども申し上げたとおり、用途変更に係る説明会及び都市計画審議会の中で御理解を得るよう努力してまいります。また、さらに7月8日ですけれども、事業主体である消防本部が地域住民に対し説明会を開催することとなつておりますので、この中においても理解をいただけるよう努めてまいりたいと思います。

それから、あと第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域でございますけれども、いずれも幼稚園とか小学校、中学校、高等学校は建築できます。ただし、大学とか高等専門学校などは建築はできません。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 24番、木村清一議員。

○24番（木村清一議員） 要するに、13億円の価値がないと。将来は、開発公社を閉鎖すると。4億8,000万円、黒字なんだかさ、黒字でないんだかさ、わけわからないと。この決算を4年ほど見ますと、19年は長期債務1,000万円、10億円のっていいるんですけども、10億円ちょっと。20年、21年は、長期債務の1,000万円のっていないんです、10億円の。それで、ことしに入って22年度の予算書を見て、また復活するんです、10億円。途中の10億円の借金、どこいったんです。まるっきりでたらめだ、それこそ。そのときは5億円しか借金なかつたんだか。でないでしょう。15億円も借金あつたんだべ。まるっきりでたらめじゃね。これだばさ、目隠ししているようなものだね。4億8,000万円も黒字あるといったって、どこに、普通はそこの中にいて、要するに利息を加えていて、それでいて金額が設定していくんだ。このままの状態で、それじゃ5億2,000万円さ消防さ売るとなつていて、へば残り1億円だと。へば黒字にして締めるだけだなと思って、そう思うんだけれども、中身はそうでないでしょう。厳格に処理して、これからやっていかねばまいねと思うよ。まだ3万3,000円の状態で売るという夢物語は無理じゃね、実際の話、もう不況で事業未収金というものが出てくるでしょう。やっぱりそういう点も考慮して、これから市長も企業誘致に一生懸命走つて歩くそうですんで、御期待もしたいというぐあいに思いますと、やっぱり一緒に、これ決算書、これ一緒にするべきでねえと思うんす。先行取得もおめだち、上がつた収入をみんなプールしてまつて、それで困つたはんてつて、みんなエルムの土地のところさ利息加えているのと同じだね、これだば。おめだち違うと言うけども、わだち見るにはそう思う。それが市が今度消防の用地として買い取るんだべ。税金の無駄してねえか。消防を売れねはんてつて、あの工業団地の土地を売れねはんてつてこっちはおぶさつてくるのと同じじゃね。たまに10億円の借金つけてみたり、つけねえでみたり、これだばさ、ちょっと。

それから、将来やめるんであれば、貸し付け、要するに借り入れ限度額を46億円、何のためにこのままにしているんだ。ねぐするか、あと事業をやるんでねば、ねぐするか、やっぱり処理しにやだめだと思う。その辺のところをきちんと直して、それからやっぱり地域の、地域住民のサイレン鳴る音に対して苦情が大分来ています。もう一回、やっぱり地域の人たちの意見の集約していく、だめだと反対されればあそこさ消防行かねんじゃね。財政部長はもうできてました、来年できてましたんた話したけども、建てられなくなるんだね、用途変更が反対できれば、されば。そうでしょう。だから、縦覧したり、意見集約したりしているんでしょう。金木の人が、わ、反対だじやと言つてもお

めだち聞く耳ねえべ。地域の人、反対だじゃと言えば聞く耳あるでばな。やっぱりその辺のところ気をつけて、これから市政運営に当たってください。

終わります。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第79号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）については、15名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件については、15名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算特別委員会委員の選任については、議長において指名いたします。

それでは、氏名を事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（岩川静子） 予算特別委員名を朗読いたします。

2番 井 上 浩 議員	3番 片 山 英 幸 議員
5番 山 田 善 治 議員	7番 吉 岡 良 浩 議員
8番 成 田 和 美 議員	9番 秋 元 洋 子 議員
11番 伊 藤 永 慈 議員	12番 木 村 博 議員
13番 田 中 賢 一 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 松 野 武 司 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 稲 葉 好 彦 議員	20番 磯 邊 勇 司 議員
24番 木 村 清 一 議員	

以上、15名です。

○議長（齊藤一郎） ただいま朗読したとおり、以上の15名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選及び審査を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、日程第2、議案第73号から日程第11、議案第83号までの10件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

議事整理のため、明7月1日は休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、7月1日は休会とすることに決しました。

次回は来る2日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時48分 散会

平成22年五所川原市議会第3回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

平成22年7月2日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第73号 専決処分の承認を求めることについて（金木高等学校市浦分校入学科及び授業料徴収条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 2 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 3 議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 4 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例の制定について）
- 第 5 議案第77号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 7 議案第80号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第82号 財産の取得について
- 第 9 議案第83号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第10 議案第81号 五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第11 議案第79号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第12 議案第84号 教育委員会委員の任命について
- 第13 議案第85号 十三財産区管理委員の選任について

第14 発議第1号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（30名）

1番	花田	進	議員	2番	井上	浩	議員
3番	片山	英幸	議員	4番	齊藤	一郎	議員
5番	山田	善治	議員	6番	鳴海	初男	議員
7番	吉岡	良浩	議員	8番	成田	和美	議員
9番	秋元	洋子	議員	10番	高杉	利彦	議員
11番	伊藤	永慈	議員	12番	木村	博	議員
13番	田中	賢一	議員	14番	山口	孝夫	議員
15番	古川	幸治	議員	16番	平山	秀直	議員
17番	松野	武司	議員	18番	寺田	武造	議員
19番	稲葉	好彦	議員	20番	磯邊	勇司	議員
21番	阿部	春市	議員	22番	桑田	茂	議員
23番	福士	寛美	議員	24番	木村	清一	議員
25番	加藤	磐	議員	26番	野呂	國四郎	議員
27番	三潟	春樹	議員	28番	川浪	茂浩	議員
29番	工藤	武則	議員	30番	西収	三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（28名）

市長	平山	誠敏
副市長	三上	裕行
総務部長	佐藤	方信
財政部長	佐藤	文治
民生部長	三上	隆
福祉部長	工藤	勝

経済部長	島谷淳
建設部長	黒滝金光
西北中央病院事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下翼
教育部長	福井定治
選挙管理委員会委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会事務局長	小田桐宏之
監査委員	山本將雄
監査委員長	工藤雄三
農業委員会会长	太田昭市
農業委員会会長	小山内洋一
人事課長	前田晃
財政課長	佐藤明
国保年金課長	鎌田廣
保護福祉課長	今眞
商工観光課長	中谷昌志
土木課長	菊池司
上下水道部長	成田良逸
西北中央病院管理課長	松野昇
教育総務課長	須藤一正

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長・議事係長	竹内拓人
議事係	山中健聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第73号から

日程第9 議案第83号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第73号から日程第9、議案第83号までの9件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（三潟春樹） 一登壇一

皆さん、どうもおはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案9件について、去る6月30日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第73号 専決処分の承認を求めるについて、本件は文部科学省の新規事業である公立高校の授業料無償化に伴い、金木高等学校市浦分校の授業料を在学期間36ヶ月まで無償化するため、条例の一部改正を専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第74号 専決処分の承認を求めるについて、本件は地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税については65歳未満の方で、年金及び給与所得の両方ある方の給料から特別徴収することができるものとし、扶養控除等については16歳未満の子の扶養控除を廃止、16歳以上19歳未満の者に係る扶養控除の上乗せ額12万円を廃止し、不要控除額を33万円とする。同居特別障害者のうち16歳未満の子については、特別障害者控除額に23万円を上乗せし、控除額を53万円とする。非課税口座内少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得については、個人住民税を非課税とする措置を創設し、上場株式の非課税口座を開設すれば100万円を上限に、10年以内に支払いを受けるべき配当及び譲渡益については賦課しない。生命保険料控除については、介護医療保険料控除を新たに設け、一般生命保険料控除、個人年金保険料控除限度額をそれぞれ2万8,000円とし、

合計限度額を7万円とする。たばこ税については、今年10月1日より税率を引き上げるため、条例の一部改正を専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第75号 専決処分の承認を求めるについて、本件は地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額を医療分については47万円から50万円に、後期高齢者支援分については12万円から13万円に引き上げ、特例対象被保険者等に係る国民健康保険税の課税の特例を創設し、解雇等による失業者が申告することにより、その給与所得を100分の30を基礎として算定することで負担軽減を図り、離職日が平成21年3月31日の場合は平成22年度課税分、平成22年3月31日の場合は平成22年度及び平成23年度の2カ年を対象とするため、条例の一部改正を専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第76号 専決処分の承認を求めるについて、本件は農村地域工業等導入促進法第10条の地区等を定める省令の適用期限が平成22年3月31日で切れるため、五所川原市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特例措置に関する条例を廃止するものであるが、平成22年1月1日以前に対象設備を新設し、または増設した者については、廃止前の条例を適用させるための経過措置を規定する条例を専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、固定資産税の特例措置の対象となるものについて質疑があり、償却資産や家屋及びそれに係る土地が対象となるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第77号 専決処分の承認を求めるについて、本件は過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除の適用期限を平成23年3月31日まで延長するとともに、対象事業であるソフトウェア業を情報通信技術利用事業に変更するため、条例の一部改正を専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第78号 専決処分の承認を求めるについて、本件は地方税法等の一部改正に伴い、都市計画税条例の条文を整理するため、条例の一部改正を専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第80号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は公の施設として管理する体育施設に、新たに金木相撲場を加えるため提案するものであるとの説明に対し、市全体の体育施設利用者数について質疑があり、平成20年度の利用者数は指定管理施設を除き約15万人であるとの答弁を了とし、全員異議なく原

案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号 財産の取得について、本件は当市の電算機器が導入から5年経過しており、販売元の保守期限切れや電算システムが稼働する基本ソフトウェアの販売期間が終了間近になっているなどの問題が生じていることから、安定的に稼働させるために住民情報オンラインシステム機器一式を更新するものであり、富士通株式会社と契約を締結するため提案するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、本件は青森県市町村総合事務組合の構成団体である小川原湖広域水道企業団の解散に伴い、事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第290条の規定により提案するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決いただきますようお願い申し上げ、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

発言の通告がありますので、許可いたします。

1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） 一登壇一

日本共産党の花田進です。議案第74号 専決処分の承認を求めるについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）の一部に反対の立場から発言します。

本条例の扶養手当の廃止と減額には反対であります。これらの廃止や減額は、子ども手当や高校授業料無償化の財源確保のため、これらの支給対象年齢に認められていた扶養手当の廃止や減額をするものであります。そもそも扶養控除は、生活費に課税しないという考え方から設けられているものであります。例えば障害のある人の扶養手当が高いのもそのためであります。長い年月をかけ、課税最低限の引き上げを求めてきた国民の要求により扶養手当の金額が引き上げられてきましたところであります。

一方、今回の子ども手当の支給は、これまでの児童手当の拡充であります。そのこと

は、今年度は児童手当と併用する形で支給を行っていることを見れば明らかであります。これまで児童手当の支給対象者は、税の扶養手当の対象外ではありませんでした。また、16歳から19歳未満の世帯は特別扶養控除の対象外となり、上乗せ分の12万円が廃止されますが、高校受験の浪人生のいる世帯では高校授業料無償化の恩恵は受けませんが、手当の減額となり、授業料が無償化とならない私立の高校に行っている世帯では、同様に恩恵が少ないのであります。一見手当をもらうのだから扶養手当をなくしたり、減額してもやむを得ないのかと考えがちですが、これらのことからわかるように税の根幹をなす扶養控除と施策の実施を関連づけると大きな落とし穴に陥ってしまいます。今回の扶養手当の廃止は、単に選挙公約の一部を実現するために課税原則を根幹から崩し、財源を安易に取れるところから取るという考え方から生まれたものであり、到底認めるわけにはいきません。さらに、月額1万3,000円の子ども手当は、就学前の子供の場合はこれまでの児童手当と大差がないばかりか、扶養手当の廃止により保育料の負担増と増税により、その恩恵を受けるどころか大幅な負担となります。今回の改正に当たり、専決処分が行われましたが、65歳未満の給料からの特別徴収を除き、専決の対象にはなじまないのではないでしょうか。手続上も問題があると考えます。

以上の観点から、今回の条例の改正には反対します。多くの議員に御賛同いただきますようお願いいたします。

議案第75号 専決処分の承認を求めるについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）の一部に反対の立場から発言します。本条例の課税限度額の引き上げには反対します。今回の改正により、課税限度額が医療費分について3万円引き上げられ50万円に、後期高齢者支援分について1万円引き上げられ13万円とするものです。これにより、平成21年度の課税ベースで新たに医業分で39世帯、支援分が75世帯で負担増となります。据え置かれた介護分10万円を合わせると73万円が最高限度額となります。所得が高いから仕方ないのでないかと思う方もいると思いますが、国保税の応能部分は課税所得が対象ではなく、所得そのものと固定資産税が対象となります。所得額300万円台で最高限度額になる場合もあるのです。新政権は生活第一を掲げましたが、これまでの政権と同じく、厳しい国保会計に対して国の負担分をもとに戻すのではなく、国民の負担増で対応しています。限度額73万円は、月6万円を超える保険料の負担であります。他の保険制度で月6万円を超える医療保険を負担している人は、ほんの一握りにすぎないでしょう。今回の改正による負担は、市民の支払い限度を超えており、限度額の引き上げには反対であります。

多くの議員に御賛同をいただきますようお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 次に、2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） 一登壇一

2番、社会民主党の井上浩です。第22回参議院議員通常選挙で青森県選挙区及び比例区ともに公認候補を擁立して戦っています社会民主党を代表して一部反対討論を行います。

反対するのは、総務常任委員長報告の中での議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）の中の一部です。具体的に申しますと、提案事件つづりの11ページ及び14ページの個人住民税の扶養控除等の改正についてです。五所川原市税条例第36条3の次に、個人の市民税のかかわる給与所得者の扶養親族申告書にかかる2条を加える改正が専決され、関連して同条例附則施行期日第1条3項で、この改正は平成23年1月1日よりの施行とされました。この点についての反対意見です。

そもそもこの改正は、第174回通常国会での内閣提出法律案17号、地方税法等の一部を改正する法律案によるものです。同法では、地方税法等に関して、以下の改正を行うとされました。1、個人住民税の扶養控除の整理、16歳未満の扶養親族にかかる扶養控除33万円を廃止、16歳以上19歳未満の特定扶養親族にかかる扶養控除の上乗せ部分12万円を廃止し、扶養控除の額を33万円とする。

なお、19歳以上23歳未満の特定扶養親族にかかる扶養控除45万円及び23歳以上70歳未満の扶養親族にかかる扶養控除33万円については現行どおり。

注として、上記の改正は平成24年度分以後の個人住民税について適用する。この閣法17号の議案審議経過は、衆議院での審議終了が3月2日、同じく参議院では3月24日に審議終了、これを受けて3月31日に法律4号として公布されました。

しかしながら、閣法17号につきましては、衆議院調査局が1月に各委員会所管事項の動向、第174回通常国会における課題等におきまして次を指摘しています。衆議院調査局総務委員会総務調査室の報告ですが、地方税制改正の動向の（2）として、個人住民税にかかる人的控除の見直し、第45回総選挙時の民主党のマニフェストは、子供の養育を社会全体で支援するという観点から、平成22年度から16歳未満の子供がいる世帯に対して金銭給付を行う子ども手当を創設することとする一方で、子育て支援という点で対象及び効果が一部重複する所得税の扶養控除を見直すことを表明していた。民主党は、当初扶養控除の見直しの際には、個人住民税における扶養控除は見直しの対象とせず、現状のまますとの考え方を示していたが、平成22年度税制改正大綱は個人住民税においても所得税と同様にゼロ歳から15歳までの扶養控除を廃止するものとしたというも

のです。

こうしたことを踏まえ、衆議院調査局調査課は、現下の社会経済情勢を踏まえ、個人住民税における扶養控除の見直し、地方のたばこ税の税率の引き上げ、燃料課税及び車体課税の見直し、地方税における税負担軽減措置の適用状況等の透明化を図るための措置の導入などを行うとともに、税負担軽減措置などの整理合理化を行うものとしたものです。ところが、ここで指摘されています地方税における税負担軽減措置の適用状況等の透明化を図るための措置の導入が不十分なまま個人住民税における扶養控除の見直しが進められたという経過がございます。この点につきまして、当市の税務当局が国の動向をどう判断するかが問われたのではないでしょうか。私は、県内他市の数市での慎重姿勢を当市でも期待したものであります。

なお、反対討論を行うに当たりまして、一言苦言を述べさせていただきます。といいますのは、今議会での理事者の皆様方の議員からの質問、質疑に対する答弁姿勢は、まさしく市税条例改正という重要案件が市民や議会を意識してではなく、国の動向に追従して専決されたということに相通ずるものがあると感じたからです。理事者の皆さん方の姿勢ばかりではなく、私を含めました議会側にも反省すべき点があるかと感じています。内容の説明がない意見主張及び質問には答弁のしようがありません。しかしながら、仮に抽象的な言論が双方の暗黙の共通認識を前提としているとすれば、言論の府たる議会の自殺行為と言わざるを得ません。議会の場で一たび論点とした以上、事実を率直に説明した上で意見を述べるべきだと思います。理事者側も不明な点は正しつつ、誠意ある答弁を事実に基づいてなすべきと思います。そうした意味で、税にかかる重要案件にもかかわらず、市長部局の執行に当たっての議会側の言論さえも事実上封じる結果を招くおそれのある専決処分。といいますのも、専決すれば議会側が否決しても長は押し切れるわけで、こうした性格を持つ専決処分に抗議をし、意見を述べます。

地方税法改正に伴う個人住民税の扶養控除の廃止は、政府により所得控除から手当へ等の考え方のもとで見直しとなりました。しかし、今なお政治課題です。といいますのも現行の住民税の扶養控除額は33万円です。所得にかかる税率は一律10%ですので、控除がなくなれば控除1人当たり3万3,000円の増税になります。連動している国民健康保険料、保育料等の医療福祉制度に関する負担への影響についても議論が尽くされていません。こうしたことから、当市としては慎重姿勢が望ましいにもかかわらず、専決されたことは認められません。第22回参議院議員通常選挙、社会民主党マニフェストでの住民税の扶養控除の廃止を凍結すべきとの主張に基づきまして、議案第74号に反対します。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第73号から議案第78号までの6件は承認、その他の3件はいずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第74号及び議案第75号に反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

まず、議案第74号 専決処分の承認を求めるについて、本件を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（齊藤一郎） 起立多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

次に、議案第75号 専決処分の承認を求めるについて、本件を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（齊藤一郎） 起立多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

次に、ただいま承認された2件を除く7件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの7件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第10 議案第81号

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第10、議案第81号を議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○民生常任委員長（成田和美） 一登壇一

本定例会で民生常任委員会に付託されました議案1件について、去る6月30日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第81号 五所川原市障害者地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定に

についてであります。本件は障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の実施に関し定めたものであり、その対象者に市長が認める者を加えることにより、手帳の交付前でも相談支援を受けられるように条例を一部改正するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決いただきますようお願い申し上げ、御報告といたします。よろしくお願いします。

○議長（齊藤一郎）　ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎）　質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎）　異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

○日程第11　議案第79号

○議長（齊藤一郎）　次に、日程第11、議案第79号を議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○予算特別委員長（木村清一）　一登壇一

去る6月30日の本会議において設置されました委員15名による予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私木村清一が、副委員長に成田和美委員が選任され、付託されました議案第79号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）について審査を行ったところ、質疑もなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決したので、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎）　ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員）　質問というよりも意見を述べさせていただきたいなと、こう思います。

今予算特別委員長から質疑がないという報告でございました。20年以上議員やって特別委員会で質疑なしというのは初めての経験でございます。私は、市民に負託された議員がこういう形で質疑がないということ、このことは市民に対する答えがないものではないかと、こういうふうに感じるわけであります。この委員会の持ち方にも問題があつたのではないかと、こういうふうな気がするわけであります。本会議を終わって予算特別委員会の組織をして、組織会をして、すぐ予算委員会に入ったと。予算委員会やっているうち、常任委員会を開くために半数の議員は控え室で待っていたわけです。そういうことがあったので、発言を控えた議員もいたのではないかと、私にはこう思われるんですけれども、終わったことですからこれ以上は申し上げませんけれども、これからも委員会のあり方として、議長と議運の委員長にぜひ考えていただきたいなど、このことを申し上げて終わります。

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第12 議案第84号及び

日程第13 議案第85号

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第12、議案第84号及び日程第13、議案第85号の2件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

本日上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第84号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員として木村吉幸氏を任命するため議会の同意を求めるものであります。

議案第85号は、十三財産区管理委員の選任についてであります。十三財産区管理委員として矢本良博氏を選任するため議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が御説明いたしますので、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 日程第12、議案第84号 教育委員会委員の任命についてを議題いたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論の通告がありますので、許可いたします。

24番、木村清一議員。

○24番（木村清一議員） 一登壇一

議案第84号 教育委員会委員の任命について反対する立場で述べさせていただきます。

来る市長選、6月13日もさめやらぬこの時期に教育委員の任命ということですけども、この方はたしか株式会社五所川原中央青果代表取締役社長であります。先般6月2日、平山誠敏後援会総決起大会の場所も提供した最高責任者であります。教育委員は、政治には介入、ましては大変中立の立場でなければならないというおきてというんですか、そういうものがあります。株式会社五所川原中央青果そのものは、当市も出資しております。それで、当市が出資することによって公認市場として承認されているわけです。その場所において、17年から教育委員をされたその人がこの場所の最高責任者であって、どうしてこの片方の総決起大会の場所を提供したのか。これは、やっぱり政治に介入しているんじゃないかという疑念を持ってしようがありません。どうかひとつ私は、この教育委員の任命については反対する立場ですんで、議員の皆さんのお願いして

終わりたいと思います。

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

（「投票」「起立」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」「投票」「反対あればさ、あれだね」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

（「2人以上であれば、投票でねんだな」と呼ぶ者あり）

何。

（「2人以上のあれば、投票でねんだが」と呼ぶ者あり）

まだそれまでいってねえべ。投票だととか投票でねえとかってまだしゃべってねえべ。
早まらないでください。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（「何だば」「投票の提案あるじゃな」「投票するかどうか、まず贊否とつてもらわねばまいじゃな」と呼ぶ者あり）

どうも失礼しました。

（「起立してねえ人、15人あったって」と呼ぶ者あり）

勘定してたか。後ろ見て勘定してたか。わ、今見た範囲内ではそんではないよ。

（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

何でもしゃべればいいというものでもねえんだべな。

（「何でもやってもいいというものでもねえ」と呼ぶ者あり）

それもそんだ。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

それでは、起立採決に2名以上のご異議がありますので、議案第84号については、無記名投票をもって採決いたします。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員は29人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（齊藤一郎） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長（齊藤一郎） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

原案に同意することを可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。事務局長より朗読させます。議会事務局長。

(職員議席番号点呼、投票)

○議長（齊藤一郎） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（齊藤一郎） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に17番、松野武司議員、24番、木村清一議員、21番、阿部春市議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○議長（齊藤一郎） 投票の結果を報告いたします。

投票総数29票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち賛成15票

反対14票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は同意することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第13、議案第85号 十三財産区管理委員の選任について

を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

◎日程第14 発議第1号

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第14、発議第1号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、提案理由の説明及び委員会付託を省略し、直ちに採決いたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

◎市長あいさつ

○議長（齊藤一郎） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。
市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会も齊藤議長を初め木村予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の

御協力によりまして全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

また、本日追加提案いたしました教育委員会委員の任命及び十三財産区管理委員の選任につきましても御同意を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、本定例会の冒頭でも申し述べましたが、2期目の市政運営に当たっては、これまでの行財政改革の取り組みを堅持しつつも、1期目ではなし得なかった事柄に重点的に目を向け、6万市民の幸せと「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」実現のため、本職並びに職員一丸となって全力で取り組んでまいる所存であります。議員各位におかれましては、同じく市政に携わる者として特段の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、日差しがじわりと強さを増し、夏の訪れを感じる時期となりましたが、議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢伸展のためにますます御活躍くださいますよう祈念いたしまして、閉会のごあいさつといたします。

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成22年五所川原市議会第3回定例会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年7月2日

五所川原市議会議長 齊藤一郎

五所川原市議会副議長 野呂國四郎

五所川原市議会議員 三瀬春樹

五所川原市議会議員 川浪茂浩

五所川原市議会議員 工藤武則